千葉市教育委員会事務
点 検 ・評 価 報 告 書
（平成１９年度対象）

平成２０年１１月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

（平成20年11月26日現在）

委員長	津　田　　英　彦
委員長職務代理者	奥　山　　福　子
委　員	岩　沼　　静　枝
委　員	内　山　　英　夫
委　員	梅　谷　　忠　勇
委　員（教育長）	飯　森　　幸　弘

［参考］

前委員　　竹　蓋　　幸　生

（任期:平成16年10月15日～平成20年10月14日）

前委員　　川　島　　義　美

（任期:平成16年10月15日～平成20年10月14日）

目　次

Ⅰ　教育委員会の事務の点検・評価制度の概要
１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について　4
２　千葉市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について　4
⑴ 点検及び評価の目的
⑵ 点検及び評価の対象
⑶ 点検及び評価の実施方法
⑷ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用
Ⅱ　教育委員会の活動状況
１　教育委員会会議の開催状況　7
２　その他の主な活動　12
Ⅲ　点検・評価の結果
施策１　千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり　14
基本事業１-１　学力が身につく仕組みづくり　17
基本事業１-２　教育・悩み相談の充実　24
基本事業１-３　「豊かな心」の育成　28
基本事業１-４　丈夫な体と健康づくり　31
基本事業１-５　安全で快適な学校づくり　36
基本事業１-６　特色ある学校づくり　42
基本事業１-７　教職員資質の向上　45
基本事業１-８　家庭・地域との積極的な連携　53
施策２　青少年を健全に育成する環境づくり　55
基本事業２-１　豊かな人間性と生きる力の育成　57
基本事業２-２　青少年の非行防止　60
施策３　心のふれあう生涯学習の推進　62
基本事業３-１　生涯学習の場の確保　64
基本事業３-２　ニーズに対応した学習機会の拡充　66
基本事業３-３　生涯学習を支援する人材の確保　69
基本事業３-４　千葉市特有の文化の保存と活用　71
施策４　スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進　74
基本事業４-１　スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実　76
基本事業４-２　「見るスポーツ」の提供　79
Ⅳ　学識経験者の意見　81

Ⅰ　教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成１８年１２月の教育基本法の改正及び平成１９年３月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第２７条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成２０年４月から、すべての教育委員会自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検･評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。

また、点検･評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされた。

２　千葉市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について

（１）点検及び評価の目的

点検･評価は、上記地教行法第２７条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検･評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としている。

（２）点検及び評価の対象

ア　対象期間

平成１９年度を対象期間とする。

イ　対象事務

地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務及び市長から補助執行を受け教育委員会で管理･執行している事務を対象事務とする。

（３）点検及び評価の実施方法

平成２０年度に実施する点検･評価は、事務事業の選択、総合化及び重点化による行政サービスの質の向上を図るとともに、市民に対する行政の説明責任を果たすことを目的として実施されてきた「千葉市事務事業評価システム」（平成２０年度は見直しのため休止している。）の評価体系に準じ、２０１５年（平成２７年）を見据え「やすらぎをはぐくみ　未来を支える都市づくり」を目標として掲げる本市基本計画『ちば･ビジョン２１』に定める将来像実現のための９つの方向（「政策」）のうち、「豊かな心をはぐくむ学びの場を広げる」、「様々な交流から新しい文化を創造する」の２つの「政策」を構成する、４の「施策」及び１６の「基本事業」について、実施することとした。

点検･評価の結果の構成は次のとおりである。

ア　施策の名称〔基本事業の名称〕
イ　施策の基本的な方針（施策の目的）〔基本事業の達成目標〕
ウ　成果指標
エ　平成１９年度の評価
オ　今後の課題及び施策等への反映方針〔今後の課題及び基本事業等への反映方針〕
カ　施策を構成する基本事業と評価〔基本事業を構成する事務事業と評価〕
キ　千葉市教育委員会事業評価委員の意見

※〔 〕内は「基本事業」に係る点検･評価の項目

（４）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第２７条第２項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検･評価（自己評価）の結果について、「千葉市教育委員会事業評価委員」として本市教育委員会が委嘱した学識経験者２名から、個別に所見･助言を得た。

上記委員の委嘱に当たっては、本市に縁のある者であることを前提としつつ、教育行政における実務経験や教員養成系大学等の高等教育機関における教育実践の経験を考慮し、殊に本市の「教育現場」への理解度等を加味して行った。

○　松尾　七重（まつお　ななえ）氏

国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院博士課程教育学研究科学校教育学単位取得満期退学
博士（教育学）
専門　数学教育学
主な研究課題　算数・数学の学習指導に関する研究
学校数学における図形の概念形成に関する研究
現在　千葉大学教育学部准教授
東京都杉並区出身（千葉市稲毛区在住）

○　頼本　維樹（よりもと　ゆいき）氏

東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学研究科専修コース修了
専門　教育行政
主な研究課題　新教育システム開発プログラム
教員の質の向上に関する調査研究
都市の教育政策と教育行政の在り方に関する調査研究
現在　国立教育政策研究所研究企画開発部長
福井県武生市（現越前市）出身（東京都目黒区在住）

≪参考≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　教育委員会の活動状況

1　教育委員会会議の開催状況

千葉市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月１回の定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催している。

この会議において、６名の教育委員（教育長１名を含む。）が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定改廃、教科書の採択、千葉市指定文化財、地域文化財の指定など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要事項について事務局から報告等を受けている。

平成１９年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期　日	場　所	付　議　案　件　等
平成１９年 第４回定例会 (19.　4. 18)	教育委員会室	（教育長臨時代理報告） 千葉市教育委員会組織規則の一部改正について 千葉市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について 学校教育法の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について 千葉市文化財保護条例施行規則の一部改正について 千葉市教育委員会事務専決規程等の一部改正について 職員の人事について 市費負担教育職員の人事について 県費負担教職員の処分について （報告事項） 千葉市学校教育推進計画について 千葉アイススケート場及び体育施設の利用状況について
第５回定例会 (19.　5. 16)	教育委員会室	（議決事項） 工事請負契約について≪千葉市立花島小学校大規模改造工事≫ 財産の取得について≪千葉市立幕張本郷中学校普通教室棟≫ 財産の取得について≪千葉市科学館新設に伴う建物の一部≫ 千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について 千葉市生涯学習審議会委員の任命について 千葉市社会教育委員の委嘱について 千葉市公民館運営審議会委員の委嘱について 千葉市児童文化センター運営審議会委員の委嘱について 千葉市文化財保護審議会委員の任命について 千葉市立博物館協議会委員の任命について 千葉市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱について （報告事項） 千葉市における特別支援教育の在り方に関する検討会議の中間報告について 平成１８年度生涯学習センターの施設利用状況について 平成１８年度千葉市少年自然の家の利用状況等について 工事請負契約について≪千葉市立千葉高等学校改築外構工事≫
第６回定例会 (19.　6. 27)	教育委員会室	（教育長臨時代理報告） 工事請負契約について≪千葉市立千葉高等学校改築外構工事≫ （議決事項） 千葉市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について 平成２０年度千葉市立高等学校第１学年入学者の募集及び選抜の基本方針について 平成２０年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第１学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

		平成２０年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について 平成２０年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について 千葉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について 千葉市生涯学習審議会委員の任命について 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱について 千葉市図書館協議会委員の任命について 県費負担教職員の人事について （報告事項） 平成１９年第２回千葉市議会定例会について 平成２０年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について 新港学校給食センターの整備事業に伴う実施方針について 麻しんの発生状況と対応について 柏台小学校における外壁モルタル落下事故について
第７回定例会 (19.　7. 18)	教育委員会室	（議決事項） 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について （報告事項） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正について 夏季休業期間中の事故防止について 第６０回千葉市中学校総合体育大会の開催について 千葉市科学館について 放課後子ども教室について 水泳プールの安全確保について
第１回臨時会 (19.　8.　6)	教育委員会室	（議決事項） 平成２０年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について 平成２０年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について 平成２０年度使用学校教育法第１０７条の規定による教科用図書の採択について
第８回定例会 (19.　8. 22)	教育委員会室	（議決事項） 財産の取得について≪千葉市立おゆみ野南小学校の校舎、屋内運動場及びプール棟及び附帯施設等≫ 工事請負契約について≪千葉市立新宿小学校大規模改造工事≫ （協議事項） 千葉市民ゴルフ場設置管理条例の制定について （報告事項） 平成２０年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集要項等について 学校防犯カメラシステムの整備について 第６０回千葉市中学校総合体育大会の結果報告について
第９回定例会 (19.　9. 21)	教育委員会室	（教育長臨時代理報告） 平成１９年度補正予算について 千葉市民ゴルフ場設置管理条例の制定について （議決事項） 千葉市民ゴルフ場管理規則の制定について 平成１９年度千葉市教育功労者の表彰について （報告事項他） 平成１９年第３回千葉市議会定例会について《経過報告等》

		平成１９年度中学校体育大会結果について 千葉市図書館資料有料宅配サービスの実施について
第２回臨時会 （19.　9. 21）	教育委員会室	委員長選挙及び委員長職務代理者の指定
第１０回定例会 （19. 10. 17）	教育委員会室	（議決事項） 千葉市学校適正配置実施方針について （報告事項） 平成１９年第３回千葉市議会定例会について 平成２０年度文部科学省概算要求主要事項について 平成２０年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について 平成２０年度千葉市立小･中･特別支援学校管理職選考について 平成１８年度千葉市学力状況調査（千葉市独自実施分）の概要について 第１４回千葉市スポーツ･レクリエーション祭について 2007 国際千葉駅伝について 平成１９年度上半期千葉市少年自然の家の利用状況について
第１１回定例会 （19. 11. 21）	教育委員会室	（教育長臨時代理報告） 平成１９年度末及び平成２０年度末公立学校職員人事異動方針について （議決事項） 千葉市社会教育委員の委嘱について 千葉市生涯学習審議会委員の任命について 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱及び任命について （報告事項） 『千葉市学校適正配置実施方針』における「＜美浜区の地域の枠組み＞」の一部変更について 教員採用選考における実技試験等の見直し及び教職インターンシップ制度の拡大について 平成１９年度全国学力・学習状況調査の結果について 千葉市理科支援員等配置事業について 第５２回千葉市社会教育功労者顕彰について 千葉アイススケート場及び中田スポーツセンターの利用状況について 平成２０年「千葉市成人の日を祝う会」について
第１２回定例会 （19. 12. 19）	教育委員会室	（議決事項） 県費負担教職員の人事について 県費負担教職員の処分について （報告事項） 平成１９年第４回千葉市議会定例会について 町の区域及び名称の変更に伴う条例・規則の改正について 平成２０年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について 平成１９年度教育研究大会等の実施状況について インフルエンザ等の流行状況と対応について 千葉市立小学校の「３０人３１脚全国大会 2007」への出場について 第３２回サンスポ千葉マリンマラソンについて

平成２０年 第１回定例会 （20.　1. 16）	教育委員会室	（報告事項他） 千葉市民ゴルフ場指定管理予定候補者の選定について 全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について ２００７年度ソニー子ども科学教育プログラムにおける市立中学校の最優秀プロジェクト校入選について 千葉市新港学校給食センター整備事業について 千葉市科学館の利用状況について 平成２０年千葉市成人の日を祝う会について 裁判判決の結果について
第２回定例会 （20.　2. 13）	教育委員会室	（教育長臨時代理報告） 職員の処分について 懲戒処分の指針の一部改定について （議決事項） 平成１９年度補正予算について 平成２０年度当初予算について 千葉市立高等学校設置条例の一部改正について 財産の取得について≪千葉市立美浜打瀬小学校の校舎、屋内運動場、プール及び附帯施設等≫ 指定管理者の指定について≪千葉市民ゴルフ場≫ （報告事項他） 住居表示の実施に伴う条例・規則の改正について 第８回全国中学生創造ものづくり教育フェアにおける生徒の表彰等について 平成１９年度千葉市教育研究奨励賞について 千葉市科学館における専用エレベーターの故障事故について 平成１９年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について ＮＨＫ教育テレビ「親と子のテレビスクール」の収録について 「２ちゃんねる」における市内小学生殺害予告について 平成２１年度公立学校教員採用候補者選考について
第１回臨時会 （20.　3. 12）	教育委員会室	（教育長臨時代理報告） 千葉市民ゴルフ場指定管理者の指定に係る議案の撤回について （議決事項） 県費負担教職員の人事について
第３回定例会 （20.　3. 21）	教育委員会室	（議決事項） 平成２０年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針について 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について 職員の人事について 千葉市学校児童生徒結核対策審議会委員の委嘱について （協議事項） 教育３法の改正に伴う教育委員会規則の改正等について （報告事項他） 平成２０年第１回千葉市議会定例会について 千葉市科学館専用エレベーターの故障原因の調査結果について 千葉市科学館利用者２０万人突破について 千葉市立郷土博物館「第１回収蔵展」開催について

		千葉経済大学附属高等学校の第８０回選抜高等学校野球大会出場に係る応援パブリックビューイングの開催について アクアリンクちば入場者５０万人達成について 「青少年の日」（仮称）の制定に向けて 千葉市立千葉高等学校の供用開始について
開催回数　１５回 ［内訳］ 　定例会　１２回 　臨時会　　３回	－	付議案件等数　合計　１３３件 　［内訳］ 　　議決事項　　４６件 　　教育長臨時代理報告　　１５件 　　協議事項　　２件 　　報告事項他　　７０件

（注）　「教育長臨時代理報告」とは、教育委員会の会議において議決を要する事項について、緊急やむを得ない事由により教育長をして臨時に代理させ処理した事項に係る報告のこと。また、「協議事項」とは、教育委員会の会議において議決を要する事項について事前に協議を要する、又は議決を要する事項ではないが事務局として教育委員の意見を徴する、あるいは、教育委員間で協議等を行うことが適当と考えられる事項。

２　その他の主な活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、適宜、各種会議・関係行事へ出席するなどしている。平成１９年度における、その主な活動は次のとおりである。

時　　期	各種会議・関係行事	概　　要
平成１９年 ４月	○ 市立学校入学式出席	小学校５校、中学校１校（稲毛高等学校附属中学校開校式を含む。）【６名】
６月	○ 第１回指定都市教育委員教育長協議会出席	全国の政令指定都市の教育委員、教育長等による指定都市教育委員教育長協議会の平成１９年度第１回会議（於：広島市）に出席し、教育行政における課題等について意見交換を行った。【１名】
１０月	○ 千葉市科学館開館関係行事出席等	千葉市科学館の開業前準備の状況等を確認するため視察を実施するとともに、平成１９年１０月２０日開催の、同施設を含む官民複合施設「Ｑｉｂａｌｌ（きぼーる）」の完成記念式典に出席した。【延べ１２名】
	○ 2007年日本フルブライトメモリアル基金米国教育者招聘プログラム関係行事出席等	「日米教育委員会」が日米両国間の相互理解の増進と教育交流を目的として実施する「日本フルブライトメモリアル基金米国教育者招聘プログラム」の一環で来葉した全米各地より選抜されたアメリカ人教職員らとの懇談を行うとともに、関係行事に出席した。【延べ７名】
１１月	○ 教育功労者表彰式	本市の教育及び教育行政の振興発展のため顕著な功労又は功績のあるものについて表彰するため表彰式を開催した。【６名】
	○ 教育行政視察 （長岡市、新潟市）	新潟県中越地震及び新潟県中越沖地震に被災した長岡市における震災対策及び新潟市の生涯学習センター・国際友好会館の複合施設である「クロスパルにいがた」の管理運営について、教育行政視察を実施した。【６名】
平成２０年 １月	○ 成人の日を祝う会	新成人の新しい門出を祝い、励ますとともに、大人としての自覚を促し、郷土千葉市への関心を深める機会として、「成人の日を祝う会」を開催した。【６名】
	○ 千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会出席	千葉県市町村教育委員会連絡協議会が開催した平成１９年度教育委員研修会に出席した。【１名】
	○ 第２回指定都市教育委員教育長協議会出席	指定都市教育委員教育長協議会の平成１９年度第２回会議（於：東京都）に出席し、教育行政における課題等について意見交換を行った。【１名】
３月	○ 市立学校卒業証書授与式出席	中学校５校、高等学校２校【延べ７名】

このほか、教育に関する調査・研究を目的に、適宜、委員協議会を開催しており、教育行政の運営に関する基本方針や学校施設の耐震化、千葉市青少年育成行動計画などを協議案件として、事務局との質疑応答や意見交換、教育委員間での協議などを行った。

さらに、各教育委員においては、学校・公民館等の教育施設を訪問したり、附属機関等の会議に出席するなどしている。

Ⅲ　点検・評価の結果

施策１　千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり

●施策の基本的な方針（施策の目的）

少子高齢化・高度情報化・国際化が進展する社会の中で、次代を担う子どもたちの可能性や個性を伸ばし、「生きる力」をはぐくむため、「人間尊重の教育」を基調として、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」を目指し、一人一人を大切にしたきめ細かな指導の充実を図る。

また、学校・家庭・地域社会との連携のもと、「心の教育」の充実を図るとともに、教育環境の整備や学校の安全対策の整備、地域ぐるみの青少年健全育成を推進する。

●施策の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるのか）

市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒

〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・学習内容が理解でき、確かな学力を身につける。
・好ましい人間関係を醸成し、豊かな心を育む。
・健康で過ごすための丈夫な体をつくる。
・安全で快適な学校生活を送る。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
「学校が好きだ」と肯定的に答えた児童生徒の割合（上段：小学3年、中段：小学5年、下段：中学2年）	%	88.3 84.8 77.8	88.6 84.1 78.0	88.3 85.9 76.0	90.0(22 年度) 88.0(22 年度) 80.0(22 年度)
不登校児童生徒割合（上段：小学生、下段：中学生）	%	0.28 2.67	0.28 2.97	0.22 2.73	0.20(22 年度) 2.70(22 年度)
いじめの解消率（上段：小学生、下段：中学生）	%	87.8 87.0	92.5 90.0	91.3 90.3	95.0(22 年度) 95.0(22 年度)
体力テストの全国平均値を 50 としたときの指数	―	51.0	51.9	51.7	52.0 （22年度）
学校内での災害発生率	%	8.20	8.90	8.60	8.0 （22年度）
学校施設の耐震化率	%	52.9	53.8	54.6	100 （27 年度）

●平成１９年度の評価

・教育基本法の改正や教育振興基本計画を踏まえ、本市独自の学校教育推進計画の策定を進めた。
・学校セーフティウォッチャーによる登下校時の見守り活動を推進した他、３６校に防犯カメラを設置するなど児童生徒の安全や学校防犯対策の強化が図られた。
・教育環境の整備については、本市初の中高一貫教育を行う稲毛高等学校附属稲毛中学校を開設した他、千葉高等学校の改築、「２系統目」のトイレ改修、障害のある児童生徒のためのエレベーター設置等を進め、また、計画的な耐震補強工事の推進に努めることにより、着実な推進が図られている。
・千葉市及び全国学力・学習状況調査の結果はいずれも良好であり、児童生徒に「確かな学力」の育成が図られている状況を検証することができており、これは、本市における子供たちの学力向上、教員の質的向上に係る各種施策の成果と考える。また、今後の学力向上のための具体的な手立てを、教員向け「学習改善プログラム」や保護者向けパンフレットとして配布し、学校・家庭への支援に努めている。
・学校図書館指導員の配置、農山村留学等の体験活動、小学校英語活動など、本市が独自に進めてきた諸施策の推進は、学力の向上はもとより、社会性の向上や「豊かな心」の育成に大きな成果を上げている。

・新たに３名のスーパーバイザーを配置した他、「教育相談ダイヤル２４」を新設するなど、教育相談体制の充実を図ることができた。また、学校不適応対策の強化により、不登校児童生徒数が前年度に比べ約８％減少した。
・新体力テストの結果からは、全国及び他政令市等と比較しても本市児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にあることが明らかになっている。これは、本市の学校体育における教育活動を中心とする施策・取組みの成果と考える。
・教職員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける各種研修の充実に努めた他、目標管理による人事評価システムを本格実施し、教職員の専門性の確立と指導力の向上を図ることができた。

●今後の課題及び施策等への反映方針

・学校適正配置事業については、地元の合意形成を基本に、通学路の安全確保、学校施設の整備、教員の加配など、統合等に伴う教育環境整備の具体的方策を検討する必要がある。
・学校耐震補強事業については、児童生徒の安全確保はもとより、災害時の地域住民の避難場所であることから、耐震改修促進計画に基づき早急な事業完了が必要である。
・新学習指導要領が告示され、２１年度から移行措置となることから、年間指導計画や副教材、教材・教具の整備など、実施に向け遺漏の無いよう準備を進める必要がある。
・新港学校給食センターのＰＦＩ整備事業については、事業スケジュールに約半年間の変更が生じたが、今後の運営方法等について関係機関との連携を密にして着実な業務推進が求められる。また、給食費未納問題については、未納額が増加傾向にあることから、対策会議においてより有効な対応策の検討が急務である。
・１９年秋にオープンした「千葉市科学館」については、一層の学校利用の促進を図るとともに、理科センター事業や理科支援員等配置事業との関連を強化し、科学教育の一層の推進に努める必要がある。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名	事業の概略	基本事業に対する評価
1－1　学力が身につく仕組みづくり	「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」をキーワードに、基礎基本の確実な定着を図るとともに、子どもたちの個性・能力を生かした教育活動を推進するため、少人数指導教員、学習支援員、小学校英語活動における外国人講師、理科支援員等を配置している他、学校二学期制や中高一貫教育の導入による多様な進路選択等、教育環境の整備を進めている。	懇話会の開催やアンケート調査等が進められており、学校教育推進計画策定により、今後一層の充実が図られるものと考える。 千葉市及び全国学力・学習状況調査の結果から、本市児童生徒の学力の定着状況は良好であることが明らかになっており、学力向上、教育の質的向上に本事業の取組みの成果が表れていると考えられる。 今後は、「確かな学力」の育成に向けて、関係各事業の一層の連携に努める必要がある。
1－2　教育・悩み相談の充実	全中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内教育相談体制の確立に努めたほか、教育センター、養護教育センター、指導課における相談窓口の充実にも努めている。 また、不登校児童生徒の一時的な居場所確保のため、本市独自の適応指導教室を開設しているほか、通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対応するため、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣等を行っている。	不登校の減少に向けた取組みにより、不登校児童生徒数が前年度に比べ減少したことについて一定の評価をしている。スクールカウンセラーやスーパーバイザーの配置、教育相談ダイヤル24など相談体制が機能しているとも考えられる。今後、適応指導教室の増設など一層の充実を図る必要がある。 また、各所管とも教育相談件数が増加していることから、児童生徒・保護者が相談しやすい教育相談体制の整備に努める必要がある。 特別支援教育については、学校訪問相談員や指導員の有効な活用により、校内体制の構築を進めることが課題である。
1－3「豊かな心」の育成	中学生の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動をとおして、児童生徒の社会性と内面に根ざした道徳性を育成している。 児童生徒の情操を高め、豊かな心を培うため、学校図書館指導員を全校に配置し、読書教育を推進している。	農山村留学、移動教室、自然教室などの体験活動は、児童生徒に社会性、他人を思いやる心、自立心などをはぐくむ上で大きな成果を上げているが、各事業の本来の目的を見失わないよう進めたい。 また、学校図書館指導員の配置により学校図書館の環境整備が格段に進み、子どもの読書意欲、読書量の向上が図られており、児童生徒の情操面のみでなく、生徒指導上でも成果を上げている。

1－4　丈夫な体と健康づくり	児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくために必要な生活習慣を形成し、健康増進を進めるための確かな実践力を身につけさせることが求められており、学校体育・学校保健・学校給食を相互に関連させながら事業を推進している。	新体力テストの結果を全国や他政令市等と比較すると、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にあり、体育行事等の補助事業や体育・健康教育研究指定校事業に着実に取り組んできた成果であると考えられる。 学校給食は、食の安全や食育の観点から、地産地消の推進に努めるなど、「より豊かで安全な学校給食」の実現に努める必要がある。 中学生対象の歯科医による喫煙防止教室は、口腔衛生指導の成果はもとより、薬物乱用防止の観点からも成果を上げている。
1－5　安全で快適な学校づくり	安全で快適な学校づくりを目指し、学校セーフティーウォッチ事業など、児童生徒の安全や学校の防犯対策事業を行うとともに、施設の老朽化対策・エレベーター設置・校舎の新増改築、耐震補強事業等を行い、教育環境の充実を図っている。	教育環境整備については、厳しい財政状況の中で、概ね計画的に事業が進められているが、耐震補強事業については、一層の推進に努める必要がある。 児童生徒の安全や学校の防犯対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動が大きな推進力となっており、今後は、地域ぐるみの学校安全体制の一層の整備が急務である。また、防犯カメラの設置は学校に極めて好評であることから、今後の拡充について検討を要する。 学校適正配置事業については、地元合意形成に向けて、誠意を持って進めたい。
1－6　特色ある学校づくり	学校では、学校二学期制のもと、総合的な学習の時間における体験活動の充実など特色ある教育活動を展開している。また、校長裁量により執行できる1校平均300万円の「特色ある学校づくり経費」を制度化し、特色ある学校づくりのための支援も行っている。 また、千葉高等学校では理数教育、稲毛高等学校では英語教育の充実・改善に取り組み、魅力ある市立高校づくりを推進している。	学校では、「特色ある学校づくり経費」を活用しながら、教育課程を工夫し学校行事をはじめ特色ある教育を実践しており、「自ら作った予算」という自覚から、効果的・効率的な予算執行が図られ、財務処理能力の向上がみられる。今後は、「開かれた学校づくり」の観点から、学校評価を活用し、特色ある教育活動を地域にアピールする必要がある。 千葉高等学校は「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の研究開発に、稲毛高等学校は「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究開発に取り組み、成果を上げている。
1－7　教職員資質の向上	教職員の研修体系に基づき、教育センターや養護教育センターを中心に、ライフステージに応じた各種研修を実施し、資質力量の向上を図っている他、教職員の自発的な研究・研修を支援するため、各種助成や、教員、市民向け広報事業を行っている。 また、学校組織の一層の活性化、教職員の資質力量の向上を図るため、目標管理による評価システムを実施している。	教職員の資質力量の向上を図ることは、本市児童生徒に質の高い教育を提供することに直結することから、極めて重要な事業であり、更なる充実を期し継続的に取り組む必要がある。特に、新規採用者が急増していることから、初任者研修及び初期層の研修を重視する必要がある。 目標申告制度は順調に実施されており、校長の教育長面接も定着してきている。所期の目的が達成されるよう内容の一層の充実が望まれる。
1－8　家庭・地域との積極的な連携	児童生徒の可能性や個性を伸ばし、生きる力をはぐくみ、豊かな人間性や創造性、社会性を養うために、学校・家庭・地域が密接な連携のもと、「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」に取り組んでいる。 また、学校・家庭・地域の連携のため、広報誌「教育だよりちば」、保健福祉局と連携して「いきいき子育て」を発行している。	「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は5年が経過し、小・中学生の代表を推進会議に出席させるなど、子どもたちの視点から地域を見つめさせ、各地域で工夫あふれる取組みが展開されており、参加者も年々増加し、地域に対する愛情をはぐくむなどの成果をあげている。 広報紙「教育だよりちば」、「いきいき子育て」は本市の教育や子育てに関する貴重な情報紙であり、内容の充実を図りたい。

基本事業１－１　学力が身につく仕組みづくり

●基本事業の概要

・本市では、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」をキーワードに、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、子どもたちの個性・能力を生かした教育活動の充実に努めている。そのため、平成１６年度から他市に先駆け、学校二学期制を導入し、授業時数を確保するとともに、わかる授業を推進するため指導方法や教材を工夫し、学習意欲の向上に努めている。
・本市独自の学校図書館指導員、少人数指導教員、学習支援員、小学校英語活動における外国人講師や理科支援員の配置等により、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っている。
・児童生徒の日頃の学習成果を発表する機会を多く設けて学習意欲の向上を図るとともに、多様な進路選択のための中高一貫教育校の導入、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の教育を充実させるための、教育環境整備を進めている。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　小・中・特別支援・高等学校児童生徒
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　個々にあったレベルできめ細やかな学習指導を受けられ、確かな学力が身につく。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
「勉強が大切だ」と思う児童（小学5年生）の割合	%	92.1	93.4	94.6	95.0（22年度）
「勉強が大切だ」と思う生徒（中学2年生）の割合	%	87.1	86.9	88.3	90.0（22年度）

●平成１９年度の評価

・学校教育推進計画策定に向けてアンケート調査を実施し、本市の教育に関する実態や市民･保護者の要望等を明らかにするとともに、学校教育推進計画懇話会を設置し、「千葉市学校教育推進計画のあり方」についてまとめた。
・千葉市学力状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の学力は良好であることが明らかになった。千葉市学力状況調査・意識調査の結果を踏まえ、学力向上のための具体的な手立てを保護者向けのパンフレット及び教員向け「学習改善プログラム」にまとめて配布し、学校への支援に努めた。
・少人数指導教員、学習支援員（フレンドリーチューター）、理科支援員の配置、外国人児童生徒指導協力員、ＡＬＴの派遣等の人的支援は、学校から高い評価を得た。
・小学校５年生にまで広げた小学校英語活動が２年目となり、児童が英語活動に熱心に取り組んだ。
・学校教育法に特別支援教育が位置づけられ本格実施となったことから、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の一層の充実に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・平成１９年度の「千葉市学校教育推進計画のあり方」をもとに、学校教育推進計画懇話会において「学校教育推進計画（案）」について審議し、平成２０年度末までに計画を策定する。
・新学習指導要領が告示され、平成２１年度から移行措置を行うことから、年間指導計画の策定や学校で必要となる教材の措置など新たな対応が必要となる。
・小学校新学習指導要領に外国語活動が示されたことから、小学校英語活動について、年間指導計画等の見直しや教材について検討が必要である。
・情報機器の整備については、中学校に整備した校内ＬＡＮを小学校においても整備することが急務である。
・平成１９年秋に開所した「千葉市科学館」については、理科センター事業、理科支援員等配置事業との関連を

図ることについてさらに検討する。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
1-1-1 学校教育推進計画策定事業	本市学校教育の目指すべき方向性とそれを実現するための教育施策を示す計画を策定する。 (4, 117千円)	19年度は、学識経験者、学校関係者、公募委員からなる学校教育推進計画懇話会を設置し、「学校教育に関する意識調査」の結果に基づき6回審議を行い、「千葉市の目指すべき子どもの姿」やその実現を目指すための「教育目標」と「施策展開の方向」等を内容とする「計画のあり方」(中間報告)をまとめた。 次年度は、中間報告をもとに、計画を策定していく。
1-1-2 幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に就園している園児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園就園奨励費を支給する。 (1, 381, 620千円)	19年度は17,614人に補助を実施した。 千葉市に居住する全ての私立幼稚園児を対象に、国庫補助分、市単補助分を支給している。保護者負担の軽減を図るとともに子育て支援の充実を図る上で必要不可欠な事業である。
1-1-3 私立幼稚園教材費助成事業補助金	私立幼稚園に対して、園割り・園児割りにより教材費を助成する。また、預かり保育を実施する幼稚園に対しては、預かり保育分を加算する。 (86, 151千円)	本市の幼稚園教育は、全て私立幼稚園(19年度 96園)に委ねており、本事業は幼稚園における教育内容の充実を図る上で大きな成果がある。
1-1-4 小中学校就学事務(通学区域調整)	学校教育法施行令第5条第2項、同第6条の規定による学校の指定等に関わり、必要に応じ、学校の通学区域について、学区調整委員会へ諮問、調査・審議を経て答申を得た後、通学区域調整対象地域への説明と協議を行った上、通学区域に関する規則の改正を行う。 (247千円)	19年度は、学区調整委員会の蘇我、宮崎、星久喜地域の調整に関する答申に基づき、地域住民への説明を行った。 大規模校の解消や教室不足校への対応の上で、通学区域の調整は必要不可欠な事業である。
1-1-5 小中学校就学事務(学齢簿編成)	学校教育法施行令第1条から第4条まで、同施行規則第29条から第31条までに規定される学齢簿の編纂事務(学齢簿の照合・訂正、転出転入、退学編入、学区外、区域外、国立・私立の入学者、外国人の就学、就学相談)を行う。 (17, 523千円)	学校教育法施行令、同施行規則で定められた児童生徒の学齢簿の編製事務であり、義務教育の礎をなす事業である。
1-1-6 要保護・準要保護児童生徒学用品費等扶助費	経済的理由により小・中学校に就学することが困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを支給する。 (164, 644千円)	19年度認定者数は、小・中学校全体で5, 712人。 教育基本法第4条、学校教育法第19条の規定に基づく事業であり、教育の機会均等に資するとともに、保護者の経済的負担の軽減に寄与している。
1-1-7 特別支援教育児童生徒学用品費等扶助費	特別支援学級・通級指導教室等に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを支給する。 (15, 952千円)	19年度認定者数は、685人。 教育基本法第4条、学校教育法第19条の規定に基づく事業であり、教育の機会均等に資するとともに、保護者の経済的負担の軽減に寄与している。
1-1-8 少人数指導教員配置事業	家庭や地域の環境変化から、学級崩壊が社会的現象となり、特に義務教育の土台づくりである小学校低学年での教育の在り方が議論されてきた。本市においては、13年度からよりきめ細かな指導をすすめるため、小学校1年生に非常勤講師を配置した。また、16年度からは2年生まで拡充し、17年度からは3年生まで拡大した。 (52, 045千円)	19年度は、小学校34校に非常勤講師39人を配置した。 少人数指導による、きめ細かな指導が重要視され、国・県でも教職員定数改善や学級編制基準の弾力化等所要の措置がとられるようになってきた。市においても、国・県の措置の他に、より広範囲の学校に少人数指導が実施できるよう独自の手立てを講じる必要がある。児童に確かな学力を身につけるには、低学年のうちに基礎基本を確実に定着させることが重要であるため、本事業は基本事業に大きく貢献するものである。

1-1-9	休暇等教職員補充事業（産休・育休制度） 女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律に基づき、学校教育の正常な実施を確保することを目的として、産休・育休者予定者と代替非常勤職員の事務引継を設定し、両者による十分な引継を行う。 （163千円）	19年度は非常勤職員20人を配置した。 産休・育休者と代替非常勤職員との引継ぎを行うことにより、教育活動を円滑に継続・実践でき、児童生徒の指導を遅滞なく進められる。
1-1-10	休暇等教職員補充事業 療養休暇等で一時的に教職員が欠員となる学校に講師を派遣する。従前、2ヶ月以上の不在教員については県で、2ヶ月未満の場合には校内体制で対応していたが、2ヶ月未満の場合については平成6年度から市として対応することとした。 （12，261千円）	19年度は非常勤職員77人を派遣した。 児童生徒の学力を身につけるには、各学校で計画されている教育課程を予定通り実施することが大切であり、療養休暇等で一時的に欠員となる学校に速やかに講師を派遣する必要がある。
1-1-11	わかる授業推進事業 各教科の基礎・基本の定着状況の把握と指導上の課題の明確化を図るために、小学校3年・5年、中学校2年の全児童生徒を対象に学力調査を行い、結果の分析を通して、市独自の指導計画の作成や教科指導に生かすなど、わかる授業を推進する。 （24，856千円）	19年度は小学校3・5年、中学校2年生の合計24，367人に対し、国語・社会・算数（数学）理科・英語（中のみ）の学力調査を実施した。 児童生徒の学力は全体として「おおむね良好」であるとの結果が明らかになっている。この学力の状況と、意識・実態調査の結果をあわせたパンフレットを保護者に配布し、啓発を図っている。 また、各学校においては、自校の実態や課題を客観的に把握し、学校の実態に即した授業改善を行うなど、学力向上に役立てている。
1-1-12	教科書採択事業 地教行第23条第6号及び発行法第7条第1項により教科用図書の採択権限は市教育委員会にあり、法令に規定された採択方法、採択時期に基づいて教科用図書の採択を行っている。 （358千円）	選定委員会、専門調査員会を開催し、教育委員会会議において、市立高等学校の教科書と、特別支援学級で使用する「107条図書」を採択した。千葉市文化センターで実施した教科書展示会には193人の来館者があった。 教科用図書については、慎重な選定作業が行われ、採択の手続きも適正に実施されている。また、採択に係る資料については、千葉市市政情報室刊行物等収集要領第4条の規定に基づき、適切に情報公開を行っている。
1-1-13	小学校補助教材作成事業 千葉市や千葉県の概要について 3・4 年生が学習する際の社会科補助教材「わたしたちの千葉市」を作成、配布する。「すすむ千葉県」については、千葉県社会科研究会が編集したものを購入し、配布する。 （11，588千円）	社会科補助教材は、自分の生活を支える地域の社会事象について、児童の理解を深め、確かな学力の定着に役立っているとともに、千葉市に対する帰属意識をはぐくんでいる。 19年度は、20人の編集委員が、「わたしたちの千葉市」の資料の収集や改訂作業を行った。
1-1-14	中学校補助教材作成事業 身近な地域である郷土千葉市について中学生が学習する際の副読本「伸びゆく千葉市」を作成、配布する。 （2，483千円）	3年に一度を原則として編集委員会を立ち上げ、内容等についての部分改訂を行っている。（19年度は改定を行っていない） 「伸びゆく千葉市」は、生徒が居住する「身近な地域」である千葉市について、地理的分野・歴史的分野・公民的分野の学習で活用できる補助教材であり、中学生に郷土千葉市についての理解と愛情をはぐくんでいる。
1-1-15	特別非常勤講師配置事業 各分野で優れた知識や技能を有する社会人を小中学校に派遣し、学校教育を支援する。 （1，259千円）	19年度は、小学校7校、中学校2校の合計9校に配置した。 国語、数学、音楽で、特別非常勤講師が指導を行っており、学校教育の多様化と活性化が図れている。

1-1-16	学習支援員配置(フレンドリーチューター) 教員志望の大学生等を学習支援員(フレンドリーチューター)として小・中学校に配置し、授業の補助や放課後の学習相談等に活用する。 (520千円)	行政区ごとに中学校1校、小学校2校の計18校に対し2人ずつ、合計36人を配置した。 児童生徒に対してきめ細かな指導や支援が可能となるため、配置校からは、児童生徒の学力向上に貢献しているとの成果が報告されている。また、教員を目指す学生等の資質の向上が図られている。
1-1-17	外国人指導教室運営事業 国際化の進展に伴い、対象児童生徒が多く、多言語化している学校に外国人指導教室を設置し、多言語化に対応する備品、消耗品を措置する。 (148千円)	19年度は2小学校に設置し、47人の児童が同教室に通級した。 本事業は外国人児童生徒日本語指導事業と連携して進めることで、効果を高めている。
1-1-18	外国人児童生徒日本語指導事業 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒指導協力員を派遣する。 (21, 118千円)	19年度は、中国語5人、韓国・朝鮮語1人、スペイン語1人、フィリピノ語2人の合計9人を 89 校に派遣した。 小中学校に在籍する日本語指導の必要な帰国・外国人児童生徒の適応指導、日本語指導をバイリンガルの指導協力員が行うことで、当該児童生徒の学校適応、日本語学習だけではなく、学習内容の理解、学習意欲の向上にも大きく寄与している。
1-1-19	外国青年招致事業 外国語に対する関心・意欲を高め、生徒のコミュニケーション能力とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、中学校・高等学校にALTを派遣する。 (100, 941千円)	ALT19人を市内中学校56校(稲毛附属中学校は、稲毛高校配置の ALT を活用)、市立高等学校2校に配置している。 生徒のコミュニケーション能力、外国語に対する関心・意欲等が高まり、積極的な学習態度の育成や国際理解の基礎を培うことに役立っている。
1-1-20	理科支援員等配置事業 独立行政法人科学技術振興機構からの委託を受け、外部人材を理科支援員として活用することにより、小学校における理科授業を充実させる。 (16, 238千円)	後期から小学校31校、5, 6学年の131学級に理科支援員55人を配置した。 小学校における理科授業の充実、特に観察・実験活動の充実が図られ、配置校の5, 6学年の授業充実、理科環境整備と共に、理科が好きな児童を増やす上でも大きく寄与している。
1-1-21	小・中学校センター事業(理科教育センター) 本町小、院内小、大森小、幕張小、緑町小、緑町中をセンター校として理科備品を整備し、小・中学校に貸出を実施するほか、実験会、観察会などを実施して、理科教育、科学教育の推進を図る。 (745千円)	19年度は、夏休み中に実験・観察会を小学校3回、中学校2回実施し、小学生550人、中学生90人が参加した。 小学校実験会、小学校植物観察会、小学校天文学習会、中学校理科学習会、中学校理科実験会を実施し、科学に対する興味・関心を高め、かつ実感を伴った理解を図ることで、理科教育・科学教育の充実に寄与している。
1-1-22	小学校英語活動推進事業 小学校に外国人講師を配置し、学級担任との共同授業により、児童が外国の文化や生活にふれたり、英語に慣れ親しんだりする体験的な英語活動を行う。 (101, 010千円)	全小学校の5・6年生の全学級が年間35単位時間の英語活動を実施した。 児童は、英語に慣れ親しみ、楽しく活動しており、また、小学校英語活動が、中学生の英語学習にも役立っている。全国に先駆けて実施した本市の英語活動は、全国的にも高い評価を得ている。
1-1-23	音楽関係中央大会派遣事業費 小・中学校における音楽文化活動の振興を図るため、市立小・中学校音楽関係クラブ及び部活動が千葉県代表として関東大会以上の各種大会に参加することに係わる経費について該当学校に補助金を交付する。 (2, 711千円)	19年度は、延べ8校に補助金を交付した。 発表会の参加に向けて、きめ細かな学習指導を行うことにより、豊かな表現力が身につき、本市の音楽文化向上に寄与している。また、保護者の経費負担の軽減になっている。

1-1-24	千葉市音楽教育センター 新宿小と幸町第三小を音楽センターとし、センターが所有しているティンパニー、チャイムなどの楽器の貸し出し、資料収集と情報提供を行い、小・中学校の音楽教育の振興を図る。 （802千円）	19年度は、延べ32校が131回センター備品を借用し、授業に活用した。 音楽センターで備品等を整備して必要に応じて各学校に貸し出し、また、「音楽センターだより」を年2回発行して音楽教育全般の情報を提供することで、小・中学校における音楽教育の充実や音楽文化の振興に寄与している。
1-1-25	児童生徒成果発表事業（絵を描く会） 児童生徒に学習の成果を発表させることにより、絵画表現の基礎基本を身につけさせ、表現力を高めるとともに、豊かな情操をはぐくむ。 （163千円）	全小・中・特別支援学校が、4月中旬から5月中旬にかけて、造形的な創造活動の機会を設け、その成果を称揚することにより、児童生徒の感性を高めるとともに情操を培い、また、美術への関心や意欲の向上に効果を上げている。
1-1-26	児童生徒成果発表事業（総合展） 児童生徒の日頃の学習成果を展示公開することにより、意欲の向上を図り、教育の質的向上を目指す。 （1，314千円）	市内小・中・特別支援学校の成果発表の場であり、科学、技術・家庭、書写、図工・美術代表作品3，500点の出品があり、児童生徒の意欲の向上とともに、各教科教育の質的向上に貢献している。参観者は19，000人前後で、近年増加している。
1-1-27	児童生徒成果発表事業（理科研究相談会） 児童生徒が身近な自然から発見した問題を科学的に解決していく研究活動を促進するため、夏季休業中に会場を設けて実施している。 （395千円）	夏休み期間の3日間、市文化センター市民サロンで実施した理科研究相談会には、266人の参加があった。 夏休みの研究について専門的な指導・助言を受ける機会として重要であり、相談会に参加した児童生徒の作品が市総合展覧会、県科学作品展等に出品され、高い評価を受けるなど、確かな学力の育成と科学への興味関心を高めることに貢献している。
1-1-28	児童生徒成果発表事業（音楽発表会） 児童生徒の音楽への関心を高めるとともに技能の向上を図ることを目的に、小・中・特別支援学校児童生徒を対象に音楽発表会を実施する。 （1，852千円）	19年度は、小学校 55 校が各地区で、中学校 57 校が市民会館で実施した。 成果発表の場を設けることにより、児童生徒の音楽への関心を深めるとともに技能を高めており、音楽学習の充実が図られている。また、音楽鑑賞の場として保護者や地域の方に披露することで、音楽文化の振興に寄与している。
1-1-29	児童生徒成果発表事業（英語発表会） 英語での発表活動を通して、日頃の学習成果を発表することにより、生徒の英語学習への意欲と関心を高め、本市中学校英語教育の振興と向上を図る。 （257千円）	19年度の英語発表会には、全中学校から256人の生徒が参加した。 「中学校英語発表会」への参加を目標に学習に励んでいる生徒も多くおり、発表会への参加を目指す中で、日頃の英語学習に対する意欲・関心・態度が身についてきている。
1-1-30	児童生徒成果発表事業（文集・詩集） 小・中・特別支援学校児童生徒を対象に、作文・韻文・読書感想文を募集し、審査、表彰をする。優秀作品を編集し、文集・詩集・読書感想文集として発行し、表現力の向上に資する。 （344千円）	19年度の応募数は、文集「ともしび」が、小学校2，950点、中学校896点、読書感想文集「本だな」が小学校780点、中学校271点であった。 小中学生全員が、国語の授業で作文・韻文・読書感想文に取り組んでおり、歴史のある文集、詩集・読書感想文集は、児童・生徒の国語力、表現力の向上に大きく寄与している。
1-1-31	小・中学校特別支援学級運営事業 小・中学校の特別支援学級・通級指導教室設置校及び在籍する児童・生徒を対象に、備品や消耗品を予算措置する。 （小学校分　5，813千円） （中学校分　3，254千円）	19年度は、小学校45校（148学級）、中学校18校（43学級）に予算措置を行った。 障害の重度化、多様化が進む中で、様々な備品や消耗品の必要度が高まっており、購入した備品や消耗品等を使って、障害のある児童・生徒に教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援を行っている。

1-1-32	千葉市特別支援教育研究協議会事業補助金 特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒及び保護者、教職員等への支援のため、特別支援教育関係団体(千葉市特別支援教育研究協議会)の実施する事業を補助する。 (500千円)	19年度は、「特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展」での一般市民入場者が約12,170 人、「千葉市特別支援教育振興大会」(県特別支援教育振興大会と合同)での参加者は、約1, 000人、「中学校特別支援学級合同予餞会」での参加者は、約400人であった。 「特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展」「千葉市特別支援教育振興大会」「千葉市中学校特別支援学級合同予餞会」の3事業に補助金を支出することにより、特別支援教育の振興を図るとともに、特別支援教育に対する市民の啓発に効果を上げている。
1-1-33	特別支援学校特別支援教育振興事業 現場実習を行う特別支援学校の生徒を対象に、就労体験のための現場実習先を確保する。 (113千円)	「桜が丘晴山苑」他53事業所に、現場実習の受け入れ先として協力を得ている。 障害のある生徒の就職先は非常に限られているため、現場実習の受け入れ先を確保することは大変重要であり、自立を促す特別支援教育の中で、特に進路指導の充実に関して大きく貢献している。
1-1-34	情報教育推進事業(機器整備) 情報機器、教育用情報通信網(Cabinet)の整備・保守・管理を行い、すべての教科等において情報教育を推進することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。 (376, 231千円)	17年度に中学校校内 LAN 整備及び平均12台の学習用ノートパソコンを配備しており、19年度は中学校と同様の小学校校内LAN整備等に向けての計画を作成した。 早期の配備、整備が喫緊の課題である。
1-1-35	情報教育推進事業(コスモス先生派遣) 各学校へ民間の情報処理技術者(「コスモス先生」)を派遣し、コンピュータネットワークを活用した授業の補助等、情報教育の一層の推進を図る。 (―)	18年度で事業廃止。 基本事業7中の「情報教育支援員配置事業」に発展的に統合した。
1-1-36	特別非常勤講師(IT関連分)配置事業 情報関係の優れた知識や技術を有する社会人を学校へ派遣し、授業支援を行うことにより、児童生徒の情報リテラシー及び情報活用能力の向上を目指す。 (844千円)	小学校3校、中学校3校に配置(各校年間48時間の勤務)している。 配置校では各教科、クラブ活動などの IT 関連の学習において、計画的な活用が図られ、技能向上や情報活用能力の向上へ寄与している。
1-1-37	千葉高等学校運営事業(教科関連) 各教科の指導内容を充実させるため教材・教具等(消耗品、備品等)を購入する。 (7, 139千円)	19年度の教材・教具購入件数は156件。教材・教具を充実させることにより、実験・実習等きめ細やかな授業を行うことができ、学力向上に大きく貢献している。
1-1-38	千葉高等学校運営事業(情報教育推進) 15年度より教育課程に「情報」を設置し、授業を実施している。授業等で活用しているコンピュータを常に良好な状態で使用できるようリース、保守点検、通信費を支出している。 10年度に、校内LANを整備、光ファイバー施設、コンピュータ教室設置。16年度に、第2コンピュータ室を設置(ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ40 台増設)。 (16, 920千円)	授業で使用する教育用コンピュータを常に良好な状態で使えるよう保守点検を実施し、授業に影響のない状態に保つことにより、生徒のコンピュータ操作に対する意欲を高め、情報社会に溶け込むことができる環境を整えている本事業は必要である。
1-1-39	千葉高等学校運営事業(非常勤職員報酬) 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第23条に基づく事業。 非常勤時間講師、特別活動講師(華道・茶道)、学校図書館指導員を配置する。 (13, 438千円)	19年度の実績は、非常勤講師7人、特別活動講師2人、図書館指導員2人。千葉高等学校では、17年6月に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、19年度入学生から単位制を導入し、授業数が大幅に増加した。非常勤講師を配置することにより、生徒の確かな学力向上を図るためのきめ細やかな授業を展開することができ、また、学校図書館指導員や特別活動講師を配置することで、より豊かな教育環境を整えることができるなど、本事業の意義は大きい。

1-1-40	千葉高等学校育英資金事業 千葉市育英資金支給条例に基づく事業。 千葉市在住の生徒のうち、経済的理由により修学が困難なものに対し、必要な学資を支給する。 （3，070千円）	19年度は、26人に支給した。 教育基本法に基づき、生徒に等しく教育を受ける機会を与えるため、不可欠な事業である。
1-1-41	稲毛高等学校運営事業（教科関連） 各教科の指導内容を充実させるため教材・教具等（消耗品、備品等）を購入する。 （5，276千円）	19年度の教材・教具購入件数は、消耗品115件、備品16件。教材・教具を充実させることにより、実験等きめ細やかな授業を受けることができ、学力向上に大きく貢献している。
1-1-42	稲毛高等学校運営事業（情報教育推進） 15年度より教育課程に「情報」が設置され、授業を実施している。授業等で活用しているコンピュータを常に良好な状態で使用できるようリース、保守点検、通信費を支出している。 13年度に校内LANを整備、光ファイバー施設、第2コンピュータ室設置。 （13，048千円）	授業で使用する教育用コンピュータを常に良好な状態で使えるよう保守点検を実施し、授業に影響のない状態に保つことにより、生徒のコンピュータ操作に対する意欲を高め、情報社会に溶け込むことができる環境を整えている本事業は必要である。
1-1-43	稲毛高等学校運営事業（非常勤職員報酬） 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第23条に基づく事業。 非常勤時間講師、特別活動講師（華道・茶道）、学校図書館指導員を配置する。 （14，220千円）	19年度の実績は、非常勤講師として教科非常勤7人、特別活動2人、図書館司書2人。 非常勤講師を配置することにより、きめ細やかな授業を展開することができ、また、学校図書館指導員や特別活動講師を配置することで、より豊かな教育環境を整えることができるなど、本事業の意義は大きい。
1-1-44	中学校中高一貫教育事業 17年6月に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、19年4月、併設型中高一貫教育校を開校した。 中高6年間を貫く充実した指導を行うことにより、生徒一人一人の個性の伸長と能力の開発に努め、「確かな学力」「豊かな心」「調和のとれた体力」を身につけた真の国際人の育成を目指す。 （9，420千円）	生徒や保護者が、6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できるようにすることで、中等教育の一層の多様化が図られる。 また、本校の特色である英語教育、国際理解教育の先進的な取組みをさらに発展させ、高い学力を持ち、国際感覚の豊かな人材育成に大きく寄与するものであると考えている。
1-1-45	稲毛高等学校育英資金事業 千葉市育英資金支給条例に基づく事業。 千葉市在住の生徒のうち、経済的理由により修学が困難なものに対し、必要な学資を支給する。 （1，780千円）	19年度は、17人に支給した。 教育基本法に基づき、生徒に等しく教育を受ける機会を与えるため、必要不可欠な事業である。

●千葉市教育委員会事業評価委員の意見

基本事業の達成目標に向けて，十分に目標が達成されている。全国学力・学習状況調査の結果により，本市における児童生徒の学力の定着状況は良好であることを読み取ることができ，関係事業の取組みの成果であると考えられる。

基本事業１－２　教育・悩み相談の充実

●基本事業の概要

・本市は「人間尊重の教育」を基調に、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを推進しており、いじめ・不登校等への対応は学校教育における最重点課題の一つと捉え、諸施策を展開している。
・全中学校へのスクールカウンセラー配置による校内教育相談体制の確立、教育センター・養護教育センター・指導課における教育相談窓口等の充実にも努めている。また、不登校児童生徒の居場所を確保するため、本市独自に適応指導教室を開設し、「ライトポート花見川・若葉」に続き、１８年度には、３か所目となる「ライトポート中央」を開所している。
・通常の学級に在籍するＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等の児童生徒に対応するため、特別支援教育指導員の配置、学校訪問相談員の派遣を行っている。また、１８年度から通常学級に在籍する肢体不自由児等に対する「障害のある子どもの学校生活サポート事業」を始めている。
・望ましい勤労観、職業観を育成し、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、キャリア教育の推進を図っている。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）
　小・中・特別支援学校児童生徒
○意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　悩みや問題を解決する・軽減する。（ストレスを和らげる。）

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
不登校の小学生の割合	%	0. 28	0. 28	0. 22	0. 20（22年度）
不登校の中学生の割合	%	2. 67	2. 97	2. 73	2. 70（22年度）
相談対応件数(スクールカウンセラー･心の教室合計)	件	16,529	16,182	18,165	18,500（22年度）

●平成１９年度の評価

・不登校児童生徒の減少に向けた諸施策により、平成１８年度に比較して不登校児童生徒数が、約８％の減少となるなどの成果をあげた。
・スーパーバイザーを３名配置するなど、スクールカウンセラー活用事業の充実を図るとともに、小学校３校に配置している「子どもと親の相談員」の他「教育相談ダイヤル２４」などにより、相談体制の充実が図れた。
・第２次５か年計画の中で、適応指導教室を更に１箇所を設置することとしており、本年度は、美浜区内の小学校に設置する計画を策定した。
・特別支援教育指導員や学校訪問相談員の派遣は、学校から高く評価されており、今後とも一層の充実を図る必要があることが明らかになった。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・国の事業で、スクールカウンセラーの配置が小学校に拡大され、スクールソーシャルワーカーの配置が予算化された。今後の国の動向を見守るとともに、本市としての今後の対応を検討する必要がある。
・児童生徒・保護者が相談しやすい教育相談体制の充実を図るため、教育センターを中心とした教育相談体制の一元化」について検討することが求められる。
・特別支援教育に関する事業や「幼児教育支援センター事業」などにおいては、他部局との連携と調整が必要となっている。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
1-2-1 教育相談指導教室事業	緑町中学校内に教育相談指導教室を設置・運営し、通常学級に近いカリキュラムと集団での活動を通して人間関係づくりをすることで、不登校生徒を原籍校に復帰させることを目指す。 （277千円）	19年度は21人が入級し、在籍者数は22人となった。そのうちの3年生15人は、すべて高校への進学を果たした。また、1人は、原籍校に復帰することができた。 毎年20人前後の生徒が入級しており、通常学級の生徒とも交流しながら、集団生活への適応をすすめている。ほとんどの生徒が、進路を決定して卒業していることから、不登校生徒に対する取り組みの効果は大変大きい。
1-2-2 教育相談事業（不登校・いじめ）	不登校児童生徒に関わる相談を始めとする教育相談活動を行うほか、学校訪問を通して、対応についての指導や援助を行い、不登校児童生徒の減少をめざすとともに、不適応感情の改善に努める。 （3，821千円）	19年度は、教育相談員が市内小中学校各20校を訪問し、長欠児童生徒の状況把握と対策について協議を行った。19年度、不登校児童生徒数は小中学校において減少した。 不登校や心を閉ざしている児童生徒、保護者への相談による支援により、学校復帰や状況が好転するなど、効果が上がっている。また、学校訪問により、情報交換を行い、対応について協議、支援することで、不登校の未然防止と解消に役立っている。
1-2-3 適応指導教室設置事業	自宅等での引きこもり状態の解消や学校生活への復帰を支援するために適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の減少を目指す。 （ － ）	適応指導教室は、不登校児童生徒の原籍校復帰に向けた一時避難場所としての役割を果たしており、教育相談・悩み相談という目的にも適っているため、市内4か所目の適応指導教室設置に向けた予算措置を行った。
1-2-4 スクールカウンセラー事業	全中学校に、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等の悩みの解消に当たり、様々なストレスに対する悩みの軽減や、不登校児童生徒の減少等に努める。 （90，137千円）	全中学校区に1人ずつ計57人のスクールカウンセラーを配置するとともに、2区に1人ずつ計3人の「スーパーバイザー」を配置した。19年度の総相談件数は、18，165件であり前年度より約2，000件増加した。 相談活動を通して、安心感の増大やコミュニケーション能力の育成が図られるなど、児童生徒の抱える問題の早期発見、早期対応、早期解決に向けた具体的な成果が表れている。また教職員や保護者に対して、悩みを抱えた児童生徒への対応についての指導、助言等の支援を行っている。
1-2-5 「子どもと親の相談員」活用調査研究事業	小学校段階における不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、保護者との連携の下に推進する第三者的存在として「子どもと親の相談員」を配置し、その活用と効果に関する調査を行う。 （706千円）	19年度は小学校2校に1人ずつ配置した。相談件数は総計168件であった。 相談員が児童とともに学校生活を送ることで、児童の悩みを受け止め、不登校や問題行動の未然防止などに効果をあげている。また、教職員の教育相談に関する意識が高まり、保護者からの相談も増えている。
1-2-6 「生徒指導推進協力員」活用調査研究事業	小学校の教育相談・生徒指導体制の充実をねらいとして、非行防止や犯罪被害防止のための支援を行う「生徒指導推進協力員」を配置し、その活用と効果に関する調査を行う。 （355千円）	19年度は小学校1校に1人配置し、相談件数は総計283件であった。 協力員の来校により、教職員の教育相談への意識が高まっており、適切なアドバイスにより、学級経営の改善、児童の対人関係の円滑化などの成果が表れている。また、学校だより等の広報活動により、保護者からの相談も増えている。

1-2-7	就学指導委員会運営事業 次年度、小学校への就学や中学への進学を控えた、障害のある児童生徒及び保護者を対象にし、教育相談、就学相談を行う。 （1，131千円）	夏季休業中に就学相談会を開催し、保護者の悩みに対応することができている。 平成19年度の幼児対象の就学相談会参加者は、13人。中学校進学相談は、各小学校、第二養護学校で行い、95人の参加者があった。
1-2-8	心身障害児童生徒就学支援事業 市立小・中・特別支援学校児童生徒及び就学予定児童を対象とする千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会を開催し、障害のある児童生徒の就学について判断及び就学指導に関する答申を行う。 （741千円）	19年度は、「知的・情緒」（236事例）「言語・難聴」（299事例）「肢体不自由」（21事例）「病弱」（26事例）等に分かれて、就学指導委員会を延べ17回行った。 特別支援教育について専門的な知識と経験を持つ就学指導委員が、対象児童生徒について審議を行い、就学について判断を示すことで、障害のある児童生徒が教育的ニーズに応じて就学できるようにしている。
1-2-9	進路指導推進事業 進路指導主事研修会及びキャリア教育推進会議の開催、進路学習資料「進路選択の手引」及び進路学習ノート「わたしの夢」、保護者用進路資料「子どもと共に考える進路」の発行、活用を通して進路指導の推進を図る。 （3，963千円）	19年度は、進路指導主事研修会、キャリア教育推進会議をそれぞれ2回実施した。また、「進路選択の手引」を7，700部、「わたしの夢」を7，890部、「子どもと共に考える進路」を合わせて23，600部発行し、全中学校生徒及び保護者に有効に活用されている。 教育委員会と学校が、協力して進路指導の充実に努め、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成し、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるようにしている。
1-2-10	教育相談事業（教育センター） 教育上の問題や悩みを持つ幼児・児童・生徒及び帰国児童生徒とその保護者、教職員に対する教育相談を実施するとともに、適応指導教室を運営する。 （47，562千円）	19年度の実績は、教育相談では、来所相談延べ件数13，041件、電話相談2，822件、医療相談50件、学校訪問相談90件、家庭訪問相談48件。適応指導教室入級者は97人。 「不登校対策学校連絡会」の開催及び学校と教育センターとの連携を推進する研究リーフレットを配布したことにより、学校への啓発が進められ、教育センターへの相談が増加しているが、家庭訪問相談、適応指導教室，グループ活動などの系統的・段階的な指導体制が充実してきている。今後も、学校・他教育相談機関と連携を深めて、教育相談体制を強化したい。
1-2-11	幼児教育支援センター事業 親子ともに安定した状態で小学校への入学を図るため、幼・小の連携を深める中で、子育てに関する悩みを解決できるサービスを提供し、幼児教育支援体制の整備を行う。 （1，246千円）	19年度の実績は、相談件数30件、講演会出席者154人、幼児教育プログラム開発15本。 18年度、19年度文部科学省の委託事業として教育センター内に幼児教育支援センターを設置し、幼児教育相談、幼児教育講演、幼児教育プログラム開発と普及を行い、支援体制を強化しつつある。
1-2-12	特別支援教育指導員配置事業 緊急に対応が必要な ADHD 児等が在籍する学校に対して、16人の特別支援教育指導員の配置を通して、子どもの状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援する。 （13，611千円）	平成19年度は、29校（対象児童生徒数33人）に特別支援教育指導員を配置した結果、全体の75％の児童生徒に改善が見られた。改善の状況は、小学校低学年・中学年ともに学習態度、コミュニケーション、対人関係面の改善が高く、高学年と中学生は教科学習面と集団参加に変化が見られた。 本事業は、上記のとおり配置による成果が高いことと学校、保護者からの要望も年々増加の状況であることから、継続が必要と考える。

1-2-13	教育相談事業(養護教育センター) 障害等のある幼児・児童生徒及び保護者、教職員に対して、教育に関する相談を行う。 (9, 122千円)	19年度は、来所相談が前年度比約1．1倍、学校訪問相談が約1．3倍となったが、相談申し込みから初回面接までの期間は、15．2日から12．7日に短縮することができた。また、医療相談の希望が年々増加し、効果的な対応が図られている。 本事業は、相談件数が年々増加している状況から、必要性の高い事業と考えている。
1-2-14	学校訪問相談員派遣事業 通常の学級に在籍する ADHD 児等に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行えるよう、学校や担任教師への指導助言を行う学校訪問相談員を派遣し、校内支援体制整備の充実を図る。 (4, 062千円)	学校からの訪問要請や希望日時に応じてスピーディに対応するようにした。159回の派遣数で、前年度比1．1倍である。内容としては、児童生徒の学級での実態把握と対応が半数以上である。 校内支援体制の整備の充実を図るために、本事業の評価が高いことから継続が必要と考える。
1-2-15	障害のある子どもの学校生活サポート事業 通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するためにボランティアを派遣するとともに、階段昇降機等の特殊機器の貸し出しを行い、学習面や生活面を支援する。 (994千円)	登録児童生徒12人に対し、ボランティアを212回派遣した。派遣は前年度比1．3倍である。主な内容としては、肢体不自由児への移動補助や介助、難聴児への学習時の情報保障などである。また、特殊機器については、階段昇降機(8台5校)や FM 補聴器(8組8校)等の貸出や整備を行った。 上記の状況から、本事業により対象児が円滑な学校生活を送るために継続が必要と考える。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて，十分に目標が達成されている。教育相談及び学校訪問相談員派遣等の事業が高く評価されていることからも，関係事業の取り組み状況が良好であると判断できる。

基本事業１－３　「豊かな心」の育成

●基本事業の概要

・本市では「人間尊重の教育」を学校教育の基本理念としており、道徳をはじめ全教育活動を通して人権教育を推進している。
・中学校の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動を通して、児童生徒の社会性と内面に根ざした道徳性を育成している。特に、農山村留学は、平成１７年度から全６年生に拡大し、長野県及び県内で実施している。また、「千葉市少年自然の家」を利用して、５年生を対象に移動教室、特殊学級・養護学校の児童生徒を対象とした長柄げんきキャンプがスタートした。
・児童生徒の情操を高め、豊かな心を培うため、全国に先駆けて学校図書館指導員を全小学校に配置するなど読書教育を推進している。
・学校週５日制の実施にともない、子どもたちの休業日の活動を支援し、有意義に過ごすことのできる居場所を確保・提供するため、子どもたちが土曜日を中心に無料で市内の対象施設を利用できる「ふれあいパスポート」を全児童生徒に配布している。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　小・中・高・特別支援学校の児童・生徒
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　道徳性や人間尊重の心、自主性・協調性・連帯感など「豊かな心」を育成する。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
小学生の1カ月平均読書冊数	冊	19. 1	18. 9	18. 1	20. 0（22年度）
中学生の1カ月平均読書冊数	冊	5. 8	4. 5	4. 2	10. 0（22年度）
小学校におけるいじめの解消率	%	87. 8	92. 5	91. 3	95. 0（22年度）
中学校におけるいじめの解消率	%	87. 0	90. 0	90. 3	95. 0（22年度）

●平成１９年度の評価

・農山村留学事業、移動教室など「千葉市少年自然の家」における諸体験活動については、活動プログラムの集約とモデル化などに取り組み、各学校における取り組みの向上を図った。
・学校図書館指導員については、小学校への全校配置、中学校への巡回指導という現在の体制を維持するとともに、指導員の資質向上と活動内容の一層の充実を図った。
・学校図書館の蔵書の充実を図るため、１８年度からの第２次５か年計画の中で整備を進めてきた。
・ふれあいパスポートによる「千葉市科学館」の利用促進を図った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・長野県における農山村留学については、文部科学省と農林水産省が実施することとしている「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」との連携を図る。
・ボランティア教育推進事業は、１６年度で全中学校への推進校の指定が完了したが、本事業の趣旨と成果に鑑み今後も継続して展開する。
・「豊かな心」の育成には、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で青少年の健全育成に取り組むことが一層求められる。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名 事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
1-3-1 ふれあいパスポート事業 学校週5日制に伴い、土曜日を中心に無料で市内の施設を利用できる「ふれあいパスポート」を配布することにより、子どもたちの休業日の活動を支援し、有意義に過ごすことのできる居場所を確保・提供することを目的としてスタートした。 （641千円）	19年度、ふれあいパスポートで施設を利用する児童生徒の割合は32%、施設の利用日については、現在土曜日を基本としているが、今後拡充に努めるとともに、利用率の拡大を目指す必要がある。 また、子どもたちの学校外活動と「夢づくり」を支援する視点で、本事業を見直す必要がある。 19年度版ふれあいパスポートは、小学生用も中学生用と同様にカード形式にすることでコストを減額することができたが、20年度版については、小・中共通カードとし、さらにコスト削減を目指す。
1-3-2 農山村留学推進事業 小学校6年生を対象に長野県及び千葉県内で、農業や林業、登山などのさまざまな実体験や、友達や多くの人たちとの交流活動を実施し、児童の豊かな心をはぐくむ。 （58，074千円）	全小学校が、3泊4日から4泊5日の農山村留学を実施している。長野農山村には23校　1，020人、千葉市少年自然の家には18校1，175人、県内公的宿泊施設には79校　5，957人が参加した。 千葉市では体験しにくい農林業や登山などの様々な体験、ホームステイ先の人々や現地校との交流などを通して、児童に他人を思いやる心や自立心などがはぐくまれている。
1-3-3 移動教室推進事業 小学5年生を対象に、千葉市少年自然の家で、さまざまな体験活動や集団活動を行い、児童の豊かな心をはぐくむ。 （23，789千円）	千葉市少年自然の家に、全小学校の5年生8，561人が参加し、2泊3日の宿泊体験を行った。 児童が自立的な生活態度を身につけるとともに、人や自然とのかかわりを通して社会性や思いやりの心などがはぐくまれている。
1-3-4 長柄げんきキャンプ 親元を離れた1泊2日ないし2泊3日の宿泊体験（千葉市少年自然の家）を通して、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒の「生きる力」や社会性、身辺処理能力をはぐくむ。 （3，643千円）	36校の小学校特別支援学級児童351人、市立第二養護学校児童57人、16校の中学校特別支援学級生徒が197人、市立養護学校生徒68人の合計673人が参加した。 親元を離れることや、他校の児童生徒との交流などの体験により、社会性、身辺処理能力の育成が図られ、児童生徒の自立のきっかけとなることが期待できる。
1-3-5 小学校飼育動物治療委託 千葉市獣医師会と小学校飼育動物の治療委託契約を締結し、小学校で飼育する動物のけがや病気の治療を行うとともに、飼育環境の改善に努める。 （1，000千円）	19年度の活用学校数は41校、診療動物は合計138頭。 学校飼育動物の望ましい飼育の在り方も含めて、獣医師が指導に当たっており、学校飼育動物に係る環境整備が図られている。また、生き物との触れ合いを通して、児童生徒に生命尊重の態度が培われている。
1-3-6 ボランティア教育推進事業 中学校を対象として、ボランティア教育推進校を指定し、当該校に設置するボランティア教育推進委員会で活動内容を決定し、学校生活の中で体験的活動を経験させる。 （581千円）	市内7中学校を2年間のボランティア教育推進校として指定している。指定校が、家庭や地域との連携を密にしながら、学校周辺のごみ拾い等の美化活動、敬老会や地域文化祭等への積極的な参加など、多様なボランティア活動に取り組むことにより、子どもたちの中に高齢者や弱者を思いやる心や日常生活の中で進んで実践する態度などがはぐくまれている。

1-3-7	学校図書館充実推進事業（学校図書館指導員） 読書活動の向上、学習情報の収集、学校図書館利用の活性化、運営の充実のため、学校図書館指導員を小学校に配置し、中学校に巡回指導する。1週間4日勤務。 （220，937千円）	小学校120校に学校図書館指導員を配置し、小学校で週3日勤務、学区の中学校に週1日の巡回指導を行った。 学校図書館の環境整備が格段に進んでおり、また、子どもの読書意欲が向上し、学校図書館の利用が増え、読書量が全国平均の約2倍となっている。調べ学習の活性化により、自ら学ぶ意欲の向上と確かな学力の向上が図られている。
1-3-8	学校図書館充実推進事業（図書購入） 学校図書館に、児童生徒に役立つ適切な図書を整備し、充実した蔵書による学習・情報センターの機能を持たせ、学校図書館利用の活性化を図る。 （82，894千円）	蔵書達成率100％以上の学校は、小59％、中61％。 図書資料の整備・充実は、教科の指導に資するだけでなく、児童生徒の情操を高め、生徒指導上も効果をあげている。また、調べ学習を通して児童・生徒の主体的な学習の習慣が身につき、生きる力の育成にも大きく寄与している。
1-3-9	音楽鑑賞事業 小・中学校の児童生徒を対象に「小・中学校音楽鑑賞教室」「小・中学生のためのオーケストラコンサートを」実施し、児童生徒の豊かな情操を養う。 （17，695千円）	19年度は、「小・中学校音楽鑑賞教室」を小学校29校、中学校28校、特別支援学校1校で、19公演を実施し、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を2日間で4公演実施した。 本物のオーケストラに触れることにより、児童生徒の芸術文化への理解と興味・関心が高められ、次代の文化の担い手としての意識をはぐくんでいる。
1-3-10	児童生徒姉妹友好都市交流事業 国際理解教育の推進の一環として、海外の学校の児童生徒との交流活動を支援する。 （161千円）	小学校3校と中学校6校が、海外の同等校と手紙や作品の交換等を行い、児童生徒の異文化理解が進むとともに、国際親善が図られている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて，概ね目標が達成されている。「千葉市少年自然の家」における諸体験活動や「千葉市科学館」の利用促進等で，青少年の心の健全育成への取り組みは進められているが，その一方で，学校図書の蔵書達成率が十分でない学校が少なくなく，学校図書館の整備充実が期待される。

基本事業１－４　丈夫な体と健康づくり

●基本事業の概要

・本市児童生徒の重要な健康課題は、生涯にわたって健康で安全な生活を営んでいくために必要な生活習慣を形成することと健康増進を進めるための確かな実践力を身に付けさせることである。
・そのために、学校体育においては、教科体育指導の充実や各種体育大会の開催等に係る事業を、また学校保健においては、保健安全教育の充実と保健安全管理の推進に係る事業を、そして学校給食においては、食に関する指導と給食管理運営の充実に係る事業を、それぞれ相互に関連させながら着実に推し進めていくことが、この基本事業の大きなねらいである。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　小・中・特別支援・高等学校の児童生徒
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　心身ともに健やかに成長していく丈夫な体をつくる。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
体力テストの全国平均値を50としたときの指数	―	51．0	51．9	51．7	52．0（22年度）
中学1年生のDMF指数（一人当たりの虫歯の数）	本	1．59	1．40	1．36	1．30（22年度）
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	%	―	85．8	86．0	88．0（22年度）

●平成１９年度の評価

・新体力テストの結果を全国平均や他の政令市の結果と比較すると、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況にある。各種体育大会等の開催をはじめ、体育行事等の補助事業や体育・健康教育研究校指定事業へ着実に取り組んできた成果の現れであると考える。
・運動部活動指導者派遣事業では、前年度より１名増員し６５名の民間指導者を４３中学校に派遣した。特別非常勤講師の派遣事業と合わせて、学校現場から高い評価を得ている。
・中学生を対象とした歯科医による喫煙防止教室を今年も５校で実施することができ、口腔衛生指導の成果とともに薬物乱用防止の観点からも着実な成果を残している。子どもの健康を守る地域専門家連携事業の一環として、巡回事例検討会や専門医相談活動などとともにさらに発展させていきたい事業である。
・給食費未納問題への取組みの一つとして、現場の校長、教頭、給食指導主任など様々な職層の代表による対策委員会を立ち上げて効果的な対応等について話し合うことができた。今後の進展を期待したい。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・新港学校給食センターの整備に関しては、計画に変更が生じたが、今後の運営方法等について関係各機関と連絡を密に取りながら業務を進めていく必要がある。
・小中学校各種大会の運営方法等について、校長会や小中体連などとの協議はもちろんのこと、児童生徒の思いや願いも生かしながら、大会のより望ましいあり方を見直していく必要がある。また、児童生徒の体力の向上について、各学校ごとに創意工夫をこらした行事や正課体育指導の充実を図ることができるよう、研修会や講習会において繰り返し周知徹底に努め、学校ごとの具体的な目標設定を一層促していく必要がある。
・交通安全対策、地震や台風等の防災安全対策、各種犯罪からの防犯安全対策など一層の充実を図っていく必要がある。防災・防犯対策、交通安全対策、学校生活に係る総合的な安全対策などについて、各種通知や指導資料、アンケートなどを適切に活用しながらその充実を図っていく必要がある。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
1-4-1 「千葉市の保健体育」作成事業	学校体育・学校保健安全・学校給食の3領域に関する活動内容、各種実績データや表、グラフ等を、その考察とともに掲載した冊子の発刊し、市立学校や市内公的な機関・施設に配布する。 （189千円）	19年度の冊子発刊部数は、1,500部。 学校では、この冊子により市全体の中での児童生徒の傾向や活動状況を把握することができ、体育・健康の諸問題を解決するために有効に活用している。市民をはじめ外部から情報提供を求められたときにも役立っている。
1-4-2 各種研修会諸経費（体育・保健・給食）	新規採用栄養職員研修、新規採用養護教諭研修などの悉皆研修実施のための講師派遣や、新規採用者の研修時の後補充の講師の派遣など、教員の資質向上に向けた各種研修会・講習会の開催や学校への専門的な指導者の派遣を行う。 （2，350千円）	19年度の各種研修会の参加延べ人数は4，789人。 教師、養護教諭、栄養職員の精選した研修会の実施は、各職員の資質・技能向上に資するものであり、そこで得た知識・技能を授業等で実践することで、児童生徒の心身の健やかな成長が期待できる。
1-4-3 小学校プール管理補助員事業	水泳指導における教員等指導者のプール管理の補助（プールの鍵の開閉、水温気温の測定、塩素濃度の測定、薬品投入等）を目的としてプール管理補助員を派遣する。 （3，885千円）	19年度は、120校に158人を派遣した。 プール管理業務の補助員がつくことにより、プール指導の安全性が高められる。また、教員等指導者は、プール管理の負担が軽減され、水泳指導、児童の掌握、児童の健康観察等に集中できるようになっている。
1-4-4 学校体育行事等補助事業	小中学生の参加する大会やそれらの大会を主管する団体（千葉市小中学校体育連盟・千葉県小中学校体育連盟・千葉県特別支援学校体育連盟）への負担金を交付する。 （4，837千円）	小中学生の参加する大会や主管団体への補助は、児童生徒の成果発表の機会や場を保障するものとなっている。 児童生徒に生涯を通して運動やスポーツに関心や意欲を持たせることができるなど、本事業の必要性は高く、成果も大きなものになっている。
1-4-5 小中学校体育・健康教育研究校事業	千葉市の教育活動の充実をめざし、小学校では、体育科で1校と健康教育（保健・食に関する指導）2校の計3校、中学校では、保健体育科で1校と健康教育（保健）での1校の計2校を、教育委員会研究指定校として原則2年間指定し、指導主事等の指導、助言を通して、指導の改善、教材の開発等に取組み、その成果を本市の各学校に広げる。 （1，363千円）	19年度の研究指定校は小学校3校、中学校2校。 19年度は、寒川小学校で体育、有吉小学校で健康教育の公開研究大会を開催した。 児童生徒の健やかな成長や教師の資質向上の一助となり、学校教育目標の具現化や「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」の実現に結びつき、保護者の信頼へとつながっている。
1-4-6 小学校各種体育大会等事業	学校体育の発表の場として、児童の運動へのかかわり方を深めながら運動により親しませるとともに、体育活動の交流を通して心身の健全な発達と親睦を深めるため、3～6年生を対象に表現運動発表会、5・6年生を対象に陸上大会・球技大会を開催する。 （4，675千円）	陸上大会には2日間で約1万人、球技大会には40ブロックに約1万人、表現運動発表会では8ブロックに約2，000人の児童が参加し、教育効果の高い機会となった。 「生きる力」をはぐくみ、生涯体育・スポーツの基礎づくりをするための貴重な事業となっている。
1-4-7 中学校運動部活動指導者派遣事業	市立中学校の運動部活動において、教職員の指導者不足を補い、部活動の充実を目的に、民間指導者を派遣する。 （3，832千円）	19年度は、43校に12種目・65人を派遣し、運動部活動の充実を図ることができた。 生涯にわたるスポーツ活動と人間形成を適切に支援するとともに、生徒や保護者の学校への信頼感を高めるために、大きく寄与している。
1-4-8 中学校体育大会事業	市総合体育大会開催に伴う諸経費、新人スポーツ大会事業委託、市・県・関東全国大会選手派遣費の事業を行っている。各種体育大会は、運動部活動の成果を発表する場として効果的であり、生徒の心身の健全な発達に寄与している。 16，548千円	19年度は、市総合体育大会に9，566人、県総合体育大会に1，168人、関東大会に130人、全国大会48人が参加した。 学校代表、本市代表として、大会に参加する生徒の意識や下級生の意欲化に寄与している。また、保護者の経費負担の軽減にもつながっている。

1-4-9	特別非常勤派遣事業 教育現場に優れた人材を迎え入れ、学校教育の多様化への対応と活性化を図ることをねらいとして、各分野において優れた知識や技術を有する社会人を、教職員免許法第3条の2の規定により，小中学校に派遣する。 （414千円）	19年度は、小学校2校（水泳）、中学校1校（柔道）に専門的な技能を持つ講師を派遣した。 きめ細かな指導により、心身ともに健やかに成長していく丈夫な体をつくることに大きく貢献している。
1-4-10	「保健体育指導資料」作成事業 学習指導要領に則り、学校指導者が充実した学習指導を進めていく上で必要な情報や学習の進め方等を指導資料として作成し、学校指導者に配布する。3年ごとに発刊。 （ － ）	19年度は、学習指導要領の改訂が明確でなかったこともあり、特に予算要望をしていなかった。改訂内容が告示により明らかになり、「作成委員会」を立ち上げ、目的や編集方針などを検討した。小・中学校の学習指導要領の完全実施に向け、事業の充実が図れている。
1-4-11	自然教室推進事業 自然教室推進事業実施要領に基づき、市内中学２年生による「千葉市高原千葉村」における３泊４日の宿泊、自然の中での野外活動と体験活動を実施する。 （31，520千円）	19年度は、中学校全56校（215学級、7，273人）で実施した。 日常生活の中では経験し難い、豊かな自然環境の中での野外活動・体験活動は貴重であり、生徒の健康増進、社会的資質の向上等の教育効果が得られるものと考えている。
1-4-12	学校保健会補助事業 学校保健会補助金交付要綱に基づき、学校保健担当者の資質向上、学校保健に関する先進的研究や啓発活動の推進を担う千葉市学校保健会への補助を行う。 （2，313千円）	市における学校保健活動の中心的役割を果たしている学校保健会への補助事業は、児童生徒の健康の保持増進に大きく貢献している。21年度に千葉市で開催される第60回指定都市学校保健協議会（千葉市学校保健会及び千葉市教育委員会主催）の開催準備にも着手した。
1-4-13	学校保健充実事業 健康教育用貸出ビデオ購入、検査器具の法定検査の実施、児童生徒健康診断票等の諸表簿の作成、児童生徒の救急移送用タクシー借上げを行う。 （18，059千円）	健康教育用ビデオを115校に貸し出し、映像を効果的に活用し、健康教育の充実に成果を上げた。 定期健康診断において正確なデータを算出するため、検査器具の法定検査（224台）を実施した。 児童生徒健康診断表等の作成（29，929部）について、定期健康診断の記録の記入等を効果的に行った。 医療機関への速やかかつ安全な移送のため、タクシー緊急移送（2，048件）を行い、病状やけがの重篤化を防止した。
1-4-14	学校給食センター整備事業 PFI方式により整備した大宮学校給食センター及び今後整備予定の新港学校給食センターについて円滑に運営又は整備を行う。 （202，533千円）	新港学校給食センターについては19年4月に実施方針を公表、20年1月に特定事業の選定及び入札公告を実施した。 「より豊かで安全な学校給食の実現」を目的とする「学校給食センターの再編・整備計画」の一環としての事業を進め、栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、心身ともに健康的な生徒の育成が図れ、義務教育の充実に大きく貢献している。
1-4-15	小学校給食事業 栄養職員等を対象とした各種研修会の開催、給食調理非常勤職員の雇用、給食運営に必要な消耗品、備品等の調達及び整備、衛生管理のための月2回の腸内細菌検査実施等により、小学校給食を円滑に運営していく事業。 （611，092千円）	研修会は、延べ19回開催し、栄養職員や調理員等の技能や資質の向上に役立った。また、小学校給食を円滑に運営していくため、450人の非常勤職員を雇用している。給食を通して豊かな心を育むことや健康に過ごすための丈夫な体をつくる上で大きく貢献している事業である。
1-4-16	中学校給食事業 給食受取室非常勤職員の雇用、給食受取室で必要な消耗品や備品の整備、衛生管理のための月2回の腸内細菌検査実施等により、中学校給食を円滑に運営していく事業。 68，168千円	研修会は、延べ2回開催し、非常勤職員の技能や資質の向上に役立った。中学校給食を円滑に運営していくため、115人の非常勤職員を雇用している。給食を通して豊かな心を育むことや健康に過ごすための丈夫な体をつくる上で大きく貢献している事業である。

1-4-17	特別支援学校給食事業 栄養職員等を対象とした各種研修会の開催、給食調理非常勤職員の雇用、給食運営に必要な消耗品、備品等の調達及び整備、衛生管理のための月2回の腸内細菌検査実施等により、特別支援学校給食を円滑に運営していく事業。 （11，492千円）	研修会は、延べ19回開催し、栄養職員や調理員等の技能や資質向上に役立った。特別支援学校給食を円滑に運営していくため、8人の非常勤職員を雇用している。給食を通して豊かな心を育むことや健康に過ごすための丈夫な体をつくる上で大きく貢献している事業である。
1-4-18	学校歯科事業 歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導、千葉市歯科医師会への委託による歯と口の健康つくり啓発事業、歯と口の健康つくり研究推進校の指定、健歯児童生徒の表彰、口腔保健図画・ポスター・8020運動普及標語の募集と表彰、学校歯科保健活動推進校の表彰等を実施する。 （6，535千円）	19年度は、口腔衛生指導を小学校113校（8，611人）、中学校53校（7，202人）、特別支援学校2校（152人）で実施した。また、歯と口の健康つくり啓発事業を3中学校区（2，408人）で実施した。 新世紀ちば健康プラン＜健康日本21・千葉市計画＞「歯の健康」と連携した本事業は、子どもたちが、自分の口腔内に関心を持ち、生涯を通して歯と口の健康つくりを実践していく上で、大きな効果を上げている。
1-4-19	学校医等関係事 学校保健法第6条及び同施行規則第4条・第5条に基づき、児童生徒の健康診断等を行う学校医等への報酬・報償費の支払いを行う。また、学校保健事業に関する調査研究及び学校保健関連各種委員会への協力に対する千葉市医師会への補助を行う。 （171，952千円）	19年度の学校医等派遣延べ回数は、小学校2，204回、中学校1，047回、特別支援学校43回である。 法令により定められている本事業は、児童生徒の健康診断、環境衛生検査等を実施しており、児童生徒の健康の保持増進や疾病の早期発見・早期治療のために役立っている。
1-4-20	各種検診・検査事業 学校保健法第6条及び同施行規則第4条・第5条、感染症法第53条に基づき、結核・心疾患・腎疾患・脊柱側弯症の早期発見・早期治療などを目的として、結核対策事業・心疾患対策事業・腎疾患対策事業・脊柱側弯症対策事業・寄生虫卵検査を実施する。 （71，600千円）	19年度の各種検診・検査1次受診者数は132，788人。本事業は、法的に実施が義務付けられており、児童生徒の疾病の早期発見・早期治療に成果を上げている。
1-4-21	就学時健康診断事業 学校保健法第4条及び第5条並びに学校保健法施行令第1条及び第2条に基づき、翌年度の就学児童を対象に市内各小学校を会場として内科検診・歯科検診等を実施する。就学児童の状況を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行う。 （9，793千円）	19年度の受診者数は8，834人。 就学児童の健康診断を実施することにより、学校生活における児童の健康問題について、保護者及び就学予定者に関心を高め、健康な状態で入学できるようにするとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立っている。
1-4-22	要保護・準要保護児童生徒医療費扶助事業 学校保健法第17条及び学校保健法施行令第7条、同第8条に基づき、要保護・準要保護世帯の市立小・中・特別支援学校の児童生徒のうち、施行令に定める疾病を有する児童生徒へ医療券の発行と援助費の支払いを行う。 （2，531千円）	19年度の対象児童生徒数は480人。 経済的に困窮している世帯に対して、医療費の扶助を実施することにより、対象の疾病への治療が迅速に行われ、対象児童生徒の健康保持増進に貢献している。また、学校教育の円滑な実施と成果の確保に役立っている。
1-4-23	要保護・準要保護児童生徒学校給食費扶助事業 学校給食法第7条に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると市が認める児童生徒の保護者に対して給食費の援助を実施する。 （243，444千円）	19年度の対象児童生徒数は5，467人。 対象児童生徒が安定的に給食を喫食できるとともに、保護者の経済的負担の軽減に寄与している。
1-4-24	特別支援教育児童生徒給食費扶助事業 特別支援学校への就学奨励に関する法律の規定に基づき、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、国及び市から給食費の1／2を援助する。 （8，940千円）	19年度の対象児童生徒数は393人。 特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な経費の一部（給食費）を援助することで、対象児童生徒が支障なく給食を喫食できる。

1-4-25	学校給食センター事業 学校給食法に基づき、給食物資の調達、調理、輸送その他必要な事務及び事業を行う。 （2，103，607千円）	19年度の食数は、4，232，313食。 給食物資の調達、調理業務、輸送業務等について、衛生管理等の徹底ができ、効率かつ安全面においても確実に実施することができた。さらに、学校訪問による栄養指導等を実施し、食育教育の推進など効果が上がっている。
1-4-26	千葉高等学校保健事業 学校保健法第2条及び第3条、学校保健法施行規則に基づき、毎年度6月30日までに、学校医により生徒全員の健康診断を実施する。学校薬剤師に校内環境衛生検査を業務委託し実施する。 （1，355千円）	法令により定められている本事業は、検査の結果を保護者に通知し、早期の治療を促すことができ、より良い環境で学校生活を送ることができることにつながっている。
1-4-27	稲毛高等学校保健事業 学校保健法第2条及び第3条、学校保健法施行規則に基づき、毎年度6月30日までに、学校医により生徒全員の健康診断を実施する。学校薬剤師に校内環境衛生検査を業務委託し実施する。 （1，730千円）	法令により定められている本事業は、検査の結果を保護者に通知し、早期の治療を促すことができ、より良い環境で学校生活を送ることができることにつながっている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて，十分に目標が達成されている。新体力テストの結果により，本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況であることが伺え，関係事業の取組みの成果であると考えられる。

基本事業１－５　安全で快適な学校づくり

●基本事業の概要

・学校は、児童生徒にとって、家庭とともに生活の拠点のひとつといえる場所であり、身体的にも精神的にも安全に、安心して過ごすことができる環境が必要であることから、本事業において、施設面、人的側面、経済的側面など様々な面から事業展開を行い、安全で快適な学校の環境整備を進めていく。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市立小・中・特別支援学校・高等学校の児童生徒
○意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　安全で快適な学校生活が送れる教育環境を整備する。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
学校施設の耐震化率	%	52.9	53.8	54.6	100（27 年度）

●平成１９年度の評価

・教育環境整備については概ね計画に基づく事業が実施でき、良好な環境保持を図ることができた。
・児童生徒の安全や学校の防犯対策については、学校セーフティウォッチャーによる活動を支援するほか、加曽利中学校地区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進した。また、施設被害等のある学校の中から３６校に防犯カメラを設置した。
・教育環境の充実については、鎌取第三中学校（仮称）の基本設計を行ったほか、中高一貫教育を行う稲毛高等学校附属中学校を開校した。また、校舎等の老朽化対策や環境改善を図るため、千葉高等学校の改築や花園中学校の改築実施設計を行ったほか、小中学校１７校の「２系統目」のトイレ改修を行った。さらに、耐震補強事業として小学校７校の改修や若松中学校の外部改修を行ったほか、障害のある児童生徒のため、中学校及び特別支援学校各１校にエレベーターを設置した。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・学校適正配置事業については、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消するため、地元の合意形成を基本に通学路の安全確保、学校施設の整備、教員等の加配等、統合等に伴う教育環境整備の具体的方策を検討する必要がある。
・学校施設維持事業については、施設、設備の破損等による機能低下や日常の施設管理を委託・工事・修繕などを実施することにより、安全で快適な学校生活を送れるようにすることが必要である。
・学校施設老朽化対策事業については、建設後２０年以上経過している施設を対象としているが、施設の老朽化が進んでいる実情があり、今後、事業を拡充する必要がある。
・小学校給食室改修事業については、食中毒の発生防止のため文部科学省が定めた学校給食衛生管理基準に基づき、今後も未改修校について引き続き実施していく必要がある。
・学校耐震補強事業については、児童生徒が１日の大半を過ごす生活の場であると同時に地域住民の避難場所でもあることから、耐震改修促進計画に基づき、早急な事業完了が必要である。
・学校エレベーター設置事業については、車椅子を必要とする児童生徒が就学または就学予定の学校について実施していく必要がある。
・新設校建設事業（鎌取第三中学校(仮称)）については、おゆみ野地区の学校適正配置の観点から中学校新設が不可欠であり、計画どおりに事業の推進を図る必要がある。
・学校セーフティウォッチ事業については、学校セーフティウォッチャーによる、登下校時の見守り活動を推進

するとともに、１中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を引き続き推進する必要がある。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
1-5-1 学校適正配置事業	学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を保障し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図る。 （901千円）	平成19年3月の「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」の答申を踏まえ、10月に「千葉市学校適正配置実施方針」を策定した。同方針に基づき、10月から、美浜区の5地区（真砂、磯辺、幸町、高洲・高浜、稲毛海岸・高洲）において、順次「地元説明会」を実施し、稲毛海岸・高洲地区を除く4地区に「地元代表協議会」を設置した。 本事業は、地元の合意形成を基本に協議を進める必要があるため、ホームページ等様々な手段により市民への周知を図る。また、通学路の安全確保、学校施設整備、教員等の加配等、統合等に伴う教育環境整備の具体的方策を検討する必要がある。
1-5-2 体育施設・遊器具類安全対策事業	学校内の体育施設・遊器具類を安全に保つため、専門業者により2年に1回対象となる全校の保守点検事業。 （14，823千円）	平成19年度は小・中・特別支援学校93校の点検を実施した。 本事業は、児童生徒、教職員等の安全確保の一環で行うものであり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに目的達成のために必要不可欠な事業であることから、継続して行っていく必要があると考える。
1-5-3 教材教具整備事業	学校に配付した予算により、授業及び学校管理上必要な備品・消耗品を各学校の計画のもと整備する。 （587，868千円）	本事業は、学校の教育環境の整備の一環で行うものであり、学校運営に必要不可欠な事業であることから、今後も充実に努めていく。
1-5-4 学校維持管理事業	光熱水費や修繕料（備品修繕・小破修繕）など学校を維持管理する予算により、良好な学校運営を推進する。 （1，707，007千円）	教育環境の維持及び良好な学校運営のための事業であり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに目的達成のために必要不可欠な事業である。
1-5-5 学校用地賃借料	市立小（4校）・中（4校）・高等学校（1校）の学校敷地を所有する地権者と借地契約を締結し、借地料を支払う。 （130，288千円）	学校教育の場を提供するものであり、学校用地を継続して借地する必要がある。
1-5-6 校庭整備事業	第１回目の校庭整備終了後、約20年経過を目途に状態の悪い小・中学校の校庭を債務負担行為により整備する。 （2，337千円(債務負担行為額50，648千円)）	19年度は3校（作新小学校・さつきが丘西小学校・更科中学校）で実施した。 安全で快適な校庭環境の確保のほか、近隣住宅の砂塵対策としても有効な事業である。
1-5-7 学校下水施設改修事業	公共下水道区域内にある小・中・特別支援学校で、公共下水道に接続されていない学校の接続工事を債務負担行為により実施する。 （6，324千円(債務負担行為額129，121千円)）	19年度は、坂月小学校・誉田中学校など6校（小4校・中2校）の接続工事を実施した。 本事業により、清潔で快適な生活環境が確保されることから、下水道供用開始時の早期接続の観点において、公共施設が遅滞なく接続する必要がある。
1-5-8 学校用地償還金	割賦払いにより購入した学校用地代金を都市再生機構に償還する。平成19年度現在、小学校4校。 （61，279千円）	本事業は、学校教育の場を提供するものであり、償還金の支払いを完了させることが必要である。

1-5-9	学校施設維持事業 学校施設が正常に機能し、学校生活に支障をきたさないように債務負担行為を活用しつつ、委託・工事・修繕を実施する。 （803，061千円（債務負担行為額378，732千円））	19年度の修繕実施件数は小学校298 件、中学校155件。 施設・設備の破損等による機能の低下や日常の施設管理について、委託・工事・修繕などを実施することで、良好な教育環境を確保することができ、有益な事業である。
1-5-10	給水施設・下水道接続負担金 都市再生機構などの給水施設を利用している学校及び公共下水道などに排水を接続する学校の負担金。 （9，727千円）	花見川第一小学校他13校・花見川第一中学校他5校。学校の給排水機能確保のため必要な負担金である。
1-5-11	学校施設老朽化対策事業 老朽化した施設の内部・外部を計画的に改修し、安全で快適な環境を整える。 （99，640千円）	19年度は、若松中学校の外部改造工事を実施した。 建設後20年以上経過している施設を対象としているが、施設の老朽化が進んでいる実情があり、今後も老朽化対策事業は拡充する必要がある。
1-5-12	学校トイレ改修事業 学校トイレを、清潔で使いやすいトイレに改修する。（債務負担行為） （7，760千円(債務負担行為額171，490千円)）	19年度は、検見川小・幕張中など17校（小学校11校・中学校6校）の改修工事を実施した。暗い汚い臭いとのイメージがある学校のトイレを、清潔で使いやすいトイレに改修することで、快適な学校環境の確保に貢献している。
1-5-13	学校プール改築事業(附属屋) 建築後20年以上を経過し、老朽化したプール附属屋を改築する。 （ － ）	老朽化の進んだプール附属屋を改築することで、衛生的で安全な教育環境を提供することができる。 なお、19年度は事業実施校なし。
1-5-14	小学校給食室改修事業 文部科学省が定めた「学校給食衛生管理の基準」に基づき、給食室をドライ運用できるよう改修する。（債務負担行為） （1，279千円(債務負担行為額28，540千円)）	19年度は稲毛小学校で改修工事を実施した。 ドライ運用により、床からの跳ね水等による汚染を防止し、食中毒等の発生を抑えることができることから、今後も未改修校について引き続き実施していく必要がある。
1-5-15	校舎耐震補強事業 耐震性能の劣る校舎棟に補強を施すことにより、耐震改修促進法に基づく構造耐震指標値まで耐震性を改善する。 （2，474，034千円）	19年度は、花島小学校他6校で耐震補強工事を実施した。 児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に地域住民の避難場所でもあることから、学校の耐震化は急務である。27年度までに、耐震化率100%とするため、計画的に事業を推進する必要がある。
1-5-16	学校施設機能向上事業 余裕教室を利用して、特別支援学級教室、通級指導教室等に改修する。（債務負担行為） （1，115千円(債務負担行為額26，371千円)）	19年度は、大森小に特別支援学級教室、花見川第三小に通級指導教室を整備した。 教育環境の向上のほか、学校施設の有効活用の面からも有意義な事業である。
1-5-17	屋内運動場耐震補強事業 耐震性能の劣る屋内運動場に補強を施すことにより、耐震改修促進法に基づく構造耐震指標値まで耐震性を改善する。 （ － ）	屋内運動場の安全性確保については、従来改築で対応することとしていたが、耐震補強により整備することとし、耐震補強が困難な場合は改築することとした。
1-5-18	学校建設費償還金 立替施行や債務負担行為により新設校の建設等を行い、相手方との契約に基づき、後年度に建設元金及び利子を支払う。 （8，006，749千円）	おゆみ野南小学校他19校及び有吉中学校他9校。 相手方との契約に基づき、適切かつ計画的に買い戻しや償還金を支払う必要がある。
1-5-19	校舎増築事業 児童生徒数増加による教室不足を解消するため、増築、既存教室の改修、仮設校舎等の建設を行う。 （70，856千円(債務負担行為29，764千円)）	19年度は、おゆみ野南小学校の校舎増築、宮野木小学校他7校の内部改修を実施した。また、新宿小学校他5校、泉谷中学校他3校に仮設校舎を設置した。 教室不足を解消するための手段として、一時的に仮設校舎の建設や既存教室の改修などの対応は必要である。

1-5-20	特別支援学校仮設校舎賃借経費 クラス定員の変化による教室不足解消のため、仮設校舎を建設する。 （16，078千円）	養護学校（普通教室6室・特別教室4室）及び第二養護学校（普通教室4室）。 特別支援学校に在籍する児童生徒数の増に対応するため必要である。
1-5-21	市立千葉高等学校校舎改築事業 耐震性が低いことや基礎支持力不足等から耐震補強が困難であり、経年劣化による老朽化も著しいことなどから改築する。 （3，882，329千円）	19年度に校舎改築工事が完了し、20年4月より、新校舎での授業を開始している。20年度にグラウンド整備・植栽工事を実施（19年度より継続）し、事業完了となる。
1-5-22	学校エレベーター設置事業 ハートビル法改正により、学校施設がバリアフリー化の努力義務施設となったことなどから、車椅子使用の児童生徒の在籍が見込まれる学校に設置する。 （59，152千円）	19年度は、2校（泉谷中学校・第二養護学校）に設置。 車椅子を必要とする児童生徒が就学または就学予定の学校においては、教育環境整備の面で必要である。
1-5-23	中学校校舎等改築事業（花園中学校） 経年に伴う施設の老朽化や耐震性が低いことから改築する。 （109，256千円）	19年度は、改築実施設計及び外構・植栽基本設計を実施した。20年度より改築工事に着手し、平成23年9月の全面供用開始をめざし、計画どおり事業の推進を図っていく。
1-5-24	中高一貫教育環境整備事業（稲毛高等学校） 「中高一貫教育」の導入に伴い、生徒及び教職員等の教育環境や学校教育活動の充実を図るため、既存校舎内部の改修や特別教室棟などを建設する。 （17，845千円）	19年度に特別教室棟を整備し、事業を終了した。
1-5-25	新設校建設事業（鎌取第三中学校） 児童生徒増に伴い、おゆみ野地区内の中学校が過大規模校化するため、教育環境等の充実を図るため債務負担行為により建設する。 （1，213千円(債務負担行為額25，667千円)）	19年度は、改築基本設計を実施した。20年度は、改築実施設計、用地買収、用地造成工事を実施し、21年度より改築工事に着手する。おゆみ野地区の中学校適正配置の観点から、計画どおり事業の推進を図る必要がある。
1-5-26	学校セーフティウォッチ事業 学校セーフティウォッチャーによる、登下校時の見守り活動を促進するとともに、1 中学校区をモデル地区とした、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を推進する。 （8，084千円）	学校セーフティウォッチャー（19年度末登録者数15，031人）をはじめ、スクールガードアドバイザー等、地域・保護者と連携した見守り活動を実施している。児童生徒の安全確保を図るうえで重要な事業である。
1-5-27	定時制通信制教育振興会補助金 市内の定時制・通信制高校教育振興会に対して、生徒の課外活動費や厚生費など、生徒活動費の一部を補助する。 （1，480千円）	定時制・通信制高校在学生の経済的負担の軽減と、定時制・通信制高校の教育環境の維持・向上のため必要な事業である。
1-5-28	千葉市私立高等学校等設備整備事業補助金 学校法人が設立した高等学校、専修学校・各種学校に対して、教育設備整備費を補助する。 （13，547千円）	私立高校8法人、専修・各種学校8法人に対して補助を実施。 私立高校、専修・各種学校の教育環境の維持向上及び保護者の経済的負担を軽減するうえで、今後とも継続して補助していく必要がある。
1-5-29	全国市長会学校災害賠償責任保険料 学校施設の構造上の欠陥による事故や、学校業務遂行中の不注意による事故などにより、本市が賠償責任を負う場合の財政負担をてん補するため加入する。 （3，987千円）	本市が責任を負うべき学校事故等による賠償金をてん補するために不可欠な事業であり、安全で学びやすい学校環境を維持できる。
1-5-30	学校防犯対策事業費 学校敷地内への不審者の侵入、施設被害に対する抑止力とするため、小・中・特別支援・高等学校へ防犯カメラを設置する （3，520千円）	19年度は、施設被害等が著しい36校に、5年リースにより防犯カメラを設置した。設置校については、不審者侵入件数も大幅に減少している。今後も防犯カメラシステムの効果を検証しながら設置校の拡充につとめていく必要がある。

1-5-31	日本スポーツ振興センター共済掛金 日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、児童生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。 （68，942千円）	小・中・特別支援学校における19年度の請求件数は、11，188件。 児童生徒の学校管理下の災害に対する救済を行うことができる本事業は、安全・安心な学校生活を送る上で必要不可欠なものである。
1-5-32	学校環境衛生諸検査等経費 学校保健法第3条及び学校保健法施行規則第22条の2、3及び4に基づき、飲料水検査・給食室環境衛生検査・学校プール水質検査・照度検査・教室空気環境衛生検査等の環境衛生管理業務を行う。 （13，404千円）	諸検査を適正に実施することにより、児童生徒は安全・安心・清潔な環境衛生のもとで学校生活を送ることができ、本事業は基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに、目標達成のために必要不可欠なものである。
1-5-33	特別支援学級等備品整備事業 新設の特別支援学級及び通級指導教室を対象に、在籍する児童生徒の多様な障害に対応した教育を充実させるため、指導用備品を整備する。 （3，487千円）	19年度は、小中台小学校他8校の特別支援学級・通級指導教室に指導用備品整備を実施した。 本事業は、一人一人の障害に応じた効果的な指導の推進に資することができるものと考える。
1-5-34	養護教育センター運営協議会事業 千葉市養護教育センター運営協議会要綱に基づき、養護教育センターの事業計画その他重要事項について協議し、所長に助言する。 （91千円）	19年度は11事業計画に助言を受けた。 障害のある児童生徒が楽しく学べる学校づくりを推進していくうえで、養護教育センターの各事業計画案に対する、運営協議会の協議・助言等は有益なものであり、特別支援教育の充実に大きく貢献している。
1-5-35	千葉高等学校運営事業（管理）施設・設備維持 安全で快適な教育環境を維持するため、施設・設備の不具合を未然に防止するとともに、不具合等発生後は即対応する。警備業務委託、防災設備機器保守点検委託等、光熱水費を含む。17年4月に仮校舎移転、20年4月に改築後校舎に移転。 （44，637千円(うち移転関係 25,523 千円)）	19年度の保守点検件数は13件、修繕実施回数は40回。本事業は、学校の教育環境の維持及び学校を支障なく運営していくための事業であり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに、目的達成のために必要不可欠な事業である。
1-5-36	日本スポーツ振興センター共済掛金（千葉高等学校） 日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。 （1，806千円）	19年度の請求件数は70件。 生徒の学校管理下の災害に対する救済を行うことができる本事業は、安全・安心な学校生活を送る上で必要不可欠なものである。
1-5-37	稲毛高等学校運営事業（管理）施設・設備維持 安全で快適な教育環境を維持するため、施設・設備の不具合を未然に防止するとともに、不具合等発生後は即対応する。 警備業務委託、防災設備機器保守点検委託、建築基準法による建築物及び建築設備の定期点検調査等、光熱水費を含む。 （51，339千円）	19年度の保守点検件数は7件、修繕実施回数は61回。本事業は、学校の教育環境の維持及び学校を支障なく運営していくための事業であり、基本事業の「安全で快適な学校づくり」の目的に直結するとともに、目的達成のために必要不可欠な事業である。
1-5-38	日本スポーツ振興センター共済掛金（稲毛高等学校） 日本スポーツ振興センター法の規定に基づく共済掛金について、保護者からの徴収額と学校の設置者である千葉市の負担額をあわせて納入する。 学校管理下において、生徒が災害に見舞われたときは日本スポーツ振興センターへ請求し給付金を受ける。 （1，889千円）	19年度の請求件数は79件。 生徒の学校管理下の災害に対する救済を行うことができる本事業は、安全・安心な学校生活を送る上で必要不可欠なものである。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて，目標達成がやや不十分である。教育環境整備については概ね計画通りに実施されており，また，学校の安全・防犯対策も充実しているが，学校施設についての耐震化率は伸び悩んでおり，目標達成には難しい状況にある。安全第一の観点からも早急な対応が必要であろう。

基本事業１－６　特色ある学校づくり

●基本事業の概要

・児童生徒の「生きる力」の育成をめざす学習指導要領の下、平成１６年度からは、県内初の学校二学期制を導入し、学校では総合的な学習の時間や体験活動の充実など、特色ある教育活動が展開している。
・特色ある学校づくりのための財政的な支援を行うため、校長裁量により執行できる１校平均３００万円の「特色ある学校づくりのための経費」が予算化されている。
・平成１５年度から、文部科学省の学校評価システム調査研究事業の委託を受け、学校評価の研究に取り組むとともに、地域人材の活用を図り、開かれた学校づくりに努めている。
・千葉高等学校では理数教育、稲毛高等学校では英語教育の充実・改善に取り組み、魅力ある市立高等学校づくりを推進している。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市立小・中・特別支援・高等学校の児童生徒
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　①児童生徒の実態に合わせた教育を行う。　②学校や地域の特性（よさ）を生かした教育を行う。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合	%	100	100	100	100（22年度）
学校関係者評価に取り組んでいる学校の割合	%	85. 2	84. 7	94. 0	95. 0（22年度）

●平成１９年度の評価

・学校では、自主性・自律性を発揮し、「特色ある学校づくり予算」も活用しながら、教育課程を工夫し、学校行事をはじめ特色ある教育を実践している。
・地域の高齢者の豊富な経験や知識を学校教育に活用する「楽しい教室推進事業」により、学校の教育活動の活性化が図られるとともに、高齢者に生きがいを持って生活してもらうことにもつながっている。
・千葉高等学校は「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の研究開発に、稲毛高等学校は「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究開発に取り組み、成果を上げている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・教育基本法や学校教育法の改正、新学習指導要領の告示などにより、学校には、自主性・自律性を発揮して、特色ある学校づくりに努めることがいっそう求められている。「特色ある学校づくり経費」を含めた、学校予算の確保が必要である。
・学校教育法の改正を踏まえ、「開かれた学校づくり」を進め、保護者・地域から信頼される学校にするため、学校関係者評価を含む学校評価と情報提供を一層進めるよう、学校評価に係る研究を引き続き行い、学校にその成果を伝える。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名 事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
1-6-1 特色ある学校づくり推進事業 1 校平均300万円の学校裁量予算である本事業費を各学校に配付し、総合的な学習をはじめ体験的また問題解決的な学習など、特色ある教育活動を積極的に展開できるようにする。 （444，071千円）	従前の「どこで学んでも同じ」から、他校に無い魅力的な教育活動を展開するための実態に即した予算づくりが各学校で可能となったことにより、「与えられた予算」ではなく、「自ら作った予算」という責任と自覚が生まれたとともに、効果的また効率的な予算執行が図られるようになった。
1-6-2 学校評価システム調査研究事業 文部科学省委託事業「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」の実践協力校10校により、学校評価の研究に取り組む。 （4，901千円）	19年度までの2年間にわたり、文部科学省委託事業「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」に実践協力校10校が取り組み、成果として『「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりのための学校評価』パンフレットを作成・配布し、学校評価の進め方等について周知を図った。
1-6-3 楽しい学校づくり推進事業 60歳以上の地域の方の豊富な経験や能力を学校教育に生かし、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。 （631千円）	小学校50校、中学校12校に1人ずつ、年間10時間の活用を図った。 稲作や野菜栽培、昔遊び、茶道・華道、地域の歴史、コンピュータ操作等、多岐にわたる分野で、幅広い経験や優れた知識・技能を有する地域の方が、学級担任と相談しながら学習支援を行い、教育内容の多様化が図られ、充実した教育活動が展開されている。
1-6-4 千葉高等学校海外・国内研修事業 理数科の特色を活かした授業の一環として、1年次は国内（伊豆大島）、2年次は海外（アメリカ合衆国）において科学技術研修を実施する。 （2，609千円）	引率教員として国内に4人、海外に4人を派遣した。 生徒の自然の事物・現象に対する関心を高め、科学的に探求する態度、能力及び豊かな国際性を養うことができる。本校理数科の中心的な行事の一つであり、今後も継続して実施する必要がある。
1-6-5 稲毛高等学校SELH i研究開発事業 文部科学省の重点施策として行われた事業であり、15年度～20年度の6年間、研究指定を受け、全国に先駆けた高次な英語コミュニケーション能力の育成と英語教育を重視したカリキュラムの開発等実践教育を実施。 9，243千円	文部科学省の研究開発事業であり、外国人非常勤講師の採用より、英語教育の更なる充実が図られ、稲毛高等学校の目標とする「国際理解、ならびに国際交流の充実」に大きな成果を挙げている。 外国人非常勤講師2人を採用した。
1-6-6 稲毛高等学校海外研修事業（派遣） 平成2年度の国際教養科設置以来、国際教養科2年生全員、普通科2年生希望者が、カナダ及びアメリカの姉妹都市（ノースバンクーバー市・ヒューストン市）にある高校3校との相互交流、交換留学（ホームスティ）等を行う。現地での表敬訪問等、市の姉妹都市交流事業の一端を担っている。 （4，217千円）	19年度の参加生徒数は64人、引率教員として6人を派遣した。 千葉市と姉妹都市提携をしている都市の高校3校との相互交流は、国際理解教育及び異文化理解教育の一環として、「豊かな国際感覚を身につけた真の国際人の育成」を目指す本校の教育に大きな成果を挙げている。
1-6-7 稲毛高等学校海外研修事業（受入） 平成2年度の国際教養科設置以降、カナダ及びアメリカの姉妹都市（ノースバンクーバー市・ヒューストン市）にある高校3校との相互交流で、稲毛高校の生徒の家庭でホームスティをし、日本文化や生活習慣に触れ、日本を理解してもらう。小学校訪問や各受入家庭との国際交流等、姉妹都市交流事業の一端を担っている。 （974千円）	19年度は、相互交流として53人の生徒を受け入れた。 国際教養科を擁する本校では、外国人非常勤講師の採用を始め、生きた英語を体験することで、語学力の向上をはかっており、この事業も国際理解教育、異文化理解教育の充実に大きな成果を挙げている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて，概ね目標が達成されている。「特色ある学校づくり経費」の活用により，各学校で教育課程を工夫し，特色ある教育活動が展開されている。今後は，この「特色ある学校づくり推進事業」を含め、成果指標である「学校関係評価に取り組んでいる学校の割合」を高めることが必要であろう。

基本事業１－７　教職員資質の向上

●基本事業の概要

・教職員の研修体系に基づき、研修事業・研修内容等の検討を行い、初任者、初期層、中期層、後期層に大別し、ライフステージに応じた研修の意義を明確にし、教職員が主体的に研修に取り組み、資質力量の向上を図る研修を実施している。
・また、学校組織の一層の活性化、教職員の資質力量の向上のため、目標管理による評価システムを本格的に実施するとともに、いわゆる指導力不足教員の指導力の改善等、課題解決のための研修を実施している。
・さらに、教職員の自発的な研究、研修を支援するため、各種の助成を行っているほか、教員、市民向けに各種の広報事業を行っている。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　教職員
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　資質・力量（指導力）を高める。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
資質･指導力に対する保護者からの苦情･相談件数	件	46	54	52	40（22年度）

●平成１９年度の評価

・教職員の専門性の確立と指導力の向上を図るため、教育センター及び養護教育センターを中心に専門研修９３講座を開設し、延べ６，０００人余の教職員が受講し資質向上に努めた。
・また、初任者をはじめ、５年経験者研修、１０・２０年経験者研修、新任の校長・教頭・教務主任等、層別・職務別の悉皆研修（基本研修）１５講座を実施し、延べ４００名が受講し、基本的な素養を高めた。自主的な研修の充実と奨励を図るため、研究指定校２１校、研究推進校等として７０校を指定し、各学校における課題解明にあたるとともに、市内の学校教育推進に寄与した。
・優れた教員の確保を図るため、教員志望の学生を対象とした実践的研修を行うインターンシップ制度を導入し４３人が参加し成果をあげた。
・目標管理による人事評価システムを本格実施すると共に、校長の教育長面接を実施し、制度の定着を図った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・成果指標については、年度ごとに増減する傾向が見られる。指標増減の要因には、「教職員の資質力量」以外の要素も多分に考えられるため、数値のみで評価できない難しさがあり、今後の課題である。
・新規採用教員が増加する傾向が見られるため、優秀な教員の確保に努めるとともに、初任者をはじめとする初期層の若手教員に対する能力・資質向上を図るための研修を充実させる必要がある。また、中期層以降の教員についても、それぞれのニーズに応じた研修を実施できるよう研修内容等の見直しを行う必要がある。
・教育の方針や実践の内容、成果等の広報を目的とする事業については、より効果的な方法等について、一層の工夫をして取り組んでいく。目標管理による評価システムの定着を図るとともに、業績評価の検討を進める。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
1-7-1 教育功労者表彰事業	千葉市教育功労者表彰規則に基づき、本市の教育及び教育行政の振興発展のため顕著な功労または功績のあるものの表彰を行う。 （1，011千円）	19年度は50人、7団体を表彰した。 本事業により、その功労・功績等を表彰し、広報することで、表彰者の一層の貢献を促すとともに、後進への動機づけともなるため意義のある事業だが、表彰者へ授与する記念品の見直しなど、時代背景に即したコストの適正化の推進を継続していく必要がある。
1-7-2 学校職員被服等貸与事業	千葉市職員被服貸与規則に基づき、職員に業務遂行上必要な被服等を貸与する。 （9，394千円）	職員が効率的かつ安全に業務を遂行できるよう、19年度は、主に用務員に対し作業服等を貸与した。 経費の節減や業務内容の変化等に合わせて、安全面を考慮しながら適切な貸与品目・貸与年数の検討が必要である。
1-7-3 教育要覧作成事業	教育委員会が行う主要な施策・事業や統計資料等をまとめ作成する。年1回発行。 （326千円）	19年度は750部作成した。 本市の教育の現状や施策等を総合的にまとめた冊子であり、教育関係者を始め、市民等に教育行政の内容を知らせ、理解と協力を得ることに寄与している。
1-7-4 「千葉市の教育」発行事業	本市の教育行政の現況を、広く市民や教育関係者に理解してもらうため、学校教育や生涯学習の概要を地図やグラフを活用して見やすくまとめたリーフレットを発行する。 （426千円）	19年度は13，000部作成した。 本事業は、市民や教育関係者等に本市の教育の概要を理解してもらうことにより、学校と家庭・地域の連携協力を図るための一助となっている。
1-7-5 千葉市小中学校長学校運営協議会補助金	協議会が行う調査研究、研修事業、教育の振興を目的とする団体との連絡調整、その他協議会の運営に必要な経費を補助する。 （13，000千円）	協議会では、校長としての職能の向上や、学校経営に係る諸条件の改善を図るための研修が行われており、その成果が教職員の資質の向上につながる重要な事業となっている。
1-7-6 私立幼稚園協会研修事業等補助金	（社）千葉市幼稚園協会が、各私立幼稚園の教職員に対して行う研修事業等に補助を実施する。 （8，000千円）	私立幼稚園の教職員の資質や指導力を高めることを目的とした研修事業への助成であり、幼児教育の振興を図る上で必要な事業である。
1-7-7 専修・各種学校協会研修事業補助金	千葉市専修・各種学校協会が専修・各種学校の教職員に対して行う研修事業等に補助を実施する。 （377千円）	専修・各種学校協会が専修・各種学校の教職員を対象に行う研修事業への助成であり、教職員の資質向上を図る上で必要な事業である。
1-7-8 教員一種免許取得促進事業	教育職員免許法の改正（平成元年4月1日）により、二種免許状の者は一種免許状取得に努めなければならないことが定められたため、平成8年度より、県と共催で免許状取得のための免許法認定講習会を開催しているものである。 （336千円）	19年度、本市の受講生は99人で一種免許等を取得した者は14人である。 教科や教職に関するより専門的な知識・技能を身につけた一種免許状取得者が増加することで、児童生徒により質の高い指導を行うことができる。
1-7-9 教職員採用選考事業	教育公務員特例法第11条により、教員の採用は任命権者である教育委員会が行うものとされているが、平成4年の政令指定都市移行の際に、採用選考事務は県市共同で実施することが決定され、全体経費の14％を本市が負担している。 （1，326千円）	教員の高齢化と大量交代期が進む中で、新規採用者を採用することは学校の活性化につながる。

1-7-10	事務職員研修事業 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第58条第2項の規定により、県費負担教職員の研修を実施する。政令市として、従来、県教育委員会で実施してきた研修の多くを市独自に行ってきている。 （327千円）	19年度の研修を計画的に進めることで、事務職員の技能や資質向上に役立っている。 また、教職員研修検討委員会においても、資質向上のために学校事務職員の一層の研修の充実が必要であると報告されている。
1-7-11	新任教職員指導事業（新規採用） 教育公務員特例法第23条の規定による新任教員の「初任者研修」において、当該新任教員が校外研修のため学校不在となる場合に、授業を補充する非常勤講師を派遣する。 （27，612千円）	小学校77校に91人、特別支援学校2校に4人配置した。 新任教員が研修に専念できる体制とすることで、研修による資質・指導力の向上に寄与するものである。
1-7-12	永年勤続教職員表彰事業 千葉市立学校教職員表彰規則に基づき、勤務成績良好な永年勤続者（15年・30年）を表彰する。 （133千円）	19年度は、勤続15年62人、勤続30年203人を顕彰した。 永年勤続者を顕彰することで、職務に対する誇りと意欲を増す契機となり、教職員全体の資質向上につながる有意義な事業であると考えているが、昨今の社会情勢や行政職員との整合性等を踏まえ、今後のあり方を検討していく必要がある。 なお、17年度には勤続15年の記念品を廃止し、19年度には勤続30年の記念品を廃止した。
1-7-13	管理職研修事業 4年度より実施してきた「新任管理職研修」を改め、9年度より「管理職研修」とした。さらに、11年度より、全管理職を対象とした研修から、就任2・3年目の管理職を対象と改めた。なお、研修は校長と教頭を隔年で実施している。 （46千円）	校長53人を対象に2回実施した。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第58条に、「指定都市の県費負担教職員の研修は、当該指定都市の教育委員会が行う」ことと規定されている。教職員の資質向上に果たす校長等管理職の役割は重要であり、管理職が率先して研修する必要がある。
1-7-14	教職員人事管理事業 「特別に指導力の向上を要する教員の取扱いに関する要綱」により15年度から、特別に指導力の向上を要する教員（いわゆる「指導力不足教員」）に対し、研修を実施している。 （5千円）	19年度、3人に特別研修を実施。1人現場復帰、1人退職、1人研修継続となっている。 個々の課題に応じた研修を計画的に実施することで、職員の資質・力量（指導力）を高めることに貢献している。
1-7-15	教職員レクリエーション事業 教育委員会が教職員の厚生事業の一つとして軽スポーツ等を実施している。公立学校共済組合が補助金を交付し、事業主体である教育委員会が参加賞を配布してきた。 （379千円）	教職員の心身のリフレッシュを図り、教育活動に活力を与えている。また、この実施により他の見方をすれば、同一学校区の学校の教職員が参加していることにより、各学校間の情報交換の場となり、地域の児童・生徒に対し適切な指導を行うことができる。
1-7-16	教職員住宅事業 教職員の住居を確保し、職務に専念できる環境を整備するため、教職員住宅の貸し付けを実施する。 （861千円）	教職員の福利厚生事業として実施してきたが、事業開始の昭和40年代と比べ、教職員の給与水準の向上や良質な民間賃貸住宅の確保が容易なことなど、住環境の変化により入居希望者は減少している。 また、老朽化も進んでいるため、事業廃止に向け検討を進める必要がある。
1-7-17	教職員社会保険関係事務 平成4年の政令指定都市移行に伴う移譲事務。講師等の健康保険法及び厚生年金保険法に基づく社会保険の加入・喪失等の各種手続きを社会保険労務士に委託する。 （1，150千円）	社会保険の加入・喪失等の手続きが正確かつ迅速に行われることで、講師等の対象者に安定した生活を保障し、教育に専念できる環境が実現されている。

1-7-18	新規採用教職員教育指導補助事業 新規採用教職員の教育活動への意欲増進を図るため、筆記具を支給する。 （218千円）	200人の新規採用教職員に筆記具を支給した。 厚生事業の一環として導入した当時と比較して、教職員の待遇が改善されており、その使命は終えたものと判断し、19年度をもって事業を廃止した。
1-7-19	学校の組織運営調査研究事業 文部科学省による委嘱事業。調査研究のための検討委員会を設置し、教員一人一人の能力や実績が適正に評価される教員評価の在り方を検討する。 （269千円）	先進市の調査　2人派遣。 教員の資質や指導力を高めるために、適正な評価のあり方を確立し、学校の組織運営に反映させる。
1-7-20	教職員海外派遣補助金 小・中・特別支援学校の教職員を海外に派遣し、海外の教育事情等への識見を広めさせ、成果を本市学校教育に還元する。千葉市独自及び独立行政法人「教員研修センター」の主催 による海外研修の派遣事業に対する補助金である。 （6，700千円）	独立行政法人「教員研修センター」教育課題研修に18人、千葉市派遣として10人を派遣した。 海外の実体験を生かした授業等を実施することにより、児童生徒の国際理解が進み、これからの子どもたちにとって、極めて大切であると考えられる国際感覚を身につけさせる点で、大きな効果を上げている。
1-7-21	教職員研修助成事業 教職員の自主的研修を奨励するために研究・研修用図書を購入するための助成を行う。 （17，660千円）	研修用図書購入費として3，963人分を助成した。 教職員の研究・研修の取組みを支援しており、教職員の資質向上に役立ってきたが、その初期の目標は達成されたと考え、本年度末をもって廃止とする。
1-7-22	千葉市教育研究委託事業 千葉市の児童生徒が、千葉市で学ぶ誇りと喜びを感じ、「生きる力」を身につけさせる指導力をつけるため、千葉市教育研究会に、本市学校教育の課題解決に向けた研究を委託する。 （3，020千円）	合計28部会が研究主題を設定し、それぞれの研究課題に沿った研究実践を行った。 千葉市の学校教育の充実とその推進のために、教職員の研究・研修の取組を支援しており、教職員の資質向上に役立っている。
1-7-23	教職員研鑽事業（教職員美術展） 表現教科に携わる指導者の専門的知識の向上と自らの感性の向上を目指し、作品発表の機会とする。 （336千円）	100人近い市内教職員による作品展で、開催期間中に行われる研修会は、教職員の創作技術と感性を豊かにするなど、教職員の資質・力量向上に貢献している。成果発表は児童生徒、保護者の信頼につながっている。
1-7-24	指導資料作成事業 千葉市のめざす教育方針・指導方針について課題認識、共通理解を行うため「千葉市学校教育の課題」を発行し、教育委員会職員及び教職員全員に配布するものである。 （692千円）	「千葉市学校教育の課題（21世紀を拓く）」を4，800部印刷し、全教職員に配布した。 同書は、本市学校教育の指針と課題を網羅しており、機会あるごとに指針・課題等を確認することができるため、千葉市教育の一層の推進に不可欠なものとなっている。
1-7-25	社会科指導資料作成事業 小・中学校の社会科学習における指導資料集を、編集委員会を立ち上げて作成し、各小・中学校に配布する。隔年で小・中学校別に作成し配布している。 160千円	4回の作成委員会を経て、中学校社会科教員対象の「伸びゆく千葉市（第39集）地理編」を260部発行・配布した。 指導者が千葉市について理解を深め、指導に生かすことは、児童生徒の公民的資質の育成という観点から欠かせないものである。
1-7-26	教育研究奨励賞 小・中・特別支援学校の教職員対象に、各教科等において、研究・実践活動が特に顕著な教職員を表彰する。対象者が他の教職員に対して範となるようにする。 （193千円）	21教科・領域から25人を表彰した。 教職員の資質・力量の向上が求められており、優秀な教職員を表彰することにより、他の教職員の励みとなるとともに、教職員研修の充実に寄与している。

1-7-27	教務主任研修会報告書作成事業 小・中・特別支援学校教務主任会では、主に教育課程にかかわる内容について研修を行い、1年間の研修成果を報告書にまとめる。報告書ですぐれた研究や実践を紹介することで、各学校の教務主任や他の教職員が研修を深める。 （76千円）	本研修は、わかる授業や特色ある教育の実現に向けて各学校が教育課程を編成するために、大いに役立っている。また、教務主任の力量向上に貢献している。報告書は、各学校及び新任教務主任、委員会事務局等に260部印刷し、配布した。
1-7-28	研究校実践報告書作成事業 研究学校実践報告書を作成し、全市の小・中・特別支援学校及び関係機関に配布する。教職員が研究学校の研究成果を活用することにより、各学校の教育活動の改善に生かす。 （80千円）	19年度は、報告書を260部印刷し、各学校及び教育委員会各課、指導課・両教育センター指導主事等に配布した。研究成果が各学校に広められ、教職員の資質・力量の向上が図られている。
1-7-29	小中学校研究学校事業 小・中・特別支援学校教職員を対象に、教育課題解明のため研究校を指定し、教育活動の研究を行う。その研究学校の成果を教職員が学ぶことにより、各学校の教育活動の改善に生かす。 （2，923千円）	19年度は、小学校10校、中学校6校を指定した。 研究成果が各学校に広められ、教職員の資質・力量の向上や各学校の教育活動の改善が図られている。
1-7-30	教職員研修検討事業 教職員研修検討委員会を年2回開催し、ニーズに合った研修事業、研修内容等の検討・改善を行う。小・中・特別支援学校教職員の研修への積極的な参加を促す。 （40千円）	19年度は、2回の教職員研修検討委員会を開催し、教員が活用できる「自己の課題と研修計画」を作成し、市内の各学校にその利用を促した。 教職員の資質・力量の向上のため、研修内容の検討・改善を行う中心的な役割を果たしている。
1-7-31	教科指導員 市の教育施策、学校教育の課題に基づいて、校内研修の推進をはじめ学校教育の充実及び振興を図るため、教育に関し識見を有し、かつ教科等について専門的能力を有する指導者を市内小・中・特別支援学校へ派遣する。 870，000円	19年度は、55人の教科指導員が延べ225回、市内小・中学校で教科指導を行った。 教科指導員による指導・支援により、当該校の校内研究推進はもとより、学校教育の充実と振興などが図られ、教職員の資質、力量の向上に結びついている。
1-7-32	現場研究員 千葉市学校教育の課題解明のために、教員に、勤務校において自己の研究テーマの解明にあたる現場研究を委託し、各学校の研究の推進者を育成する。 （278千円）	45 人の現場研究員が、勤務校にて 1 年間の実践的な研修を行い、その成果をまとめた報告書を小・中・特別支援学校に配布した。教員の資質・力量の向上に大きく貢献している。
1-7-33	幼保小関連教育推進事業 行政区ごとに小学校の推進校を指定し、近隣の幼稚園等との交流や、共同での研修などを推進することにより、幼・保・小関連教育の推進を図る。 （103千円）	小学校の推進指定校を10校指定し、その小学校に関連する幼稚園10園、保育園6園とで推進を図った。 幼児と小学校児童の交流や幼児教育プログラムと小学校教育課程をそれぞれの教員が相互に理解しあい、就学への移行に向け貢献している。また、本事業により、園児の学校教育への円滑な接続や児童の豊かな心の育成が図られている。
1-7-34	教職員研修事業（初任者研修等） 校長、拠点校指導教員、校内指導教員が中心となり校内研修、校外研修を実施することにより、初心者に授業や学級経営についての実践的指導を身につけさせ使命感を養う。 （925千円）	19年度は、拠点校指導員小学校31人、中学校15人が、初任者小学校122人、中学校58人の指導にあたった。意図的、計画的な初任者研修をとおして、教員としての自覚が育ち、資質・力量の伸長が図られている。
1-7-35	内地留学 小・中・特別支援学校教職員対象に、他府県での10日間の研修と在籍校での実践研修を通して、各教科及びその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、千葉市学校教育の課題解明を図るとともに、子供の教育に資する。 （2，580千円）	19年度内地留学生数　20人。 その研修成果をまとめた報告書を250冊印刷して、市内全小・中・特別支援学校に配布した。 他府県先進校にて、実践的な研修を行うのは、本事業以外になく、教職員の資質向上に大きく貢献している。また、その成果は、千葉市の教育全体に共有されている。

1-7-36	「千葉市の特別支援教育」作成事業 小・中・特別支援学校の教職員を対象とし、千葉市の特別支援教育に関する統計資料の作成をする。 （113，140円）	19年度は、400部印刷し、小・中・特別支援学校、県内特別支援学校等に配布した。 特別支援教育の現状の把握をすることにより、より適切な施策を展開するための基礎資料となっている。また、特別支援教育の研修会、校内研修会、市教研等に積極的に資料が活用されており、成果が上がっている。
1-7-37	中学校センター事業（技術・家庭） センター運営委員10人が、技術・家庭科教員を対象に実技の悉皆研修を実施し、教科指導能力の向上をめざす。 （1，782千円）	年1回2日間実施し、技術分野では、製作をとおして塗装技術等を研修し、家庭分野では、教材作成をしながら環境教育に関する研修を深めた。 実技研修や情報交換などにより、指導力が向上している。また、作成した教材は、各学校の学習指導の中で活用されている。
1-7-38	小・中・特別支援学校教員用教科書等購入費 小・中・特別支援学校の教員を対象に、教師用の教科書・指導書等を当該教師に貸与し、各学校において授業の充実・改善を図る。 （21，043千円）	小・中・特別支援学校の学級増、少人数指導、新規採用等に対応するために必要となる教科書・指導書を貸与した。 各学校では教科書・指導書等を活用して「わかる授業」推進のために授業改善と指導力向上が図られている。
1-7-39	特別研修生研修事業 指導力不足と判定された教員に対し、研修を受けさせ指導力の向上と学校現場復帰を目指す。 （2，476千円）	研修を通じて、3人の研修生のうち1人復帰、1人退職、1人継続研修となり、個々の実態に応じた対応ができた。
1-7-40	教育センター管理運営事業 教育センター事務事業の円滑な推進を図るためのセンター内各部門間及び関係部局との連絡調整。庶務・施設設備の維持管理、評価機関であるセンター運営協議会の実施。 （27，722千円）	教育センターの快適安全な施設の維持管理のため、委託業務の見直しと適正価格の維持に努めた。運営協議会における協議・指摘事項を各部門の課題として位置づけ、業務執行に努めた。
1-7-41	教育センター教育研究事業 新しい時代の教育の創造を目指して、教育課題を解明するために学校現場のニーズを捉えた研究を進める。 （4，455千円）	「子どもの学習や生活に関する意識の調査・研究」「教職員の研修のあり方に関する研究」「読解力向上に関する研究」「生き方学習に関する研究」「情報教育支援体制の実証的調査研究」「予防的教育相談のあり方に関する研究」を推進し、研究紀要及びリーフレットを配布し、研究内容の還元に努めた。
1-7-42	教育センター教育研究事業（研究発表） 教育活動に関する個人またはグループでの実践研究を対象として発表の場を設け、その努力を賞揚するとともに、その成果を広めて、各学校の教育活動に役立てる。 （111千円）	発表会に189人参加・最優秀1人、優秀2人、優良4人、努力4人受賞。 小・中学校教諭だけでなく、高等学校教諭、養護教諭の応募があり、教育研究に対する意識の広がりがある。今後も多岐にわたる教育課題を解明する実践研究の応募を増やす工夫が必要である。
1-7-43	教育広報事業 本市の教育課題や社会の要請に応える教育実践を推進するため、教育に関する広報及び教育資料や情報の収集及び活用に関する業務を行う。 （7，218千円）	「教育センターだより」を3回、「教育センターニュース」を4回発行した。教育情報のデータベース化の推進と教育センターホームページによる提供をすすめている。
1-7-44	情報教育推進事業（ソフト整備） 本市の教育課題と高度情報通信社会への要請に応える教育実践のため、コンピュータやネットワークを活用した情報教育にかかるソフト整備やソフト開発研究を推進する。 （7，558千円）	学習用コンテンツを11本開発した。各学校では、購入したソフトウエアや学習用コンテンツ等を授業に積極的に活用するなど授業への ICT 活用が図られている。不登校児童生徒向けオンライン学習プログラムの活用について各学校へ紹介し、活用が図られてきている。今後はセンターからの配信によるソフト、学習コンテンツの質的量的拡充等を図りたい。

1-7-45	情報教育支援員配置事業費 民間の情報処理技術者を教育センター及び市立高校へ配置し、各学校からの情報ネットワークを利用した授業等の教育活動の補助、相談依頼事項に対応する派遣を行い、情報教育の推進を図る。 （12，348千円）	情報教育支援員　小・中・特別支援学校担当4人、高等学校担当1人、情報技術支援員1人を配置。 学校のニーズに即した対応を行い、学校におけるネットワーク活用支援に成果をあげた。また、支援員が校内研修の講師等を行い、教員のコンピュータリテラシーの向上に効果をもたらしている。今後も、支援体制の強化に努めたい。
1-7-46	教育センター教職員研修運営事業（基本研修） 教職経験年数の節目において、必要とする資質力量の向上を図る。新任時や昇任時に職務上必要な基本的事項を学び、各職の見識と技能の向上を図る。 （8，346千円）	初任者187人、5年経験者110人、10年経験者26人、20年経験者80人の研修を実施。また、新任校長39人、教頭44人、教務主任51人の研修を実施した。 研修のあり方を工夫し、受講者の満足度を高めるとともに、意欲も喚起でき、資質力量の向上へ寄与した。
1-7-47	教育センター教職員研修運営事業（専門研修） 教職員が持つべき資質力量の向上を図るため、教職員の多様なニーズに対応するとともに、これから必要とされる能力を身に付けるための教職員研修を企画・実施する。 （4，421千円）	「指導と評価」に関する講座(27講座)、「情報教育の推進」に関する講座(13講座)、「子どもの理解と支援」に関する講座(8講座)、「今日的課題と新しい学校づくり」に関する講座(11講座)、「教職員の幅広い教養」に関する講座(7講座)を実施し、延べ4，880人が受講。受講者の意欲も喚起でき、資質力量の向上へ寄与した。 20年度は、さらに若年層の資質向上のため、夜間講座・休日講座を実施予定。また、学校のニーズに応えるため出前講座を実施予定。
1-7-48	英語教員の資質向上 平成15年度の文部科学省の『「英語を使える日本人」の育成のための行動計画』に基づき、中学校英語教員が、実践的コミュニケーション能力育成のための英語力及び指導力の向上を図る研修の実施。 （567千円）	20人指定研修。 若年層の英語教員の英語力・教授力の向上へ寄与した。19年度で5年間の研修を終了し、すべての英語教員が受講を完了した。
1-7-49	養護教育センター教育研究事業 障害の多様化に応じた児童生徒のニーズの把握、指導と評価、課題解決のための教育研究を行う。 （1，146千円）	本市の特別支援教育を充実推進していくための事業であり、以下の成果をあげた。 ・LD等サポートチームの役割・組織について検討し、明確にした。 ・LD等通級指導教室への入級・終了等の検討及びそれにかかわる事項について、検討資料の様式などを策定した。 ・LD等通級指導教室の望ましい運営方法や指導内容について、基本的な事項を策定した。
1-7-50	養護教育センター教職員研修運営事業（基本研修） 教職員研修の節目に、各層に必要な資質力量の向上を図る。 （222千円）	基本研修3講座を実施し、106人の受講者があった。 受講者からは、「特別支援学級の担任の役割と教育課程について基本的なことが理解できた」「学級参観や心理検査法の研修をし、子どもの発達やT・Tでの授業の仕方が学べた」「指導案の検討がとてもよかった」などの評価を得ており、実践的な内容が多く、受講者の満足度が高いことから、本事業の継続は、教職員の資質力量の向上のために不可欠と考える。
1-7-51	養護教育センター教職員研修運営事業（専門研修） 各教科等専門分野の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質力量の向上を図る。 （1，747千円）	専門研修19講座を実施し、1，034人の教職員や市民の受講があった。 受講後のアンケートでも、9割を越える受講者から研修内容について「満足」との回答が得られており、受講者の資質・力量の向上に寄与した。

1-7-52 教育広報事業（養護教育センター）	特別支援教育に関する情報、図書、資料等を収集・整理し、関係職員の利用に供するとともに、広報を通して情報を提供し、広く特別支援教育の理解推進を図る。 （1，801千円）	特別支援教育に関する図書47冊、雑誌52冊、資料46冊、ビデオ1本を収集、図書室での閲覧や貸出を行った。 ホームページの更新（年3回）、養護教育センターだよりの発行（年2回）、ガイドブック「すすめよう特別支援教育」の発行を行い、特別支援教育の理解推進を図ることができたことから、本事業の継続は必要と考える。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標に向けて，概ね目標が達成されている。教職員の資質・力量向上のため，各種研修が実施されているが，今後は初任者や若手教員の資質・指導力の向上のための研修の強化が重要となると考えられる。

基本事業１－８　家庭・地域との積極的な連携

●基本事業の概要

・ 次代を担う子どもたちの可能性や個性を伸ばし、生きる力を育み、豊かな人間性や創造性、社会性を養うには、学校・家庭・地域社会が密接な連携のもとに、それぞれの教育力を高めていくことが求められている。本市が、平成５年度から全国に先駆けて取り組んだ「地域ぐるみ教育推進事業」は１４年度で終了したが、その成果を継続・発展させるため、１５年度から「学校･家庭･地域連携まちづくり推進事業」をスタートさせた。
・学校･家庭・地域三者の連携には、広報活動の充実が重要である。４年度から広報紙「教育だより　ちば」を発行している。また、１４年度からは、保健福祉局と連携し、子育て支援情報紙「いきいき子育て」を年２回発行している。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　保護者・地域住民
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　学校教育を理解し、参画してもらう。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
学校･家庭･地域連携まちづくり推進事業に参加した児童･生徒、保護者･地域住民数	人	43,032	49,394	61,733	70,000（22年度）

●平成１９年度の評価

・「学校･家庭･地域連携まちづくり推進事業」は、５年が経過し、小・中学生の代表を推進会議に出席させるなど、子どもたちの視点から地域を見つめさせ、地域に対する愛情をはぐくんでいる。各地域において、ユニークで工夫あふれる取組みが展開されており、成果をあげている。
・広報紙「教育だより　ちば」は現在発行部数約９万部であり、本市の教育を多様な観点から紹介し、教育広報として極めて重要な役割を果たしている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・「学校･家庭･地域連携まちづくり推進事業」においては、事業の趣旨が地域に十分理解され、更に充実するよう、各学校に働きかける。
・広報紙については、市民にわかりやすい紙面づくりに努める。

●基本事業を構成する事務事業とその評価

事務事業名	事業の概略･平成 19 年度決算額	事務事業に対する評価
1-8-1 「教育だより ちば」発行事業	本市の教育施策･事業や学校教育の話題、生涯学習情報を、広く保護者や市民に提供する教育広報紙を発行するものである。（5, 418千円）	年5回(4･6･10･12･2月)発行、各号87, 500部(年度初回号は115, 000部)を作成した。本事業は、本市の教育施策･事業について広く理解を得るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上に寄与している。
1-8-2 「いきいき子育て」発行事業	教育委員会や市長部局の子育て支援事業等を、広く保護者や市民に提供する子育て支援情報紙を発行するものである。（1, 502千円）	年2回(7･12月)発行、各号88, 000部を作成した。本事業は子育て支援に関する情報を提供することにより、子育てに悩みや不安を抱いている保護者等の一助となり、家庭教育･子育てに関する意識啓発を行うことに寄与している。

1-8-3	学校・地域・家庭連携まちづくり推進事業 各中学校区に学校・家庭・地域関係者をメンバーとする「まちづくり推進会議」を設置し、住みよいまちづくりに取り組むことを通して、児童・生徒の地域に対する愛情や愛着の気持ちを育てる。 （7，243千円）	全56中学校区が「まちづくり推進会議」を設置し、活動計画により計画的に実践を行った。19年度は、児童生徒53，352人、保護者4，935人、地域関係者3，446人の参加があった。児童生徒の参加数が大幅に増えるなど、参加者が増加している。 「地域花いっぱい運動」や「地域清掃」等の活動により、児童生徒のわが「まち」に対する愛着や誇りの気持ちがはぐくまれるとともに、地域ぐるみで子どもをはぐくんでいこうとする「土壌」が醸成されている。

●千葉市教育委員会事業評価点検委員の所見

基本事業の達成目標に向けて，十分に目標が達成されている。「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」への参加者は年々増加しており，その効果が明らかになっていると判断できる。

施策２　青少年を健全に育成する環境づくり

●施策の基本的な方針（施策の目的）

豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。

また、青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。

●施策の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるのか）

・市内在住・在学・在勤の青少年

〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）

・自発性、社会性を身につけてもらう。（自ら何かを行う意欲、人と関わる態度能力を身につけてもらう）

・非行から立ち直らせたい。（喫煙、不良行為、飲酒、不純異性交遊等）

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
地域活動に参加した子どもの数	人	74,240	81,546	83,492	85,000（25 年度）
市内の青少年補導数	人	2,150	2,082	2,419	―
市内の青少年補導数(不良行為少年:市内警察署での補導数)	人	19,342	18,162	22,887	―
非行少年数(犯罪を犯した青少年数)	人	1,166	1,292	1,124	―

●平成１９年度の評価

・本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性と重点として取組む施策を示す「千葉市青少年育成行動計画」を策定した。今後、青少年の健全育成に寄与するものと思われる。

・「千葉市少年自然の家」においては、青少年の健全育成のための方策（共同宿泊活動の場と多機能なプログラム）を、より効果的に提供でき、本市の青少年教育に貢献している。

・青少年相談事業として、地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年のつどい大会として、球技大会、ネイチャーオリエンテーリング大会を開催するなど、地域の特性を反映させた事業を実施し、参加した青少年から好評を得た。

・補導活動として、実施時間帯・実施区域の再検討や、補導技術向上等に努めることで、より効果的な補導活動を展開し、青少年の非行防止に資することができた。

・青少年サポート事業として、不登校・学校不適応等の生徒を受け入れ、学習指導や生活指導を実施し、青少年の立ち直りを手助けする手法として効果が得られたものと考える。

●今後の課題及び施策等への反映方針

・「豊かな人間性と生きる力の育成」については、「千葉市青少年育成行動計画」に基づき、家庭、学校、地域の連携・協働のもと、青少年の健全育成施策を強化する。

・「青少年の非行防止」については、より有効な補導活動を展開するとともに、不登校・学校不適応等の生徒に対する施策を強化する。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名 事業の概略	基本事業に対する評価
2－1　豊かな人間性と生きる力の育成 豊かな個性と自立･協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。	本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、目指すべき方向性と重点として取組む施策を示す「千葉市青少年育成行動計画」を策定した。今後、青少年の健全育成に寄与するものと思われる。 また、少子化、核家族化、情報化等が進展する中で、「青少年育成委員」や「青少年相談員」等のボランティアが中心となった地域活動を支援し、対象とする青少年に、自立・責任・寛容等の人間性や社会性の涵養を育みたい。 「千葉市少年自然の家」等の施設の主催事業において、高校生と同年齢層の青少年向け各種セミナーや研修会の実施を検討することとする。
2－2　青少年の非行防止 青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関･団体と連携して、補導･相談活動、環境浄化活動、広報･啓発活動を行う。	補導関係では、補導少年数が2，419人と過去最高となった。今後も、より有効な補導活動を展開し、青少年の非行防止に努める。 また、不登校･学校不適応等の生徒を対象とした青少年サポート事業を強化する必要がある。

基本事業２－１　豊かな人間性と生きる力の育成

●基本事業の概要

・豊かな個性と自立・協調の精神を育てるため、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するとともに、少年が宿泊しながら、様々な体験活動を行う「千葉市少年自然の家」の活用を図る。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市内在住・在学・在勤の青少年
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　自発性・社会性を身につけてもらう。（自ら何かを行う意欲、人と関わる態度能力を身につけてもらう。）

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
地域活動に参加した子どもの数	人	74,240	81,546	83,492	85,000（25 年度）
基本的な生活習慣を身につけている青少年の割合	%	－	80.8	－	85.0（22年度）
規範意識を持って行動している青少年の割合	%	－	94.3	－	95.0（22年度）

●平成１９年度の評価

・少子化、核家族化、情報化等が進行する中、「青少年育成委員」や「青少年相談員」等のボランティアが中心となった地域活動を支援し、青少年の健全育成を推進することにより、対象とする青少年に、「自立・責任・寛容」等の人間性や社会性の涵養を図りたい。しかし、「健全育成事業」の実施による青少年の変容等について数量化することは極めて難しい。
・「青少年相談員」主催の「ウイークエンドふれあい広場事業」については、19 年度を最後に事業を廃止した。
・「千葉市少年自然の家」や「青少年センター」の主催事業において、高校生と同齢層の青少年向け各種セミナーや研修会の実施を検討したい。
・南部青少年センターでは、青少年の健全育成のため、仲間づくり、自己の成長をめざし、青少年対象の講座を企画し、募集をしている。ボランティア精神の育成のため、千葉市施策のインターンシップの事業を活かし、大学生によるボランティア講座を実施している。
・青少年の社会進出を支援するための講演会を設け、青少年を取り巻く社会環境の向上をめざす。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・育成委員会は中学校内に事務局を設置している。これらの会計処理については手引き書を作成するなどの対策を行いつつ、事務局の負担軽減を図りたい。
・各事業内容を精査し、アンケート等を実施することにより、可能な限り事業の成果を数量化したい。
・「千葉市少年自然の家」管理運営事業については、ＰＦＩ事業として実施している。市の要求水準の維持のため引き続き効果的な現地モニタリング及び独自の学校へのアンケート調査を実施していく。
・青少年対象の講座について、青少年のニーズを把握し、広報活動の方法について検討し、より多くの人に広報していきたい。
・大学生のボランティア講座を支援し、より多くの青少年がボランティアについて理解できるように努めていきたい。
・青少年の社会進出を支援するために、青少年にとってよりよい環境づくりについて検討する必要がある。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名 事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
2-1-1 千葉市青少年育成行動計画の策定 本市における青少年問題の現状と課題を踏まえ、青少年対策の方向性と施策を示す行動計画を策定する。18年度に行動計画策定のための基礎調査報告書をまとめた。 （1，623千円）	19年6月に素案を作成、11月にパブリックコメントを実施し、20年3月に行動計画を策定した。 本計画により、青少年施策として目指すべき方向性と、重点として取組む23の施策が共通理解され、今後の課題となる青少年施策も明らかとなった。よって本計画は青少年の健全育成に大きく寄与するものである。
2-1-2 ウィークエンドふれあい広場 学校完全週5日制の実施に伴い、市内在住の小中学生を対象に週末の居場所作りとして公民館等公共施設を使って文化的製作活動を実施する。 （1，657千円）	19年度は43事業を実施し、参加人数は1，573人であった。料理教室や工作教室、和太鼓体験など、多様な事業を実施し、小中学生の週末の居場所として、有効に機能しているが、市内各公民館や市科学館などでも同様の事業を実施していることなどから、所期の目的は達成したと判断し、19年度をもって事業を廃止した。
2-1-3 青少年バス借り上げ事業 市内の青少年団体・青少年育成団体が、青少年の健全な育成を図ることを目的に、研修・見学及び自然体験等を実施する時の交通手段としてバスを貸し出す事業である。 （4，425千円）	申し込み数237件に対して、86の青少年団体や青少年育成団体がそれぞれの事業に利用した。 参加する青少年の家庭は経済的な負担が軽く、事業を実施する団体も募集がしやすい。また、青少年は様々な体験を通して、地域の方や異年齢の青少年からたくさんのことを学ぶことができ、各団体から好評を得ている。 20年度から受益者負担を導入するための調査や青少年バス運営要綱の改訂を行った。
2-1-4 青少年海外ふれあいセミナー 小学生を対象に、体験活動を通して、青少年の自主性・自立性を育成し、仲間とのつながりの大切さを実感させることを目的に、千葉青年会議所との共催事業として実施している。 16年度までフィリピン共和国ケソン市で実施。17年度は海外情勢の悪化により渡航事業を中止し、少年自然の家での在日外国人との交流会を実施したが、18年度より県内での事業を実施している。 （300千円）	18年度から少年研修事業と名称を変更し、千葉県内での研修に移行した。 19年度は、41人の参加者が県内の無人島で自然体験プログラムを実施した。 さまざまな体験活動を実施したことで、仲間作りや助け合いの心が醸成され、家庭からは感謝の言葉が届いている。
2-1-5 青少年育成委員会活動事業 地域の青少年の健全育成を推進し、内閣府が提唱する「青少年を非行から守る全国強調月間」、「青少年を健全に育てる運動」などの趣旨を生かしながら、各中学校区単位で、溜まり場や危険個所の点検等の他、レクリエーションやスポーツ活動、研修会等を開催している。 市内56中学校区青少年育成委員会から受けた事業申請を精査し、活動補助金を支払っている。 （25，326千円）	活動補助金を支出することにより、各中学校区において、地域の子供は地域で育てることを目標に、青少年の健全育成事業を展開し、大きな成果をあげている。また、地域の環境浄化にも力を入れ、非行の早期発見や防止に貢献している。
2-1-6 少年自然の家管理運営事業 県立笠森鶴舞自然公園地域にある長柄町の事業地に、青少年が自然体験や生活体験活動などの、様々な教育活動を展開する宿泊施設をPFI事業として施設管理、事業運営を行う。 （812，703千円）	青少年の健全育成のための方策（共同宿泊活動の場と多機能なプログラム）を、より効果的に提供でき、本市の青少年教育に貢献している。
2-1-7 家庭教育資料作成事業 小学校入学時、小学校高学年進級時及び中学校入学時、保護者宛て子育て支援の一環として子育ての手引きを配付する。 （2，043千円）	家庭における子育ての参考となる資料として、保護者対象に小学校入学時10，100冊、小学校5年時9，300冊、中学校入学時8，000冊配布し、家庭教育の援助・支援となったものと考える。

2-1-8	青少年健全育成推進大会 青少年の健全育成に対する意識を高めるため、市内の青少年指導者及び青少年健全育成団体の功労者を表彰や記念講演を行うなど、本市青少年健全育成の機運を高める大会である。 （800千円）	19年度は、個人表彰139名、団体表彰3団体。大会参加者の合計は635名であり、表彰式のほか記念講演を行った。 長年、青少年の健全育成に対し、尽力した者を表彰することで、各団体の意識の高揚につながっている。
2-1-9	青少年相談員活動事業 地域社会での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年と一体となり、青少年のよき相談相手となることを目的に、25歳から45歳以下で各中学校区から推薦された人を県知事と市長の両者が任期3年で委嘱している。この青少年相談員が行う各事業を支援するために補助金として支出している。 （7，816千円）	19年度は、市内全中学3年生を対象に標語コンクールを実施した。また、青少年のつどい大会として、球技大会及びネイチャーオリエンテーリング大会を開催し、参加者はそれぞれ166名、419名だった。 各中学校区の青少年相談員が主体となって、地域の特性を反映させた事業を実施し、参加した青少年から好評を得た。
2-1-10	青少年問題協議会運営事業 「地方青少年問題協議会法」に基づき、市長の附属機関として、昭和30年に設置。会長は市長で、委員は 30 人。 青少年を健全に育てるための基本方針の策定及び当面の課題等への基本的な対応の検討・協議を目的とした会議を年2回開催する。 （559千円）	千葉市の青少年対策の基本方針を審議するため、本会議を2回、部会議を2回開催し、行動計画の策定に向けて協議した。 本事業の成果が直接、基本事業の目的達成に貢献している。
2-1-11	成人の日を祝う会開催事業 7月に新成人等から協議会委員を公募すると同時に、中学校卒業生や大学から推薦を受け、協議会（35人）を構成し、会議を開催する。式典は、「成人の日」にポートアリーナで実施し、新成人へ記念品（印鑑店にて印鑑の引き換え）を配布している。 （13，188千円）	新成人に対する祝福と大人としての自覚を促し、郷土「千葉市」への関心を深める機会として多くの新成人5，998人（対象者9，329人の65%）が参加している（19年度実績）。 また、出演者及び内容等については、新成人世代の意向（運営協議会）、参画を得て、実施をすることができた。
2-1-12	南部青少年センター運営審議会運営事業 南部青少年センターの運営にあたり、青少年のニーズを的確に反映できるようにするため、南部青少年センター設置管理条例に基づき運営審議会を設置し、年2回審議会を開催する。 （195千円）	児童生徒の利用率を高めるための講座内容や青少年の社会進出を支援するための方策等について審議し、例年好評を得ている講座については、再度開催するなど、利用率の向上に努めた。 青少年の社会進出を支援するための講演会を設けることとした。
2-1-13	南部青少年センター主催事業 自らの教養や技能を高め、異年齢集団の中で仲間づくりができるように、主催講座を企画している。 （366千円）	延べ35の講座等に対して、1，107人の参加があった。 参加者からは、「お互いに知り合うことができ、自己の成長にも結びつくことができた」等の声が寄せられた。
2-1-14	南部青少年センター管理事業 青少年の健全な育成を図り、教養の向上に資するために、青少年、市民等に無料で施設・設備等の貸し出しを行う。また、施設・設備の点検や維持・補修を行う。 （30，552千円）	19年度利用者数36，788人の内、青少年の利用が6割を占めている。 青少年、市民が施設・設備を有効・快適に利用できるように点検や維持、補修を行っている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

市民の意見を取り入れつつ千葉市青少年育成行動計画を策定し、青少年施策についてその方向性と重点施策を明らかにしたことは評価できる。

青少年育成委員会活動をはじめとした青少年健全育成のための諸事業が着実に実施されている。また、少年自然の家の管理運営をＰＦＩ事業として実施していることは、全国的に見ても先進的な取組である。

地域活動に参加した子どもの数も増えており、基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されていると考える。

基本事業２－２　青少年の非行防止

●基本事業の概要

・青少年の非行防止と健全育成を目的に、補導員や学校、警察、関係機関・団体と連携して、補導・相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を行う。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　２０歳未満の青少年
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　非行から立ち直らせたい。（喫煙・不良交友・飲酒・不純異性交遊等）

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
市内の青少年補導数（青少年補導センター）	人	2，150	2，082	2，419	－
市内の青少年補導数（不良行為少年：市内警察署での補導数）	人	19，342	18，162	22，887	－
非行少年数（犯罪を犯した青少年数）	人	1，166	1，292	1，124	－

●平成１９年度の評価

・補導関係では、１８年度は実施回数が８７８回であったのに対し、１９年度は９５９回と８１回増やし、補導少年数も２，０８２人から２，４１９人となった。
・サポート事業では１３事案（中学生女子５名・中学生男子４名・小学生女子２名・小学生男子２名）に取り組んだ。
・電話相談の件数は、１６３件と前年度（２０１件）より３８件減っている。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・補導関係では、薄暮補導と少年センターとの連携を今後も重視し、補導数を維持していく。
・補導員の出務率を上げるよう、補導員の理事会等で広報活動を実施する。
・サポート事業や電話相談では、各事業ごとに呼びかけ、公民館や関係機関への広報・啓発を実施する。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
2-2-1　青少年補導センター運営協議会運営事業	千葉市青少年補導センター設置条例第4条に基づき設置。学識経験者等20名で組織し、会議を年2回実施する。（221千円）	青少年補導センターの運営に関する事項の審議、非行防止方策の提言等を得ることで、当センターの補導活動や相談活動等に活かしている。
2-2-2　補導活動事業	当センター所員、教育委員会が委嘱する民間補導員、中学校・高等学校生徒指導担当者等の補導員により、毎月1回、補導活動を実施する。（7，728千円）	19年度の補導員数は357人、補導少年数2，419人（過去最高）。 実施内容の見直しや、補導員の補導技術向上等に努めることで、より有効な補導活動を展開し、青少年の非行防止に資する効果が期待できる。

2-2-3	相談活動事業 5室(補導センター中央及び東西南北の4分室)に嘱託職員8人を配置し、電話相談や来所相談を行う。 (10, 315千円)	19年度の相談件数は、電話相談163件、来所相談478件。青少年やその保護者の悩みについて相談にのり、解決の方向性を示すことは青少年の非行防止に効果的であることから、本事業の意義は非常に大きいものと考える。
2-2-4	環境浄化事業 補導活動の際に、携帯番号の張り紙等の撤去や書店調査・コンビニ調査・カラオケ調査を実施する。 (―)	有害図書の陳列状況(コンビニ386店舗)不適切28店舗・カラオケ店設置状況(35店舗)昨年比1店舗減。 非行を誘引する有害環境を調査・点検し環境浄化に努める本事業は、非行防止に資する効果が期待できる。
2-2-5	広報・啓発事業 年度始めに補導センターの案内リーフレットを配布する。また、ホームページや広報誌「補導センターだより『フェアウェイ』」等に不審者情報等の掲載を実施している。 (80千円)	小中学校及び公共施設にリーフレット配布(169, 161部)。また、「フェアウエイ」を毎月614部配布。 ホームページで不審者情報を毎月更新した。 補導センターの事業内容や防犯意識を高めるための情報を、市民、児童生徒及び保護者に対して、多様な媒体を利用して提供する本事業は、青少年の健全育成を図るうえで有効である。
2-2-6	関係機関連絡協議会事業 小学校生徒指導担当者会議(2回)、中学校生徒指導連絡会(6回)、高校等補導連絡会(5回)、学校・警察連絡協議会(12回)及び大型店補導連絡会(2回)を実施。 (―)	各種関係機関の会議を通じ、生徒・家庭・地域へ情報を伝達する。19年度の開催回数は、左記のとおり。 会議を通じて児童・生徒を指導する教員間並びに警察関係者と連携協力しあう本事業は、青少年の非行防止について直接指導でき、その効果が期待できる。
2-2-7	青少年サポート事業 補導センター5室にサポート担当者を各1人(計5人)配置し、不登校・学校不適応等の生徒を受け入れ、学習指導や生活指導を実施する。 (3, 704千円)	サポート事業相談者の補導センターへの来所は341件、来所全体の71%を占めた。サポート事業の対象者は、中学生男子4人・女子5人、小学生男子2人・女子2人であった。 非行に走る青少年を、年間を通じて支援し、立ち直りの手助けをする本事業は、青少年の非行防止に有効である。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

青少年の補導活動や相談活動などの事業が着実に実施されている。青少年の非行防止と健全育成のため、今後とも継続的な取組が望まれる事業である。

基本事業の達成目標（「２０歳未満の青少年を非行から立ち直らせたい」）に向けて、概ね目標が達成されていると考える。

施策３　心のふれあう生涯学習の推進

●施策の基本的な方針（施策の目的）

少子高齢化の進展や、グローバル化、就業構造の変化、情報技術の発展など、市民を取り巻く社会情勢の変革が急速に進む中で、公民館・図書館等「学びの場」としての生涯学習・社会教育施設の整備とともに、学校・家庭・地域が一体となって子供たちの成長を支えるための生涯学習支援ネットワークを充実強化することにより、過去から未来に継承されるべき本市独自の地域文化の創造を図り、市民一人一人の生涯学習の成果を活かした参画と協力による地域づくりを進める。

●施策の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるのか）
　市民
○意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　・身近に学習しやすい場を持てる。
　・ニーズに対応した学習活動ができるようにする。
　・多くの市民に生涯学習の場で活躍してもらう。
　・千葉市特有の伝統文化・文化財を知り、大切にしてもらう。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
学習の場に対する市民の満足度(※)	%	(15年度)(22.0%)	―	―	30.0（22 年度）
学びたいことが学べている市民の割合（生涯学習の機会が豊富にあると感じている市民の割合）	%	36.9	37.1	37.3	40.0（22 年度）
学習ボランティアとしての活動実績数（学習ボランティアに委託して実施している市の主催事業）	件	1	1	1	3（22 年度）
千葉市の伝統文化･文化財を知っている市民の割合	%	29.9	31.8	32.0	40.0（23 年度）

※　平成２１年度に実施予定の次期生涯学習推進計画基礎調査において把握する。

●平成１９年度の評価

・公民館の整備・修繕を計画的に進めるとともに、図書館サービスの充実を図り、身近に学習しやすい場の確保に努めた。
・市民ニーズに合わせた、よりきめ細かな学習機会の拡充に努めた。
・生涯学習を支援する人材を育成しネットワーク化を図り、生涯学習の場で活躍できる人材の確保に努めた。
・文化財保護条例の改正に基づき、効果的に文化財の保護を行うとともに、積極的に市民に周知を行った。

●今後の課題及び施策等への反映方針

・公民館未設置地区の解消を図るとともに、老朽化が進んでいる公民館の改修・修繕等を計画的に進め、身近な学習しやすい場の確保に努める。また、図書館システムの活用による、新たな図書館サービスについて検討する。
・市民が互いに学び、学びの輪を広げるため、生涯学習ボランティアセンターの積極的な広報に努め、貴重なボランティアを有効に活用していく。
・文化財の保護については、文化遺産の把握・保護が急務である。また、事業者の指導・助言にも努めているが、年々照会が増加している。今後も、出土した文化財の公開・普及活動にも努め、より一層の文化財の保護体制の強化を図る。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名	事業の概略	基本事業に対する評価
3－1　生涯学習の場の確保	公民館については、未設置地区の解消に努めるとともに、老朽化した施設の改修や冷暖房設備機器の改修等、市民の利便性向上に努める。 図書館については、中央図書館を中心に、地区図書館等公民館図書室を含めた図書館ネットワークにより、利用者の利便性の向上に努める。	公民館の冷暖房設備機器等の改修については計画的に実施し、利用者に快適な環境を提供していく。 公民館事業については、サークル等の指導・助言、人材の育成・派遣等により、利用者サービス等の拡充を図り、年間利用者数約123万人、講座等の受講者数約5万4千人に達するなど、多くの市民に「学びの場」を提供することができた。 図書館業務については、インターネットからの検索・予約にも対応した図書館システムを平成19年度から導入し、市民の利便性の向上に努めた。
3－2　ニーズに対応した学習機会の拡充	学びを通じて自分の人生を豊かにしてもらうため、また、楽しく充実して学んでもらうため、様々な学習機会の充実を図る。	生涯学習の中核施設として、平成13年に開館した生涯学習センターにおいて、学習情報の提供や相談事業の充実を図り、市民の主体的で創造的な学習活動を支援した。 放課後子ども教室においては、放課後の児童の安全・安心な活動場所の設置に努めた結果、地域住民のボランティアとしての協力等を通じて、参加児童との新たな結びつきが形成されつつある。 中央図書館においては、読書離れが進む子どもたちに、本に親しむ場として、おはなし会や児童文学講座等の講座を開催するなど、市民ニーズに対応した事業展開を図っている。
3－3　生涯学習を支援する人材の確保	地域づくりを支える人材を育成するため、市民リーダーの養成、ボランティア研修等の学習機会の提供を図るとともに、社会教育関係団体への活動支援・育成を行う。	社会教育関係団体補助金として、PTA等の社会教育関係団体の事業に補助金を交付し、各団体の活動（研修・講座・教室）の活性化に貢献している。
3－4　千葉市特有の文化の保存と活用	埋蔵文化財の保護・保存を図るため、発掘調査や資料等の保存・整理に努めるとともに、文化財の普及啓発活動を行う。 また、市民の郷土意識を深め、文化財の保護を図るとともに、地域文化財の登録を行う。	文化財保護事業としては、平成19年4月に文化財保護条例を改正し、新たに「地域文化財」を創設し、市民から身近な文化財に関する情報を募った。 郷土芸能保護事業として、ふるさと教室等を開催し、後継者の育成を図った。

基本事業３－１　生涯学習の場の確保

●基本事業の概要

・公民館の整備は、１中学校区１館の整備基準に基づき、未整備地区の解消に努めるとともに、老朽化した公民館の改修や冷暖房設備等機器の改修など、市民の利便性向上に努める。
・中央図書館を中心に、地区図書館、分館及び公民館図書室を含めた図書館ネットワークを構築しており、図書館サービス網の充実に努めるとともに、図書館システムの更新により、図書館利用者の利便性の向上にも努める。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市民
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　身近に学習しやすい場を持てる。

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
学習の場に対する市民の満足度(※)	%	(15 年度)(22.0)	－	－	30.0(22 年度)
施設をよく利用する市民の割合(※)	%	(15 年度)(13.9)	－	－	30.0(22 年度)
身近に学習しやすい場を持っている市民の割合	%	66.3	66.2	66.5	70.0(22 年度)

※　平成２１年度に実施予定の次期生涯学習推進計画基礎調査において把握する。

●平成１９年度の評価

・公民館の整備・修繕を計画的に進めるとともに、図書館サービスの充実を図り、身近に学習しやすい場の確保に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・既存公民館の多くが開館後２０年以上経過しており、老朽化が著しいため計画的な改修に取組む必要があり、未整備地区の解消を図るとともに、老朽化が進んでいる公民館の改修・修繕等を計画的に進め、身近に学習しやすい場の確保に努める。
・図書館システムの活用による、新たな図書館サービスについて検討する。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略･平成 19 年度決算額	事務事業に対する評価
3-1-1　公民館管理事業	公民館改修、公民館事業の実施、サークル･団体育成の指導･助言、人材の育成･派遣等により、公民館の利用拡大、利用者サービスの拡充を図る。（517, 242千円）	公民館冷暖房設備改修工事6館、屋根防水改修工事2館、昇降機設置工事1館等の公民館大規模改修を行った。また、主催事業を全47公民館で935事業実施した（受講者数53, 740人、利用者数1, 229, 636人、クラブ･サークル等連絡会団体数2, 166団体･27, 776人）。 今後も、地域の生活文化向上を目指し、市民一人ひとりが豊かな人間性を培い、心豊かなまちづくりをすすめるため各種事業を実施していく。

3-1-2	南部児童文化センター管理事業 講座の開催、少年団体の育成等により、センターの利用拡大、利用者サービスの拡充を図る。 （7，208千円）	子ども卓球教室、子ども料理教室、英語で遊ぼう、親子茶道体験教室等21事業を実施した（延受講者数1，089人）。 今後も、次代を担う子どもたちが、文化的で人間性豊かに成長するために各種事業を実施していく。
3-1-3	ゆかりの家・いなげ管理運営事業 「千葉市ゆかりの家・いなげ」の適切な保存・整備・活用を図る。18年度より千葉市教育振興財団へ委託。 （3，842千円）	19年度の見学者数は、6，427人。 かつての稲毛海岸の面影を残す数少ない建物の一つとして保存し、市民に公開していく。
3-1-4	科学館管理運営事業 科学に関する知識の普及及び啓発並びに青少年の創造力育成のため、参加体験型科学館の整備及び管理運営を行う。 （8，567，745千円）	科学館建物取得、展示物等の整備、科学館ボランティアの育成を実施した。 科学館の管理運営には指定管理者制度導入（トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体、平成19年10月～24年3月）し、19年度の利用者224，449人（目標値20万人）、当初年間30万人の利用者を目標としていたが、20年10月、50万人を達成した。 多くの市民等に利用されており、今後もリピーター等の確保に努めていく。
3-1-5	図書館システム事業 図書館システムは中央図書館・地区図書館・分館・公民館図書室をネットワークで結び、蔵書管理・貸出・返却等の基幹業務を担うシステムであるほか、インターネットや館内端末（OPAC）からの検索・予約、リファレンスサービス等を市民や利用者に提供するシステムである。 また、中央図書館の自動出納書庫とも連動しており、これにより開架していない自動出納書庫に格納されている図書資料についても、迅速な貸出・返却が可能となっている。 中央図書館では、この図書館システムのサーバーやソフトウェア、さらに、各館に設置している端末機など図書館システムの運用・維持・管理・保守業務を一括して行っている。 （247，558千円）	19年度の図書貸出数は514万冊、予約件数90万件、貸出利用者数167万人。 市の図書館サービスの根幹をなすシステムであり、システムの不具合による利用者サービスに及ぼす影響が非常に大きいことから、今後も適切な運用管理に努めていく。
3-1-6	図書館協議会運営事業 図書館法第14条に基づく館長の諮問機関で、協議会委員10人、任期2年となっている。 （234千円）	協議会実施年２回実施。 事業報告、事業計画について報告するとともに、各委員からの意見を伺い、運営に反映している。
3-1-7	地区図書館管理運営事業 地区図書館の図書資料を購入し、その資料の閲覧、貸出、レファレンス、整理及び保存を行う。 （304，669千円）	19年度の図書館資料購入数は29，610冊、図書貸出数は900,981冊。 地区図書館は地域住民の身近な生涯学習の場として大きな役割を果たしており、今後も、図書資料やレファレンスサービスなどの充実に取り組んでいく。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

市民にとって身近な学習の場として、公民館とその事業活動が充実している。図書館についてはネットワーク化、システム化の実施もあり、極めて充実したサービスを提供しており、その成果は貸し出し冊数、貸し出し利用者数の多さにも現れていると考える。新たな生涯学習施設としての科学館も多くの利用者数を確保している。

市民が身近に学習しやすい場を持てるという基本事業の達成目標に向けて、十分に目標が達成されてきていると考える。今後とも市民が利用しやすい学習の場やサービスの提供を期待する。

基本事業３－２　ニーズに対応した学習機会の拡充

●基本事業の概要

・利用しやすい図書館、行ってみたくなる図書館を目指して、利用者の立場に立ったサービスを行う。
・学びを通じて自分の人生を豊かにしてもらうこと、楽しく充実して学んでもらうこと、多様化・高度化する市民ニーズに対応することを目標として、様々な学習機会の充実を図る。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市民
○意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　ニーズに対応した学習活動ができるようにする。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
学びたいことが学べている市民の割合（生涯学習の機会が豊富にあると感じている市民の割合）	%	36. 9	37. 1	37. 3	40. 0（22 年度）
講座をよく受講する市民の割合（※）	%	（15 年度）（5. 4）	－	－	15. 0（22 年度）

※　平成２１年度に実施予定の次期生涯学習推進計画基礎調査において把握する。

●平成１９年度の評価

・市民ニーズに合わせた、よりきめ細やかな学習機会の拡充に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・図書館・図書室の資料費が大幅に減少しており、市民ニーズに対応した学習活動に支障がでているが、図書館システムを運用し、効率的な図書サービスを提供していく。
・地域の教育力を活用し、子どもたちの放課後の居場所確保のため、「放課後子ども教室」の充実に努めていく。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成 19 年度決算額	事務事業に対する評価
3-2-1　生涯学習センター維持管理事業	本市の生涯学習の中核施設として平成13年に開館、施設の貸し出しと各種生涯学習事業を行う。 18年度より指定管理者制度を導入し、（財）千葉市教育振興財団を管理者として指定した。 （653, 542千円）	平成19年度の施設利用件数は9,313件、講座数は343講座、講座受講者数は47,562人。 市民の主体的で創造的な学習活動を支援するため、関係機関との連携を強化し、調査研究機能や学習プログラムの充実、学習情報の提供、相談体制の整備・充実等、生涯学習を総合的に推進する事業を展開している。
3-2-2　教育振興財団運営補助金	千葉市教育振興財団補助金交付要綱に基づき、財団事務局経費及び各種事業の経費の内、当該財団で賄うことが困難な経費を補助する。なお、平成19年度は対象経費がないため補助金の交付実績はない。 （ － ）	対象事業のほとんどが指定管理事業及びこれに付随する自主事業に移行したため、現状では補助対象となる事業はない。

3-2-3	生涯学習振興事業 生涯学習事業の実施や学習機会の情報を提供することにより、生涯学学習活動への理解と実践を促し、生涯学習の推進を図るため、生涯学習に関する広報誌や施設紹介ガイドの作成等を実施する。 （530千円）	19年度は、「生涯学習施設ガイド 2007」を10，000部発行した。また、生涯学習情報誌「できる」を年2回、計30，000部を発行した。 公民館、区役所等で無償配布し、生涯学習活動の促進に寄与している。
3-2-4	公開講座開設事業補助金交付 千葉市・高等教育機関連携公開講座開設事業補助金交付要綱により、市内に所在する大学・短期大学の行う公開講座に対して補助金を交付する。 （1，687千円）	5大学6講座の申請があり、全事業に対して補助金を交付した。総受講者数は、2，736人。申請数は減少の傾向にあり、大学等公開講座の助成について要綱を改正し、20年度より1講座当たり補助額の上限を20万円とした（19年度は1講座当たり上限50万円）。市民の学習活動を広く支援するため、必要な事業である。
3-2-5	生涯学習審議会運営事業 千葉市生涯学習審議会設置条例に基づき設置する「千葉市生涯学習審議会」の運営。生涯学習審議会は、有識者より構成し、教育委員会または市長の諮問に応じ生涯学習推進に必要と認められる重要事項を調査審議し、必要に応じ建議を行う。 （169千円）	19年度の会議開催回数は 1 回。教育基本法の改正に伴い、生涯学習推進計画の見直しについて協議を行った結果、「社会教育法の改正を待って、20年度に再検討をする」との結論となったほか、生涯学習推進計画の進捗状況等について、審議を行った。 今後も、第4次生涯学習推進計画策定に向けて、審議を行っていく。
3-2-6	特別教室開放推進事業 地域住民の生涯学習、児童・生徒の健全育成、地域活動のため、市内2小学校（瑞穂小学校、扇田小学校）において、土・日曜日に特別教室（視聴覚室、家庭課室、音楽室、図画室、工作室等）を開放する。 （1，127千円）	19年度の利用者数は、2，114人。 家庭科室や音楽室のピアノ等の備品を使用できるなどから、本事業の成果も上がっており、地域活動の活性化及び生涯学習の振興に寄与している。
3-2-7	社会教育委員会議運営事業 千葉市社会教育委員設置条例に基づき設置する「千葉市社会教育委員」の運営。 （390千円）	19年度の会議開催回数は3回。生涯学習部主催事業の概要、社会教育関係団体への補助金交付、社会教育功労者候補者の選考、研究活動として指定都市社会教育の動向や、子どもの安全確保、公民館の将来の方向性他の研究活動等を行った。 今後も公民館の在り方他研究活動等を継続して行っていく。
3-2-8	公民館運営審議会運営事業 千葉市公民館設置管理条例第9条の規定により設置する「公民館運営審議会」の運営。 （1，729千円）	19年度の会議開催回数は、各区6公民館において各2回ずつ。各区内公民館の各種事業の企画実施及び地域の学習課題や学習ニーズ、公民館の利用方法等について調査審議を行った。 今後もより良い公民館の管理運営等のために、調査審議を行っていく。
3-2-9	児童文化センター運営審議会運営事業 千葉市児童文化センター設置管理条例第9条の規定により設置する「児童文化センター運営審議会」の運営。 （208千円）	19年度の会議開催回数は2回。各種主催事業や運営について審議した。
3-2-10	放課後子ども教室推進事業 19年度より文部科学省の国庫補助事業を受け、市内120小学校で、地域の大人の力により放課後の子どもの居場所づくりを行う。対象者は事業 実施小学校に通う1～6年生で希望する者、実施回数は各小学校で異なるが概ね週1回年間40回程度、活動内容は体験活動（昔遊び、スポーツ、工作その他）、交流活動、学習活動等で、活動場所は各小学校の体育館、特別教室、グラウンド等となっている （16，838千円）	19年度の参加児童数は8，269人、登録指導員・協力員数は4，771人、延べ実施回数は3，483回、放課後子ども教室への参加率（参加児童数／小学校児童数）は15．9%となっている。 地域住民の放課後子ども教室への協力等を通じて、参加児童と地域の結びつきが形成されつつある。放課後の児童の安全・安心な活動場所の設置と地域の教育力の再生が期待されるため、今後も継続して実施していく。

3-2-11	郷土博物館事業(学芸 - 天文) プラネタリウム投影、天天文講演会、学芸報発行等を実施する。科学館開館に伴い、19年7月をもってプラネタリウム投影を廃止した。 (3, 758千円)	19年度は、プラネタリウムが投影238回、参加者数10, 808人、天体講演会が参加者数56人、また、学芸報を9月に発行した。 科学館開館に伴い、19年度をもって事業を廃止した。
3-2-12	中央図書館サービス事業 図書館資料の整備、貸出、予約、レファレンスサービスを充実させ、市民ニーズに対応した図書館サービスを展開する。 (217, 869千円)	19年度の貸出冊数は1, 326, 266冊、レファレンス件数は30, 345件。 18年度の図書館システムの更新によりインターネットでの予約、メールでのレファレンスサービスを開始した。 これによりインターネットによる予約件数が飛躍的に伸び、貸出冊数も増加傾向にあり、レファレンス件数も約10%の伸びを示しており、図書館サービス充実の効果が出ている。
3-2-13	中央図書館管理運営費(中央図書館各種講座) 中央図書館のおはなし会・児童文学講座などの催物を開催し、ニーズに対応した学習活動ができるようする。 (479千円)	19年度の講座等の参加者数はお話会が延べ3, 066人、児童文学講座が56人など。 中央図書館開館以来、様々な講座等を開催しているが、経費をかけず工夫して毎年新しい講座等の開催、規模の拡大を行い、参加者も年々増えている。
3-2-14	中央図書館管理運営費(移動図書館) 移動図書館の運営により、図書館未設置地域での図書館サービスの充実を図る。 (4, 953千円)	19年度の実績は、28ステーション、蔵書数29, 211冊、貸出数61, 830冊。 サービス箇所が26から28ステーションに増え、前年度に比べ貸出数が約20%の伸びを示しており、移動図書館のニーズは高いものと考えている。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

各種管理運営事業は、着実に実施されている。

放課後子ども教室推進事業は、千葉市内のすべての小学校で実施されており、子どもに対する地域の教育力の活用のために非常に重要な取組である。今後も市民からの意見を生かしながら本事業がさらに充実されることを望む。

市民ニーズに対応した学習活動ができるようにするという基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されていると考える。

基本事業３－３　生涯学習を支援する人材の確保

●基本事業の概要

・地域づくりを支える人材を育成するため、市民リーダーの養成、ボランティア研修等の学習機会の提供を図るとともに、社会教育関係団体への活動支援・育成を行う。
・社会教育関係団体の活動振興及び促進のために、活動費等の助成、事業の共同参画等を行うとともに、指導者の養成や事業の後援を行い団体育成を行う。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市民
○意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　多くの市民に生涯学習の場で活躍してもらう。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
学習ボランティアとしての活動実績数（学習ボランティアに委託して実施している市の主催事業）	件	1	1	1	3（22 年度）

●平成１９年度の評価

・生涯学習を支援する人材を育成しネットワーク化を図り、生涯学習の場で活躍できる人材の確保に努めた。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・社会教育関係団体は、会員の高齢化が進んでおり、会員数も減少傾向にあることから、活動の活性化が難しくなっているため、今後も団体への指導・助言を行っていく。
・市民が互いに学びあい、学びの輪を広げるため、生涯学習ボランティアセンターを設置したので、積極的な広報に努め、貴重なボランティアを有効に活用していく。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成 19 年度決算額	事務事業に対する評価
3-3-1　社会教育振興事業	本市における社会教育の振興及び発展のために、功績の顕著であった個人・団体への感謝状の贈呈、事業報告書の作成、各種研修会・研究大会への参加などを行う。（1，659千円）	社会教育功労者感謝状贈呈式を開催した（11月）。社会教育の功労者を表彰することで、社会教育を推進していくためのリーダーとしての活躍を促すために有意義な事業である。「千葉市の社会教育」の発行・活用や、各種研究大会等で本市の事例発表等を行うなど、充実した事業となっている。
3-3-2　社会教育関係団体補助事業（生涯学習振興課所管分）	社会教育関係団体の活動を充実させるため、社会教育事業の事業費に対して原則として3/10以下の補助金を交付する。（2，775千円）	PTA等の社会教育関係団体の各種事業に対し補助金を交付した。各団体の活動（研修、講座・教室）の活性化に貢献しており、継続して実施していきたい。

3-3-3	社会教育事業 知的障害をもつ市民(18歳から30歳までの青少年)を対象として、社会性、協調性を養い、社会的に自立することを目的に、レクリエーション活動や宿泊研修講座等の学習機会を提供する。 (297千円)	みなと青年教室(知的障害児の社会体験事業)を実施し、社会性・協調性を養うことができた。参加者は、37人で、年間10回の講座を実施し、延べ297人が参加した。参加者から好評を得ている。
3-3-4	社会教育関係団体補助事業(青少年課所管分) 社会教育関係団体の活動を充実させるため、社会教育事業の事業費に対して3／10以下の補助金を交付する。 (13, 851千円)	補助金を支出することにより、各団体の活動の活性化に貢献しており、継続して実施していきたい。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

基本事業の達成目標（「多くの市民等に生涯学習の場で活躍してもらう」）の達成のため、人材の育成やネットワーク化を図ることにより人材を確保するという事業の方向性は妥当であると考えるが、ネットワーク化や人材の確保がどのように図られたのかが具体的に示される必要がある。

成果を評価するために、生涯学習を支援する人材の確保やネットワーク化の状況がより明確に分かる指標があると良い。例えば生涯学習ボランティアセンターにおける生涯学習ボランティアの登録人数、活動回数などが考えられる。

基本事業３－４　千葉市特有の文化の保存と活用

●基本事業の概要

・埋蔵文化財の保護・保存を図るため、発掘調査や出土品の整理・史料等の保存・整理に努めるとともに、文化財の普及啓発活動を行う。
・市民の郷土意識を深め、継続的な文化財の保護を図るとともに、地域文化財の登録等を行う。
・加曽利貝塚博物館では、縄文時代や貝塚文化について理解を深めるため、常設展、企画展、野外展示や講座・体験学習等の教育普及事業を行う。
・郷土博物館では、千葉市の歴史・民族資料を収集・調査し、保存展示に利用する。
・市史編纂事業では、「史料編近世」までの刊行を進めてきたが、さらに、「史料編近現代」の編集のための資料調査行う。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市民
○意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　千葉市特有の伝統文化・文化財を知り、大切にしてもらう。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
千葉市の伝統文化･文化財を知っている市民の割合	%	29.9	31.8	32.0	40．0（23年度）

●平成１９年度の評価

・文化財保護条例の改正に基づき、効果的に文化財の保護を行うとともに、積極的に市民に周知を行った。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・文化財の保護については、文化資産の把握・保護が急務である。また、事業者の指導・助言にも努めているが、年々照会が増加している。今後も、出土した文化財の公開・普及活動も含め、より一層の文化財の管理体制の強化を図っていく。
・博物館の各種事業においては、より多くの市民が歴史を学べるように学習機会の拡充を図る。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略･平成 19 年度決算額	事務事業に対する評価
3-4-1　埋蔵文化財調査センター管理事業	文化財保護法第3条の規定に基づき、文化財の適切な保存･収納･普及･活用に資するため、埋蔵文化財調査センターの維持･管理、活用を行う。（122，495千円）	施設維持管理とともに文化財普及事業を実施しており、19年度の施設見学者数は3，027人、文化財普及事業参加者は2，511人であった。 施設や出土遺物の適切な維持･管理を進めるとともに、文化財の保護･普及を図るため、収蔵展示室の公開を行っていく。
3-4-2　文化財管理事業	文化財保護法第3条の規定に基づき、文化財の適切な保存に資するため、指定文化財の維持･管理、指定文化財所有者への補助を実施する。（15，763千円）	指定文化財所有者への補助事業として、県指定文化財保存整備補助1件、県指定文化財管理補助2件、市指定文化財管理補助2件を実施した また、指定文化財の維持管理事業として、旧生浜町役場庁舎管理委託、史跡等保全管理業務、旧神谷伝兵衛稲毛別荘修復等を行った。19年度の旧生浜町役場庁舎見学者数は1，309人。

3-4-3	文化財調査保護事業 文化財保護法第3条、第184条、190条の規定に基づき、市内の文化財に関する調査等を実施するとともに、文化財保護審議会を開催する。 （2，862千円）	19年4月、千葉市文化財保護条例を改正し、新たに「地域文化財」を創出、2月から3月にかけて、市民から身近な文化財に関する情報を募り、「地域文化財」登録に関する事務を開始した。 文化財保護事業として、埋蔵文化財所在の有無に関する事務38件、文化財保護法第92条届出に関する事務26件、文化財保護法第93条届出に関する事務56件、文化財保護法第94条に関する事務5件、文化財保護法第99条の2に関する事務2件の事務処理を行った。 また文化財保護審議会を2回開催した。
3-4-4	文化財普及事業 市の文化財を広く市民に普及させるため、文化財や博物館に関するパンフレットや説明板等を作成する。 （320千円）	説明板の設置1件「房地古墳と公園周辺の遺跡」（花見川区宮野木）、文化財に関するパンフレット「旧生浜町役場庁舎」やミュージアムマップを作成し、公民館等で市民に無償で配布した。 今後も、文化財の普及・啓発に取組んでいく。
3-4-5	公共事業埋蔵文化財発掘調査 文化財保護法第3条、第184条に基づき、埋蔵文化財の発掘調査や出土品や記録品の整理・刊行を行う。 （25，955千円）	19年度の実績としては、発掘調査7遺跡、整理・報告書作成4遺跡である。 なお、国庫補助事業として、市内遺跡について発掘調査4遺跡、再整理5遺跡を実施した。
3-4-6	郷土芸能保護事業 文化財保護法第3条に基づき、地域住民に理解を深めてもらうための体験教室を行い、郷土芸能の保存・振興を図る。また、後継者養成及び用具補修に対し補助金を交付している。 （904千円）	子どもたちが地域に伝承されてきた郷土芸能を体験し理解する等のため、「ふるさと教室」を実施した。19年度は、2会場24回開催、参加人数は151人。 郷土芸能を伝承する地域において後継者を養成するため、郷土芸能保護事業を実施した。参加人数は187人。 郷土芸能の後継者養成等のため、今後も実施していく。
3-4-7	加曽利貝塚博物館運営事業 博物館学芸事業として、資料の展示、収集保管、調査研究、教育普及等を実施する。 （7，021千円）	19年度は、企画展1回、ミニ企画展2回、縄文土器作品展1回、考古学講座1回、郷土史講座1回、土器づくり体験学習4回、火起こし体験者延べ約14，000人であった。 また、復元住居建設体験1回等の事業を行った。
3-4-8	加曽利貝塚博物館管理事業 施設管理、修繕、史跡加曽利貝塚管理、管理庶務等。 （25，879千円）	建物管理業務委託、南貝塚草刈管理業務委託、消防設備、自家用電気工作物、浄化槽、圧力タンク等の管理業務委託、受付等の雇用他博物館庶務業務を実施した。
3-4-9	郷土博物館事業（学芸 － 歴史・民族） 博物館学芸事業として、資料の展示、収集保管、調査研究、教育普及等を実施する。 （11，305千円）	展示事業（特別展1回、企画展4回）、教育普及事業（体験学習、歴史講座、ふるさと講座、火縄銃演舞、展示解説ボランティアの育成・活用、史跡散歩）、調査研究事業（千葉氏関係、千葉市関係、研究紀要の発行）、天文普及事業を実施した。
3-4-10	郷土博物館事業（施設管理） 施設の維持管理、博物館協議会の運営、博物館の整備等 （32，300千円）	警備委託、清掃委託、各設備保守委託、光熱水費、非常勤職員賃金、博物館協議会開催（2回）、4階改修実施設計等の事業を実施した。
3-4-11	市史編纂事業 千葉市の歴史に関する史料、民族資料を収集・整理・調査・研究する千葉市史の編纂事業及び千葉市史研究講座、古文講座等を実施する教育普及に係る事業を行っている。 （11，926千円）	市史編纂会議2回、市史編纂委員会1回、編纂市史調査、市史研究講座、中級古文書講座、古文書整理実習、千葉いまむかし発行事業を実施した。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

伝統文化、文化財の保存・活用のための事業が着実に行われている。

文化財保護条例の改正により「地域文化財」を創出し、その登録について市民からの情報を募ったことは、市民が身近な文化財に対する関心を持ってもらい、関心を高める観点から評価できる。「地域文化財」登録制度についてさらに周知・普及されることを期待する。

千葉市の伝統文化・文化財を知っている市民の割合は増加しており、基本事業の達成目標に向けて概ね目標が達成されている。

施策４　スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進

●施策の基本的な方針（施策の目的）

スポーツ・レクリエーション活動を振興し、市民ニーズに応えたスポーツ活動や健康・体力づくりが手軽に行える環境整備に努めるとともに、スポーツ団体や指導者の養成を図り、また、身近で日常的な施設から、国際的・全国的レベルの「見るスポーツ」にも対応できる施設まで、目的に応じた様々な施設整備を推進することにより、市民一人一人が生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しめることを可能にする。

●施策の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるのか）
市民
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
・自分にあったスポーツ・レクリエーションを十分楽しんでもらう。
・多くの市民がスポーツを見て、参加して、楽しんでもらう。

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
週に1回以上スポーツ･レクリエーションを行っている市民の割合	%	17.5	19.9	—	30（22 年度）
スポーツ･レクリエーション活動に参加した市民数（年間延数）	人	4,144,995	4,354,503	4,473,101	4,500,000（22 年度）
スポーツイベント（国際千葉駅伝）の視聴率	%	男子 11.6 女子 11.6	男子 11.0 女子 9.8	男女混合 10.3	13.0（22 年度）
スポーツイベント（国際千葉駅伝）の応援者数	人	—	—	174,500	180,000（22 年度）

●平成１９年度の評価

・スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進をはかるため、平成１７年に「アクアリンクちば」、平成１８年に「中田スポーツセンター」等の体育施設を整備し、多くの市民に利用されている。
さらに、市民に身近なスポーツ施設として、学校教育に支障のない範囲で行っている「学校体育施設開放」についても、利用者が２２０万人を超える事業として地域の方々に定着している。
・国際千葉駅伝、千葉国際クロスカントリー大会は、テレビ放映もされていることから、「見るスポーツ」として市民に定着している。

●今後の課題及び施策等への反映方針

・地域においては、住民同士の連携と協調を高め、よりよい地域社会を構築する上で、スポーツ活動の果たす役割は極めて大きいことから社会体育における、人的・物的条件の早期整備、充実が望まれており、市民の健康・体力づくりに大きく貢献できるよう努める必要がある。
・市民サービスの向上を図るための情報サービス体制の確立とともに、民間施設を含めた既存スポーツ施設の有効活用を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーション活動ができる場の確保に努める必要がある。
・多様化する市民ニーズへの対応、生涯学習を展望したスポーツ振興を図るため、市民参加型のスポーツイベント及び国際的・全国的なスポーツイベントの開催・誘致に今後も取り組んでいく。

●施策を構成する基本事業と評価

基本事業名 事業の概略	基本事業に対する評価
4－1　スポーツ･レクリエーション機会の創造･充実 市民の多様なニーズに対応したスポーツ教室、市民スポーツ行事等の推進･充実を図るとともに、健康･体力づくりの促進や情報サービスの提供を図る。 また、総合型地域スポーツクラブの設立を支援する。	「サンスポ千葉マリンマラソン」については、参加者各自の競技レベルに会った種目選択ができることから、参加者数は年々増加の傾向にあり、市民へのスポーツ･レクリエーション機会の創出･拡充に寄与している。 市民スポーツ大会開催として、少年球技大会や家庭バレーボール大会、市民ハイキングなど、気軽に参加できる競技を開催し、地区体育行事の振興に大きく貢献している。 スポーツ関係団体補助金として、千葉市体育協会行事、千葉市少年スポーツ連盟等の事業に補助金を交付している。各団体においては、市民の運動ニーズに対応した行事を行うなど、本市スポーツ振興において大きな成果を上げている。
4－2 「見るスポーツ」の提供 国際的、全国的レベルのスポーツイベントを開催することにより、市民スポーツ活動の普及を図る。	「国際千葉駅伝」や「千葉国際クロスカントリー大会」など、テレビ放映や会場での観戦を通じ、市民のスポーツに対する関心を高めることに大きく貢献している。 今後は、市民参加型の大型スポーツイベント及び全国的なスポーツイベントの開催･誘致に取り組んで行く。

基本事業４－１　スポーツ・レクリエーション機会の創造・充実

●基本事業の概要

・市民の多様なニーズに対応したスポーツ教室、市民スポーツ行事等の推進・充実を図る。
・健康・体力づくりの促進や情報サービスの提供を図る。
・総合型地域スポーツクラブの設立支援を図る。

●基本事業の達成目標

〇対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市民
〇意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　自分にあったスポーツ・レクリエーションを十分楽しんでもらう。

●成果指標

指 標 名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
週に1回以上スポーツ･レクリエーションを行っている市民の割合	%	17.5	19.9	－	30（22 年度）
スポーツ･レクリエーションの場が充実していると感じている市民の割合(※)	%	（15 年度）33.4	－	－	40（22 年度）
スポーツ･レクリエーション活動に参加した市民数(年間延数)	人	4,144,995	4,354,503	4,473,101	4,500,000（22 年度）

※　平成 21 年度に実施予定の千葉市スポーツ振興計画（仮称）策定のための基礎調査において把握する。

●平成１９年度の評価

・スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進を図るため、平成１８年１０月にオープンした「中田スポーツセンター」は多くの市民に利用されており盛況である。また、１７年１０月にオープンした、アイススケート場「アクアリンクちば」についても、開業以来の利用者が５０万人に迫る勢いである。さらに、市民に身近なスポーツ施設として、学校教育に支障のない範囲で行っている「学校体育施設開放」についても、利用者が２２０万人を超える事業として市民に定着している。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・近年の余暇時間の増大、生活水準の向上、少子高齢化社会への移行等、社会生活環境の変化に伴い、市民の健康に対する関心は高く、スポーツ人口の増加とともに活動の欲求も多様化し、高度化している。
・また、地域においては住民同士の連携と強調を高め、よりよい地域社会を構成する上で、スポーツ活動の果たす役割は極めて大きいことから、社会体育における人的・物的条件の早期整備、充実が望まれており、市民の健康・体力づくりに大きく貢献できるよう努める必要がある。
・さらに「豊かな心と創造性を育む市民文化都市」を目指して、スポーツ・レクリエーション活動の普及・拡大と施設の整備を図り、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージにあったスポーツ・レクリエーション活動を楽しく、継続的に実施できるようなスポーツ教室・スポーツ行事を開催していくとともに、市民の多様なニーズに十分対応できるような指導者の養成と確保が求められている。
・また、情報サービス体制を確立するとともに、民間施設を含めた既存スポーツ施設の有効活用を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーション活動ができる場の確保に努めなければならない。

●基本事業を構成する事務事業と評価

事務事業名	事業の概略・平成19年度決算額	事務事業に対する評価
4-1-1 サンスポ千葉マリンマラソン後援事業	民間企業等が、千葉マリンスタジアムを起点とするシーサイドコースにおいて開催する市民マラソン大会であり、市民ランナーがその競技レベル応じた種目に参加している。 （879千円）	19年度は約15，000人の参加があった。 各自の競技レベルに合った種目選択ができることなどから、参加者は増加傾向であり、市民へのスポーツ・レクリエーション機会の創出・拡充に大きく寄与している。
4-1-2 スポーツ振興財団運営補助金	（財）千葉市スポーツ振興財団が行うスポーツ振興事業及び海洋思想普及事業等に対し補助金を交付し、市民のスポーツ活動の振興を図る。 （124，214千円）	同財団は、スポーツイベント（19年度参加者数は、ミニサッカー大会約5，000人、ミニバスケットボール大会約3，500人等）やスポーツ教室の開催等を通じ、市民のスポーツ活動の機会の創出・拡充に大きく寄与しており、適正な補助であると考えている。
4-1-3 スポーツ施設管理事業（財団管理施設）	3年度より体育施設の管理運営について、（財）千葉市スポーツ振興財団へ管理委託し、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指すと共に、17か所のスポーツ施設の効率的な管理運営を図っている。 18年度より指定管理者制度を導入し、10か所の施設管理を行っている。 （774，833千円）	市内10か所の体育施設は、19年度は968，286人の利用があった。 18年度より指定管理者制度を導入し、より質の高い、低廉な市民サービスの提供を行っている。
4-1-4 体育指導委員事業	スポーツ振興法第19条に基づき、教育委員会が小学校区を基盤とした推薦委員会の推薦により、体育指導委員として委嘱する。小学校区のスポーツ・レクリエーション活動の企画・運営・指導等を行い、本市のスポーツ振興を図る。 （12，840千円）	19年度は、年間652行事を開催し、約15万人の参加があった。 市民の健康の保持、体力の向上のほか、スポーツ・レクリエーションを通した仲間づくりにも大きく寄与している。
4-1-5 市民スポーツ振興事業	市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、各種スポーツ教室をはじめ、研修会、講習会の開催や指導者の育成事業を行う。 （23，502千円）	102コースのスポーツ教室（参加者19，361人）を開催し、子供から大人まで広くスポーツに親しむ機会を提供している。また、千葉市に303人のスポーツコーチャーが登録しており、その資質向上のための研修会は大きな成果を上げている。
4-1-6 スポーツ大会開催事業	市民が気軽に参加できる少年球技大会、女子バレーボール大会、家族バレーボール大会、市民ハイキングなど各種スポーツ大会を開催し、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。 （79，138千円）	少年球技大会は21ブロック、240チーム2，832人の学童が参加し、夏季休業中の地区体育活動の振興に大きく貢献している。 また、女子バレーボールは139チーム1，605人、家族バレーボールは170チーム2，186人が参加し、地区体育行事の振興に大きく貢献している。
4-1-7 千葉市スポーツ振興審議会事業	スポーツ振興法及び千葉市スポーツ振興審議会に関する条例に基づき設置し、学識経験者及び関係機関の代表者10人により構成されている。本市のスポーツ振興の重要事項に関して多面的に調査審議して、教育委員会に建議する。 （325千円）	本審議会は、本市のスポーツ振興の基本計画についての提案をはじめ、スポーツ振興の重要事項に関して多面的に調査審議して、教育委員会に建議するものであり、本市のスポーツを振興する上で大きな役割を果たしている。
4-1-8 スポーツ関係団体補助金	千葉市体育協会、千葉市少年スポーツ連盟、千葉市社会体育振興会連絡協議会、千葉市体育指導委員連絡協議会等の事業や、レクリエーション体力づくり活動など本市のスポーツ振興を積極的に行っている諸団体に対して補助金を交付する。 （33，609千円）	体育協会は38競技団体、約60，000人で組織され、本市の競技スポーツの諸団体を統括し、市民大会・各種目別大会を運営している。また、千葉市少年スポーツ連盟は13種目、238団体、約9、700人の連盟員を抱え、主に学童期のスポーツ振興を担っている。その他諸団体も市民の運動ニーズに対応し、行事を持つなど本市スポーツ振興において大きな成果を上げている。

4-1-9	学校体育施設開放事業 千葉市立学校の校庭、体育館、武道場を学校教育の支障のない範囲において、スポーツの場として市民に開放し、市民の体力づくり及びコミュニティー活動の推進を図る。 （41，184千円）	本事業は、小学校120校、中学校56校の合計176校で実施しており、19年度は、2，273，078人の利用があった。市民が手軽に多様なスポーツ･レクリエーション活動を楽しめる場づくりを行っており、基本事業推進に寄与する事業である。
4-1-10	スポーツ施設管理事業（スポーツ広場等） 市民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを目指して、スポーツ広場2か所、運動広場21か所の効率的な管理運営を行う。 （10，227千円）	19年度の年間利用者は、スポーツ広場32，734人、運動広場163，582人であり、スポーツ活動の場として、市民に定着している。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

市民スポーツの振興のためのスポーツイベントや大会、教室の開催、スポーツの場の提供など必要な施策が行われており、スポーツ・レクリエーション活動に参加する市民の数も年々増加している。

基本事業の達成目標に向けて、概ね目標が達成されていると考える。

基本事業４－２　「見るスポーツ」の提供

●基本事業の概要

・国際的、全国的レベルのスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツ活動の普及を図る。

●基本事業の達成目標

○対象（誰、何に対して働きかけるか）
　市民
○意図（対象をどのような状態にしたいのか）
　多くの市民がスポーツを見て、参加して、楽しんでもらう。

●成果指標

指　標　名	単位	17年度	18年度	19年度	目標値（目標年度）
スポーツイベント（国際千葉駅伝）の視聴率	%	男子 11.6 女子 11.6	男子 11.0 女子 9.8	男女混合 10.3	13.0 （22 年度）
スポーツイベント（国際千葉駅伝）の応援者数	人	―	―	174,500	180,000 （22 年度）

●平成１９年度の評価

・「国際千葉駅伝」、「千葉国際クロスカントリー大会」は、千葉県及び県教育委員会との共催事業として実施し、テレビ放映もされている。会場及び沿道において、多くの市民が世界的なトップランナーを観戦することにより、「見るスポーツ」として定着している。

●今後の課題及び基本事業等への反映方針

・社会環境の変化や多様化する市民ニーズへの対応、生涯学習を展望したスポーツ振興を図るため、市民参加型のスポーツイベント及び国際的・全国的なスポーツイベントの開催・誘致に今後も取り組んでいく。

●基本事業を構成する事務事業とその評価

事務事業名	事業の概略・平成 19 年度決算額	事務事業に対する評価
4-2-1　千葉市長杯争奪社会人野球大会事業	千葉マリンスタジアムにおいて、社会人野球の関東選抜リーグ上位チーム等による関東選抜リーグ戦決勝トーナメントを開催するとともに、サブイベントとして、少年野球教室や指導者講習会を実施する。 （7，004千円）	少年野球教室でのJFE東日本の選手との交流等を通じ、市民のスポーツ（野球）に対する関心を高めることに貢献している。 技術レベルの高い野球を見ることで、さらに多くの市民にスポーツ（野球）に対する関心が高まることが期待できることから、大会観戦者を増やしていく必要があると考えている。
4-2-2　千葉国際クロスカントリー大会事業	昭和の森において、国内外からのトップランナー等によるクロスカントリー大会を開催する。 主催は日本陸上競技連盟、後援は千葉県・千葉市・千葉県教育委員会・千葉市教育委員会ほか。 （1，971千円）	世界クロスカントリー大会日本代表選手選考会を兼ねるレベルの高い大会であり、テレビ放映や会場での観戦を通じ「見るスポーツ」として幅広い市民に提供しており、市民のスポーツに対する関心を高めることに大きく貢献している。
4-2-3　国際千葉駅伝事業	千葉市の中心市街地や幕張新都心等を巡る市内周回コースにおいて、世界各国の有力招待選手により男女混合国別対抗駅伝を開催する。 主催は日本陸上競技連盟・千葉県・千葉市・千葉県教育委員会・千葉市教育委員会、国際陸上競技協会の公認大会である。 （30，043千円）	世界各国の有力招待選手が参加する、国際陸上競技協会公認のレベルの高い大会であり、テレビ放映や沿道等での観戦を通じ「見るスポーツ」として、幅広く市民に提供しており、市民のスポーツに対する関心を高めることに大きく貢献している。

●千葉市教育委員会事業評価委員の所見

テレビ放映での視聴率が１０パーセントを超え、沿道で市民が多数応援しており、千葉市民に幅広く親しまれている「国際千葉駅伝」をはじめ、クロスカントリー大会や社会人野球大会といった「見るスポーツ」のイベント開催により、市民がスポーツに対する関心を高めていると思われる。

基本事業の達成目標に向けて、十分に目標は達成されていると考えられ、今後も国際的なレベルのスポーツイベントが継続充実されるよう期待する。

Ⅳ　学識経験者の意見
（総合所見）

○　松尾　七重　氏

平成１９年度に千葉市教育委員会が執行した事業について、主に学校教育に関わる「施策１　千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり」について、先ず、これを構成する基本事業別に所見を述べ、最後に総括的な所見を述べることとする。

「学力が身につく仕組みづくり」については、千葉市及び全国学力・学習状況調査の結果などから、本市における児童生徒の学力の定着状況は良好であることを読み取ることができる。また、学力向上のための具体的な手立てに関する保護者向けパンフレットや教員向けプログラムの作成及び配布は学力向上を目指して学校教育を強力に推進していることの現れであると判断できる。今後は未整備の小学校における校内ＬＡＮの整備を含め、教育環境整備のより一層の充実を期待したい。

「教育・悩み相談の充実」については、教育相談指導教室や教育相談等の学校不適応対策の強化により、不登校児童生徒の割合が減少し、本事業の成果が窺える。また、特別支援教育指導員や学校訪問相談員等の派遣事業については、各学校から高い評価が得られている。これらの事業に関しては、今後のニーズの高まりも想起され、より一層の整備拡充が期待される。

「『豊かな心』の育成」については、中学校の職場体験や小学校の農山村留学等の体験活動の推進、ふれあいパスポートの配布等、「人間尊重の教育」への取り組みは充実していると判断できる。また、学校図書館指導員の配置等による読書教育の推進により、読書量の増加という効果を読み取ることができる。その一方で、学校図書の蔵書達成率が十分でない学校が 40%ほどあること等から、学校図書館の一層の整備充実が必要である。

「丈夫な体と健康づくり」については、新体力テストの結果によれば、本市の児童生徒の体力・運動能力は良好な状況であることが窺える。また、指導者派遣事業により、運動部活動の充実を図ることで、学校現場から高い評価を得ている。その一方で、給食費未納入問題等も残されており、給食の在り方についての検討を含め、「食育」の観点にも鑑み、課題解決のための、さらに効果的な具体策を講じることが必要であろう。

「安全で快適な学校づくり」については、教育環境整備は概ね計画通りに実施され、また、学校の安全・防犯対策としての学校セーフティウォッチャーによる活動や防犯カメラの設置等が実施されている。その一方で、学校施設についての耐震化率は、都市の財政事情もあろうものの、年に 0.8～0.9%程度しか進んでおらず、平成１９年度末の時点で、結果的に 54.6%までしか達成されていない。学校は児童生徒の生活の場であり、地域住民の避難場所になることを考慮すると、緊急に対応することが必要である。加えて、施設の老朽化対策にも関連し、定期的な安全点検に関する事業の拡充が求められる。

「特色ある学校づくり」については、「特色ある学校づくり経費」の活用により、各学校では教育課程を工夫し、特色ある教育活動が展開されている。また、高等学校では独自の研究開発に取り組み、成果を上げていることが窺える。今後は各学校の特色を広くアピールする工夫に努めるとともに、学校評価等の中で、特色ある学校づくり事業についての効果測定に関するシステムづくりが必要であろう。

「教職員資質の向上」については、教職員の資質・力量向上のため、各種研修や各学校での研究が実施されており、今後は、研修についての効果測定システムを構築・実施し、その結果を基に、研修の内容についての改善を図っていく必要がある。さらに、団塊世代教職員の大量退職等への対応として予想される教員の新規採用数の増加に伴い、初任者や若手教員の能力・資質向上のための研修を強化させることが重要課題である。

「家庭・地域との積極的な連携」については、学校教育の推進は学校のみならず、家庭や地域社会が連携し行っていかなければならないことから、そのための基盤づくりにあたる「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は重要であると考えられる。本事業への参加者は年々増加していることが窺えるが、本事業が青少年の育成に益々の効果をもたらすよう、その内容のより一層の充実に努めることを期待したい。

以上、平成１９年度に千葉市教育委員会が執行した「施策１　千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり」に関わる事業については概ね良好な成果を得ているものと考えるが、市民の大きな期待に応えるためには、事業実施に連関した点検・評価を明確に位置づけ、説明責任を果たすとともに、教育施策の充実につなげていく仕組みをつくることが重要である。「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」を目指しつつ、「心の教育」の充実、学校・家庭・地域社会の連携のより一層の強化、青少年の健全育成を市民と共に実現する体制の整備を進めながら、今後とも、１０年あるいは２０年先を見据えた教育改革を企画、推進していくことを切に望むものである。

○　頼本　維樹　氏

千葉市では、現在第３次生涯学習推進計画に基づき、計画的体系的に生涯学習関連施策の推進が図られている。早くから生涯学習の推進は千葉市の重要施策として位置づけられ、平成５年には千葉市生涯学習推進基本構想が、平成７年には千葉市生涯学習推進計画が策定された。その後平成１３年には第２次、平成１８年には第３次の推進計画が策定されてきているが、第２次以降の推進計画においては、前次の計画における施策の成果と課題を総括した上で今後の課題を提示し、その課題へ対応する方向性に基づいて関連諸施策を体系的に位置づけ、実施してきている。

このように従来から推進計画に基づき総合的体系的に生涯学習関連施策を積み重ね推進してきていることは、千葉市の生涯学習振興施策の特長であり、千葉市教育委員会が生涯学習関連施策の立案・実施において中心的な役割を担ってきたことをまず高く評価したい。

今回、事業点検・評価を行った千葉市教育委員会による生涯学習分野の施策とそれを構成する基本事業については、概ね実施状況は良好であると認められる。

具体的な事業については、図書館のネットワーク化などによる利用者サービスの充実、少年自然の家の管理運営における全国に先駆けてのＰＦＩ事業の導入、最新鋭の参加体験型施設である科学館など、先進的で特色のある事業がいくつも見られる。

その一方で、千葉市内には多くの公民館があり市民の身近な学習の場として親しまれている。また、青少年育成行動計画に基づく青少年健全育成活動、千葉市内の全小学校で実施されている放課後子ども教室推進事業などにより、地域の教育力の強化に努めるなど、地道で着実な施策も展開されている。

今後の生涯学習施策の点検・評価について、生涯学習施策による支援によって学習者がどのように変わっていったかを評価することが考えられる。この指標の数値化は難しいと思われるが、例えば生涯学習ボランティア活動や社会教育活動、青少年健全育成の取組によって市民や青少年がどう変わったかが把握できればと考える。また第３次推進計画で生涯学習推進にあたっての今後の課題とされているライフスタイル・ライフステージに応じた学習機会の充実や、社会的課題に取り組む生涯学習の支援などについて、その実現度合いを測ることも今後の評価指標として考えられる。

これからも、千葉市教育委員会が生涯学習の振興について総合的・体系的な視野を持ち、市民の施策ニーズと施策課題をしっかりと把握しながら、地道な取組と先進的な取組を適切に組み合わせ、千葉市らしい生涯学習社会の実現に向けて施策がさらに充実していくことを希望するものである。